


KANAGAWA SEISHO Agricultural Cooperative Association

# DISCLOSURE 2019

かながわ西湘農業協同組合の現況

 JAかながわ西湘



# はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚くお礼申しあげます。

J A かながわ西湘は、情報開示を通じて経営の透明性を高め、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、平成 30 年度の事業内容に関するディスクロージャー誌を作成いたしました。

本誌は、主な事業の内容や組合の組織概要、経営の内容などについて、より多くの方にご理解いただけるようわかりやすく編集しております。

皆さまが取引金融機関を選択する際の判断材料として、また当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、ぜひご一読いただきますようお願い申しあげます。

引き続き「J A バンク」の一員として、地域社会の発展と心豊かな暮らしの実現に向け、「信頼」と「安心」の提供に努めて参りますので、今後とも一層のご支援、お引き立てを賜りますようお願い申しあげます。

令和元年 7 月 かながわ西湘農業協同組合

## プロフィール

平成 31 年 3 月 31 日現在

● 設立	平成 18 年 9 月 1 日	● 出資金	24 億円
● 本店所在地	神奈川県小田原市鴨宮 627 番地 電話 0465-47-8125(代)	● 総資産	4,449 億円
● 営業地区	小田原市・南足柄市・中井町・ 大井町・松田町・山北町・開成 町・箱根町・真鶴町・湯河原町	● 貯金	4,158 億円
● 組合員数	10,777 人(正組合員) 21,713 人(准組合員) 32,490 人(合計)	● 貸出金	844 億円
		● 長期共済保有高	1 兆 1,539 億円
		● 年金共済保有高	109 億円
		● 役員数	42 人
		● 職員数	524 人
		● 単体自己資本比率	13.91%

当 J A に関する情報はホームページでも紹介しています。  
下記 QR コードもしくは URL  
からご参照ください。



URL <https://ja-kanasei.or.jp/>

- ※
1. 本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
  2. 記載した金額は、表示単位未満を切り捨て表示しておりますので、合計額と一致しない場合があります。
  3. 金額については 0 円の場合「-」、表示単位未満の端数がある場合は「0」で表示しています。

# 目次



〔ご あ い さ つ〕	1
〔経営方針と業績〕	
1. 経営理念	2
2. 経営方針	3
3. 金融商品の勧誘方針	3
4. 事業の概況	4
5. 最近5年間の主要な経営指標	6
〔トピックス〕	
1. トピックス	7
2. 農業振興活動	8
3. 地域貢献活動	9
〔リスク管理への取り組み〕	
1. リスク管理方針	13
2. 金融ADR制度への対応	14
3. 法令遵守（コンプライアンス）	15
4. 個人情報保護方針	17
〔自己資本の状況〕	19
〔当JAの概要〕	
1. 組合員数	20
2. 役員構成	20
3. 機構図	21
4. 店舗一覧	22
5. 特定信用事業代理業者に関する事項	23
6. 沿革・あゆみ	24
〔主な事業のご案内〕	
1. 信用事業	25
2. 共済事業	36
3. 経済事業	37
4. 販売事業	37
5. 営農指導事業	38
6. 指導・相談事業	38
〔経営資料編〕	
1. 決算の状況	39
2. 損益の状況	51
3. 貯金	52
4. 貸出金	52
5. 為替	57
6. 有価証券等	57
7. 時価情報等	58
8. その他の事業の概況	59
9. 経営指標	61
10. 自己資本の充実の状況	63
〔連結ディスクロージャー〕	
1. グループの概況	73
2. 子会社の概況	73
3. 連結事業の概況	73
4. 最近5年間の連結会計年度の主要な経営指標	74
5. 直近の2連結会計年度における財産の状況	75
6. 連結自己資本の充実の状況	88
〔代表者確認書〕	97

# ごあいさつ



盛夏の候、皆さまにおかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

このたび、平成30年度第13期決算を報告するにあたり、日ごろのご愛顧に対し厚くお礼申し上げます。

さて、平成30年度の国内経済は、緩やかな回復基調が続いているものの、相次ぐ自然災害の影響や国際情勢の不安定感、日銀によるマイナス金利政策の長期化など、先行きが不透明な状況で推移しました。

一方、農業・JAを取り巻く情勢は、日欧EPAやTPP11の発効、米国とのTAGなど国際情勢は混迷を増しているほか、農業従事者の高齢化による後継者不足、農産物価格低迷による農業所得の減少、食料の安定供給への不安など、依然として厳しい状況が続いています。

このような情勢のもと、平成30年度は第4次3か年計画及び第3次地域農業振興計画の最終年度として「農業所得の増大と持続可能な農業の振興」を基本に、また「農協改革集中推進期間」の総仕上げの年度としてJA改革に邁進しました。

営農経済事業では、直売所を拠点とした販売力の強化と市場外流通の販路拡大を進めるとともに、地域農業振興支援基金を活用し、有利販売に向けた栽培品目の拡大に取り組みました。また、水稻「はるみ」では、生産農家で「西湘はるみ米研究会」を立ち上げ、一定の基準を満たしたものを「さかわのめぐみ」としてブランド化し、付加価値を付けて販売しました。

組合員との対話運動では座談会を開催し、組合員皆さまと膝を交えた話し合いを行い、貴重な意見をJA事業へ反映しました。また、認定農業者宅へ役職員が戸別訪問し、JAの自己改革を周知するとともに地域農業の維持・発展へ向けた意見を交換しました。さらには、准組合員との関係を強化するため、身近な話題をテーマにした「准組・知っトク講座」を開講したほか、体験型農園「きんじろう農園」を開設しました。

これらの事業および協同活動の成果として、税引前当期利益を4億5千万円計上することができました。また、金融機関の健全性を示す指標となる自己資本比率は13.91%となり、国内基準（4%）、JAバンクシステムで定めている自主基準（8%）を上回る結果となりました。これもひとえに皆さまのご理解・ご協力によるものと心より感謝し、重ねてお礼申し上げます。

本年度は新天皇の即位により新たな元号「令和」の時代を迎えました。元号に込められた「明日への希望に満ち溢れた新しい時代」となるよう、また皆さまの負託に応え信頼されるJAを目指し、役職員一丸となって取り組んでまいりますので、なお一層の力強いご支援とご協力をお願い申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。

令和元年7月

かながわ西湘農業協同組合

代表理事組合長 **安藤 俊之**

# 経営方針と業績



## 1. 経営理念

J Aかながわ西湘は、豊かな自然環境に育まれた郷土を愛し、地域に根ざした農業と食文化を守り、総合事業を通して地域社会の発展と、心豊かな暮らしの実現に貢献します。

わたしたちは、  
自然環境の豊かな郷土と農業と食文化を守ります。

J Aかながわ西湘は、海・山・平野の豊かな自然環境と歴史的・文化的遺産を兼ね備えた郷土を愛し、今日まで培ってきた農業と食文化を大切に守ります。

わたしたちは、  
地域社会の豊かな発展を目指した事業活動を展開します。

J Aかながわ西湘は、組合員をはじめ利用者の信頼と期待に応えるため、総合事業を活かした活動を展開し、地域社会の豊かな発展に貢献します。

わたしたちは、  
心豊かな暮らしの実現に貢献します。

J Aかながわ西湘は、地域の多くの方々とのふれあいを通じ、お互いに支え合いながら絆を深め、心豊かな暮らしの実現に貢献します。

## J Aかながわ西湘のビジョン（ありたい姿）

J Aかながわ西湘は、「10年後のありたい姿」をビジョンとして掲げました。

ビジョンは、「農業」「地域」「人財」「経営」の4つの切り口に対するものと、これらに取り組む姿勢の「キャッチフレーズ」で構成しています。当J Aのありたい姿の実現に向け、経営課題に取り組むために3か年（令和元年度～令和3年度）を期間とした計画を策定しています。

スケジュールと進捗管理により数値目標の達成、さらにはありたい姿の実現に向け役職員一丸となって取り組みます。

### J Aかながわ西湘 ビジョン

**Are you ready?**  
**未来は変えられる!**

農業

#### 創ります！スマイル農業

「かっこいい農業」、「稼げる農業」、「継承できる農業」を創り、みんなが笑顔になるようことん応援します。

地域

#### 広がります！J Aの可能性

協同組合の原点を見つめ直し、地域とさらに融合します。

人財

#### 輝きます！創造力豊かな人財の宝庫

一人ひとりが自ら成長し、誇りと思いやりのある人財となります。

経営

#### 築きます！農業を基点にしたJ A経営

地域性を活かし、役員の強いリーダーシップのもと、事業間連携による盤石な経営基盤を確立します。

## 2. 経営方針（令和元年度事業計画における基本方針）

本年度は第5次3か年計画および第4次地域農業振興計画の初年度として、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」を目指した取り組みを加速的に進めてまいります。

当JAの自己改革の取り組みについては、この3か年を“自己改革の2サイクル目”として農業者の所得増大や対話運動等を普遍的な取り組みとして継続し、「農業・地域に欠かせない存在」として評価いただけるよう、JA総合力を発揮した事業を展開します。

経営面では、マイナス金利政策の影響等により、今後の事業展開や事業収益への厳しさが一層増しますが、「営農経済の収支改善」や「支店体制再構築計画」を着実に取り組むとともに、多様化する利用者ニーズに対応した安定収益基盤を構築し、盤石な経営基盤の確立に努めます。

本年度は、5月1日に皇太子殿下が新天皇として即位され、新たな元号が「令和」となったことや、10月からは消費税が10%に増税されることが予定されているなど、大きな変革を迎える年となります。協同組合の価値を再認識するとともに、全役職員が今まで以上に強い改革意識を持ち、事業に取り組みますので、皆さまのご理解とご支援をお願い申し上げます。

## 3. 金融商品の勧誘方針

当JAは、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適切な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的並びに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

## 4. 事業の概況

### 信用事業

#### ●貯金業務

利用拡大の一環として、6月から8月まで「夏の貯蓄キャンペーン」、11月から翌年1月まで「冬の貯蓄キャンペーン」、3月に「春の貯蓄キャンペーン」を展開し、貯金残高は4,158億10百万円となりました。

#### ●貸出金業務

三大個人ローン(住宅・マイカー・教育)の取扱拡大に積極的に取り組み資金対応に努めました。特に住宅ローンや賃貸事業資金は消費税の駆け込み需要等もあり、貸出金残高は844億26百万円となりました。

#### ●為替業務

為替取扱件数は仕向為替10万1千件、取扱実績544億円、被仕向為替45万1千件、取扱実績1,043億円となりました。

### 共済事業

組合員・利用者の負託に応えるため、LA(ライフアドバイザー)を中心に、「3Q訪問活動」を基軸とした「ひと・いえ・くるま」の総合保障の確立に向け、一人ひとりのニーズやライフサイクルに応じた「安心・信頼・満足」を提供できるよう保障の提案に努めました。その結果、長期共済1,085億円、年金共済7億円の新契約高となり、長期共済保有高は1兆1,539億円、年金共済の年金保有高は109億円となりました。

### 経済事業

営農経済センターを拠点とし、営農指導や各種作物別部会と連携した組合員・農業者向けの生産資材予約購買の拡大に取り組むとともに、購買展示即売会の開催や低価格資材の普及拡大に努めました。その結果、生産資材取扱実績は9億55百万円、生活物資取扱実績は9億89百万円、買取購買取扱実績は19億45百万円となりました。また、斡旋購買取扱実績は9億24百万円となり、合計で28億69百万円となりました。

### 販売事業

「食の安全・安心」を基本に「朝ドレファ〜ミ♪」を拠点とした地域農業・特産物の情報発信や他業種と連携した地産地消による消費拡大を進め、販路拡充による販売力強化と基幹作物のブランド力向上に取り組みました。その結果、受託販売取扱実績は23億18百万円、買取販売取扱実績は3億70百万円、販売品取扱実績合計は26億89百万円となりました。

### 収支状況

事業総利益は55億6百万円、経常利益は9億69百万円、当期剰余金は4億6百万円を計上することができました。

対処すべき重要な課題

主要な課題	課題への対応方針
①農業者の所得増大	<p>農畜産物の販売力強化に向け、販売体制を再構築し、販路拡充による生産販売の取扱拡大をはかります。</p> <p>また、担い手の育成支援と農業機械利用事業の拡充・強化に取り組めます。</p>
②営農継続対策	<p>農業基盤の維持を目的として、農作業受委託組織を確立するとともに、利用者の利便性向上のため共同施設の再編・整備に取り組めます。</p>
③自己改革の実践	<p>第5次3か年計画の着実な実践に取り組み、各部署が掲げた重点取組事項の実践状況を定期的に管理・検証します。</p> <p>また、准組合員対応において准組合員のJAに対する意識や関係の度合いにあわせた取り組みを展開するとともに、地域農業振興のパートナーづくりに着手します。</p>
④准組合員対応に向けた取り組み	<p>食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、組合員・地域住民のニーズに応える支店を拠点とした協同活動の展開を進めます。</p> <p>また、農業理解への啓発として「一支店一農業振興」を引き続き実践します。</p>
⑤組織基盤の拡充・強化	<p>正組合員の世代交代に継続的に対応するため、一戸複数正組合員運動を継続的に進めます。</p> <p>また、正組合員対策として、協同活動へのさらなる強化に取り組めます。</p>
⑥農業理解の促進	<p>食の安全・安心への取り組みとして、地産地消のPRや農業の理解促進をはかります。</p>
⑦経営管理態勢の強化	<p>支店店舗別分析資料をもとに、経営改善を必要とする店舗機能の見直しに取り組むとともに、事業環境の変化に応じた事務効率化と体制の見直しを検討します。</p> <p>また、厳格な資産自己査定を実施し、財務の健全性に努めます。</p>
⑧支店体制再構築計画の実践	<p>支店体制再構築計画に基づき、社会情勢等に適宜対応した支店体制を構築します。</p>
⑨コンプライアンス態勢及びリスク管理態勢の整備・確立	<p>コンプライアンス・プログラムに基づいた各種研修会等を通じ、コンプライアンス意識の醸成をはかります。</p> <p>また、リスク管理態勢の機能を十分に発揮させることにより、健全で効率的な経営を確立します。</p>



## 5. 最近5年間の主要な経営指標

(単位：千円)

項 目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	前年度	本年度
事業収益	8,356,052	8,292,208	8,298,503	8,237,193	8,287,032
信用事業収益	3,857,618	3,755,623	3,685,546	3,610,553	3,788,226
共済事業収益	1,849,891	1,874,610	1,818,635	1,821,999	1,784,226
農業関連事業収益	1,496,622	1,671,215	1,689,203	1,717,133	1,654,818
生活その他事業収益	1,122,378	965,213	1,078,102	1,058,594	1,033,416
営農指導事業収益	29,541	25,545	27,016	28,912	26,343
経常利益	798,154	696,174	597,343	529,541	969,705
当期剰余金	642,404	499,512	479,108	410,089	406,423
出資金 (出資口数)	2,571,421 (2,571,421口)	2,557,643 (2,557,643口)	2,543,993 (2,543,993口)	2,531,454 (2,531,454口)	2,459,025 (2,459,025口)
純資産額	22,125,754	22,463,516	22,676,937	22,922,453	23,219,391
総資産額	414,239,143	415,897,914	430,921,680	438,673,959	444,966,275
貯金等残高	387,005,291	388,455,919	403,159,593	410,420,482	415,810,997
貸出金残高	81,933,909	83,612,834	78,835,491	82,395,063	84,426,903
有価証券残高	15,514,238	18,471,772	19,676,685	24,463,787	23,571,324
剰余金配当額	89,637	169,308	118,186	117,046	101,401
出資配当	89,637	89,212	75,982	75,585	50,003
事業分量配当	—	80,096	42,203	41,461	51,398
職員数	561人	546人	549人	537人	524人
単体自己資本比率	16.39%	16.21%	14.98%	14.70%	13.91%

- (注) 1. 事業収益、当期剰余金は、それぞれ、銀行等の経常収益、当期純利益に相当するものです。  
 2. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。



## 1. トピックス

「朝ドレファ〜ミ♪」成田店が10周年  
地産地消の発信拠点となる農産物直売所「朝ドレファ〜ミ♪」成田店が昨年4月に10周年を迎えました。売上高は、初年度の4億6,500万円から昨年度は7億1,500万円となるなど、農家の所得向上に加え、地産地消の輪が広がりました。また、箱根支店において毎週金曜日に出張販売を行い、地域住民を中心に新鮮な農産物を提供しています。



## 6次産業化へ“食彩キッチン”を新設

大井支店敷地内に昨年4月、農業の6次産業化を目指した施設、大井農産物加工所“食彩キッチン”がオープンしました。弁当や惣菜、菓子を調理するための厨房を併設しており、女性部や生産者組織、直売所グループなどが新たなオリジナルブランドの開発へ向けて利用しています。



## 金融移動店舗車「きんじろう号」発進

中山間地域への金融サービスの提供や地域貢献、災害時の金融機能維持を目的に、昨年4月から金融移動店舗車「きんじろう号」の運行を開始しました。「きんじろう号」は、県内では初の試みで、入出金や公共料金・税金納付等の手続きが可能です。運行場所やスケジュールはJAのホームページに掲載しています。



## 常勤役員が認定農業者を戸別訪問

認定農業者との情報の共有化や意見交換などを目的に、昨年7月から9月までの3か月間、常勤役員が認定農業者宅を戸別に訪問しました。JAが進める自己改革や地域農業振興へ向けた意見や要望など膝を交えた対話活動を行い、いただいた意見・要望を事業計画や地域農業振興計画へ反映させました。



## 2. 農業振興活動

### 販路拡大・新規作物で所得向上を

農業者の所得向上へ向け、管内農産物の販路拡大を目指した新規販売先の開拓や大井町や箱根町、湯河原町などの飲食関係店等への食材供給を行っています。また、地域農業振興支援基金を活用し、レモン苗木購入等の助成を行ったほか、鳥獣害を受けにくいニンニクやラッキョウ、ポタン桜などの普及拡大を進めています。



### 水稲「はるみ」ブランド化へ

神奈川県の特産品種である水稲「はるみ」を消費者に供給するとともに、価格向上や生産者技術向上をはかるため、「西湘はるみ米研究会」を設立しました。研究会では、高品質で安定的な生産技術取得を進めるとともに、一定基準をクリアしたものを「さかわのめぐみ」としてブランド化し、付加価値を付けた販売を行っています。



### 「応援プログラム」で営農サポート

J Aでは平成29年度より「農業所得増大・地域活性化応援プログラム」の取り組みを進めており、有害鳥獣対策費用や農業機械取得の費用などを一部助成しています。また、昨年度からはJ A独自の「新規就農者等応援プログラム」を策定し、就農祝金や推奨栽培品目導入支援など、新規就農者を総合的にサポートしています。



### 准組合員を農業振興の応援団へ

自己改革のキーワードの一つ「地域農業の持続的な発展」を目指し、地域農業の良き理解者である准組合員との関係強化をはかっています。身近な話題を盛り込んだ「准組知っトク講座」や農業技術習得へ向けた体験型農園「きんじろう農園」の開設など、地域農業を支える「農業振興の応援団」として活躍していただくような取り組みを進めています。



### 3. 地域貢献活動

当JAは、2市8町（小田原市・南足柄市・中井町・大井町・松田町・山北町・開成町・箱根町・真鶴町・湯河原町）を営業区域として、農業者を中心とした地域住民の皆さまが組合員となって相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業や経済の活性化に資する地域金融機関の一翼を担っています。

また、当JAは地域の一員として、農業を通じて健康で豊かな地域社会の現実に向けて、事業活動を展開しています。

さらに、総合事業を通じて各種金融商品・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、助け合いを通じた地域貢献活動に努めています。

#### (1) 地域からの資金調達の状況

##### ①貯金・定期積金残高

組合員をはじめ利用者の皆さまからお預かりした貯金は4,158億10百万円となっており、皆さまからの貯金を守り、「安心して満足していただけるJAバンク」を実現します。

(単位：千円)

種 類		残 高
当 座 性 貯 金		161,022,843
定期性貯金	定 期 貯 金	249,974,165
	定 期 積 金	4,813,988
	計	254,788,153
合 計		415,810,997

##### ②貯金商品

目的・期間・金額にあわせてご利用いただける各種貯金を取り扱っています。主な貯金商品は本誌のP.27をご覧ください。

#### (2) 地域への資金供給の状況

##### ①貸出金残高

組合員をはじめ利用者皆さまへの貸出金残高は844億26百万円となっており、地域金融機関として、地域社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献することを使命と考えています。

(単位：千円)

区 分	残 高
正・准組合員	75,042,815
地方公共団体	5,528,190
そ の 他	3,855,898
合 計	84,426,903

##### ②融資商品

当JAでは、組合員をはじめ利用者皆さまの暮らしや事業に必要な各種資金をご融資しています。お気軽にお近くの支店窓口にご相談ください。主な融資商品は本誌のP.28～29をご覧ください。

#### (3) 文化的・社会的貢献に関する事項（地域とのつながり）

##### ①文化的・社会的貢献に関する事項

###### i 一支店一協同活動

各支店が地域の特色を活かした地域貢献活動などを実施する「一支店一協同活動」を平成24年度から実施しています。地域の清掃や支店まつりの開催、各行政イベントへの参加など、組合員・利用者の皆さまとの結び付き強化に向けて取り組みを進めています。

ii 高齢者福祉活動

高齢者福祉基本計画に基づき、「健康寿命 100 歳プロジェクト」の継続実践による健康増進活動の強化と、地域に根ざしたボランティア活動を展開しています。

iii 認知症サポーター

認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族を温かく見守る応援者になるため、役職員が養成講座を受講し「認知症サポーター」に認定されています。認知症サポーターの証であるオレンジリングを着用し、人にやさしい地域社会づくりに取り組んでいます。

iv 作文・図画・書道コンクール

管内の小学生から高校生まで、それぞれの分野に対する研究心を高めてもらうため、神奈川県農業協同組合中央会や全国共済農業協同組合連合会の主催する作文・図画・書道コンクールに参加しています。

v 環境活動への協賛

県西地域 2 市 8 町で形成される神奈川県西部広域行政協議会のグリーンカーテン普及への取り組みに賛同し、環境整備と地域貢献活動を目的にゴーヤ苗を提供しています。

vi 各種相談会

●税務・法律相談会

顧問税理士による税務相談及び顧問弁護士による法律相談を本店・開成事業所・湯河原中央支店の 3 会場で開催しています。

●年金相談会

お客さまの年金に関する疑問や受取方法のご相談、受給手続きについて、専門家である社会保険労務士が対応します。

●遺言相談会

お客さまの相続における手続きや遺言書の作成等について、専門家である財務コンサルタントが対応します。

●住宅ローン休日相談会

住宅の購入・リフォーム、ローンの借り換えなど、お気軽にご相談いただける住宅ローン休日相談会を住宅ローンセンターで開催しています。

vii 学校給食への地元農産物供給

食農教育への取り組みとして、学校給食へ地元農産物を供給しています。

viii 農業イベントの後援

各行政等が主催する農業イベントを後援するため、役職員が参加し、農産物や食農教育ブースを設けています。

②利用者ネットワーク化への取り組み

i 助け合い組織「すみれ会」

組合員・利用者の高齢化が進むなか、いつまでも元気で過ごせるよう介護予防や健康維持を目的として、助け合い組織「すみれ会」を中心に高齢者福祉活動の一つである、「ミニデイサービス」や「ふれあい訪問」を実施しています。

## ii 地域見守り活動

神奈川県が実施している「地域見守り活動」に協力しています。渉外担当などの訪問活動や資材配達といった業務のなかで、訪問宅に異常が無いか気配りすることで地域住民の安全確保に貢献しています。

## ③情報提供活動

### i J A広報誌の発行

組合員・地域等に関する様々な情報やJ Aからのお知らせを掲載した広報誌「かながわ西湘」を毎月発行しています。ホームページでも閲覧できます。

### ii ホームページ

管内の農業・食・暮らしに関する情報やJ A事業について分かりやすく掲載しています。また、次のソーシャルメディアを皆さまが簡単にご利用いただけるようホームページ上にバナーを設置しています。

### iii ソーシャルメディアの活用

管内の農業や農産物のタイムリーな情報を幅広く発信できるよう、令和元年6月から「メール配信サービス」「インスタグラム」「J A旬みつけ！」等のソーシャルメディアを使った情報発信を開始しました。

### iv J A提供のTV番組に協力

J Aグループが提供する番組 t v k 「かながわ旬菜ナビ」やFMヨコハマ「J A Fresh Market」を企画し、管内の農業や旬な情報を紹介しています。

### v ディスクロージャー誌の発行

主な事業内容や組合の組織概要、経営などについて、より多くの方にご理解いただくために、わかりやすく編集したディスクロージャー誌を発行しています。

### vi ミニディスクロージャー誌の発行

准組合員を対象に経営状況をわかりやすく開示し、准組合員限定講座のお知らせやJ Aバンクの安全性PRを目的としたミニディスクロージャー誌を発行しています。

## ④店舗体制

名 称	店舗数
本 店	1
事業所	1
支 店	29
営農経済センター	6
店外ATMコーナー	2か所

※ 詳細は「店舗一覧」P.22～23をご参照ください。

#### (4) 中小企業の経営改善及び地域活性化へ向けた取組状況

##### ①農業者等の経営支援に関する取組方針

当JAでは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付けています。また、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、金融円滑化にかかる基本方針を定め、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めています。

【金融円滑化法にかかる平成30年度取組状況】

(単位：件、千円)

内 容	住宅資金		事業資金	
	件 数	金 額	件 数	金 額
対象案件	1	3,917	—	—
実 行	1	3,917	—	—

##### ②農業者等の経営支援に関する体制整備

###### i 金融円滑化にかかる措置の状況を適切に把握するための体制の概要

当JAでは、金融円滑化にかかる措置を適切に把握するため、以下の体制を整備しております。

- ・組合長以下、関係理事・室部長を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議することとしております。また、協議内容については、定期的に理事会へ報告することとしています。
- ・金融共済担当常務を「金融円滑化管理責任者」とし、また、金融部融資課を「金融円滑化管理責任部署」として、当組合全体の金融円滑化にかかる対応状況を把握することとしています。
- ・各支店に「金融円滑化管理者」を設置し、各支店における金融円滑化にかかる対応状況を把握するとともに、金融部融資課へ報告することとしております。
- ・各支店では、金融円滑化にかかる取引の実施状況について、記録を作成し、当該記録は5年間保存することとしています。

###### ii 経営者保証に関するガイドラインへの対応

経営者保証に関するガイドラインに対しては、内部規定等を定め、当ガイドラインに則した対応を行っています。

##### ③農業者等の経営支援に関する具体的な取り組み

###### i 新規就農者を総合的に支援する「新規就農者等応援プログラム」を策定したほか、JAグループと一体となり、「農業所得増大・地域活性化応援プログラム」の取り組みを進め、有害鳥獣対策費用や農機等取得費用の助成を行っています。

###### ii 組合員・農業者の方が行う地域農業及び農村地域の発展に資する前向きな事業に必要な資金をご融資する「農機ハウスローン」を導入しています。

###### iii 「かながわ都市農業推進資金」の一環として、15歳以上64歳以下の新たな農業の担い手及び主業農業者が農業経営に必要な資金をご融資する「担い手育成資金」を導入しています。



# リスク管理への取り組み

J Aの信用事業の事務量が増加するとともに高度化・複雑化し、これに伴うリスクも増大しています。

当J Aでは、これらの諸リスクを的確に把握し、常に適切な対応ができるよう、体制の整備に取り組んでいます。

## 1. リスク管理方針

かながわ西湘農業協同組合（以下、「当組合」という。）は、当組合の経営において、健全性維持や安定的な収益確保のために適切なリスク管理を行うことは、最重要課題のひとつであることから、役職員はこの方針の趣旨および考え方に従いリスク管理を行うものとする。

### (1) リスク管理における基本的な考え方

#### ① リスクの定義

当組合におけるリスクとは、経営に負の影響（何らかの損失）を与える事象が発生する可能性や、発生した場合の影響度合いと定めています。

#### ② リスクの種類と特性

当組合の事業の継続性を脅かすものとして認識すべきリスクは、以下のとおりとします。

i 金融市場の急速な変化及び法制度等

ii 信用リスク、市場リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク等

#### ③ リスク管理の目的

以下の項目を把握するため、リスク管理を行います。

i リスクが顕在化した場合の経営悪化、適切なリスク管理の必要性

ii 安定収益を確保するためのリスク・テイクと許容できるリスクの判断

iii 財務健全性の維持と安定的な収益確保の双方バランスのとれた経営

#### ④ リスク管理の進め方

当組合の経営を取り巻く環境が多様化・複雑化している状況下では、経営の健全性維持を第一義に、様々なリスクの特性を踏まえ、対応を行うことが不可欠です。

リスク管理の進め方としては、様々なリスクの特性に応じた個別リスク管理を行うことにとどまらず、リスクを総体として捉え、自己資本と比較、対照する等、複線的な管理を行います。

なお、リスク量の計測が困難なリスクについては、その内容を定性的に分析し、業務上の統制をもって、リスクが発生した場合の影響を極小化します。

### (2) リスク管理を行う体制、責任

①当組合は、J Aの役職員すべてがその重要性を理解し、けん制機能が働く組織体制を設置します。

②理事会は、重要な運用方針、リスク管理方針、個別リスクの評価・管理方法について協議・決定を行い、十分なリスク管理が行われる態勢を整備する責任を有します。

③リスク管理委員会及びALM委員会は、許容できるリスクを判断のうえ運用戦略を立てる責任を有します。

④業務担当部署及びその上級管理者をはじめとする関係者は、リスク管理にかかる各責任を分担し、管理プロセスを構築し実施する責任を有します。



⑤内部監査担当部署は、こうしたリスク管理の適切な実施状況をチェックする責任を有します。

### (3)環境変化への対応

- ①経営を取り巻く経済情勢や金利環境に変化が生じたときは、機動的な対応を行います。
- ②リスク管理時点の情勢や環境認識にとどまらず、その後の状況変化も勘案したうえで、リスクコントロールを行います。

### (4)方針の検証と見直し

- ①経営を取り巻く経済情勢や金利環境は、急激な変化が起こりうるという認識に基づき、この方針の有効性や妥当性、リスク管理態勢の実行性については、不断の検証を行います。
- ②前項を踏まえ、この方針やリスク管理態勢については、随時見直しを行います。

## 2. 金融ADR制度への対応

「金融ADR制度」とは、金融商品やサービスに関するお客さまの苦情やお客さまとの紛争について、訴訟によらずに迅速・公平・適切な解決を目指すものです。

当JAでは、苦情処理と紛争解決について次のとおり対応しております。

### (1)苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制、内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ、チラシ等で公表しています。また、JAバンク相談所やJA共済相談受付センターとも連携し、迅速かつ適正な対応に努め、相談・苦情等の解決をはかります。

当JAの相談・苦情等受付窓口は総合リスク管理室

電話番号 0465-47-7136

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

### (2)紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

<信用事業>

- ・神奈川県弁護士会紛争解決センター（電話：045-211-7716）

同センターでの和解あっせんを希望される場合は、(1)の窓口またはJAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、同センターに直接お申し立ていただくことも可能です。

<共済事業>

- ・(一社)日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）  
<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>
- ・(一財)自賠償保険・共済紛争処理機構  
<http://www.jibai-adr.or.jp/>
- ・(公財)日弁連交通事故相談センター  
<http://www.n-tacc.or.jp/>
- ・(公財)交通事故紛争処理センター  
<http://www.jcstad.or.jp/>
- ・日本弁護士連合会 弁護士保険ADR  
<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

上記機関のご利用を希望される場合は、JA共済相談受付センター（電話：0120-536-093）または各機関のホームページをご覧のうえお申し出ください。

### 3. 法令遵守（コンプライアンス）

J Aは組合員の社会的・経済的地位の向上と地域社会への貢献を目的とする協同組織であり、利潤を追求する株式会社等とはもともと目的を異にしています。したがって、法令や法令に基づく各種ルール、さらには社会的な規範を遵守することは当然の責務であると考え、民主的運営を基本に社会的責任や使命に反する行為がないよう努めてまいりました。

このような責任や使命を着実に果たしていくためには、役職員一人ひとりが、高い倫理観のもと、常に誠実かつ公正な業務を遂行する、いわゆるコンプライアンス態勢の確立が不可欠であると考えます。

当J Aでは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとしてとらえ、コンプライアンス体制を整備するとともに、「倫理憲章」や「役職員の行動指針」を定め、研修会や職場での勉強会の実施などを通じて、全役職員に対し法令遵守の理解と実践の徹底に努めています。

#### ◇当J Aのコンプライアンス体制

##### (1)コンプライアンス委員会

代表理事組合長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス・プログラムの策定、進捗管理等コンプライアンス全般の検討を行うとともに、その内容について、理事会に付議、報告しています。

##### (2)コンプライアンス統括部署

コンプライアンスの統括部署を「総合リスク管理室」とし、コンプライアンス・プログラムの実践、事故発生への対応、未然防止策の検討など、コンプライアンスに関する事項を一元的に管理、統括しています。

##### (3)コンプライアンス・オフィサー

「総合リスク管理室長」をコンプライアンス・オフィサーとし、コンプライアンスを念頭に置いた業務執行とその遵守状況をチェックし、統括管理しています。

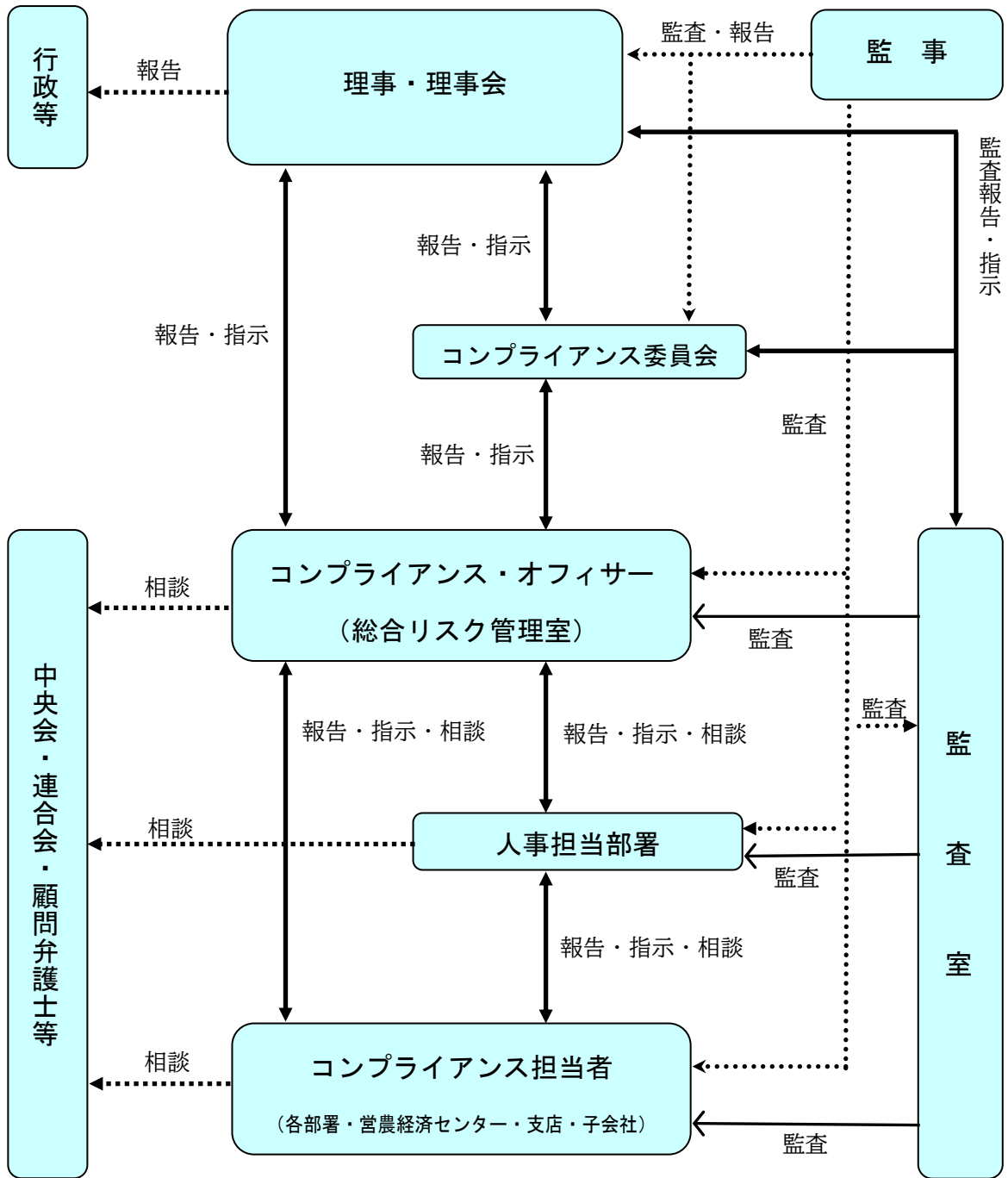
##### (4)コンプライアンス担当者

コンプライアンス担当者を本店各課、各支店及び営農経済センター、子会社等に配置し、日常業務における法令等遵守状況のチェック、コンプライアンスに関する職員からの相談等の対応を通じ、第一線においてコンプライアンスの徹底をはかっています。

##### (5)苦情等受付窓口

組合員等利用者の声を真摯に捉え、前向きに事業に反映させるため、苦情・相談等の受付窓口を設置し、寄せられた苦情・相談等については、コンプライアンス委員会で協議のうえ、定期的に理事会に報告しています。

# コンプライアンス体制図



## 4. 個人情報保護方針

かながわ西湘農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

### 1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣が示すガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

### 2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定した上、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

### 3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

### 4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データおよび特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

個人データとは、法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

### 5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報（法第2条第9項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

### 6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法 19 条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

#### 7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

#### 8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。保有個人データとは、法第 2 条第 7 項に規定するデータをいいます。

#### 9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取組み、そのための内部体制の整備に努めます。

#### 10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

# 自己資本の状況



## 1. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出し、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持をはかるとともに、財務基盤強化のため内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化をはかっています。

## 2. 自己資本調達手段の概要

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。当JAの自己資本は、下記のとおり、組合員の普通出資により調達しています。その結果、平成31年3月末における自己資本比率は、JAバンクシステム基準8%を大幅に上回る13.91%となりました。

### 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	かながわ西湘農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	22,841 百万円（前年度 22,839 百万円）

# 当JAの概要



## 1. 組合員数

(単位：人数、法人・団体数)

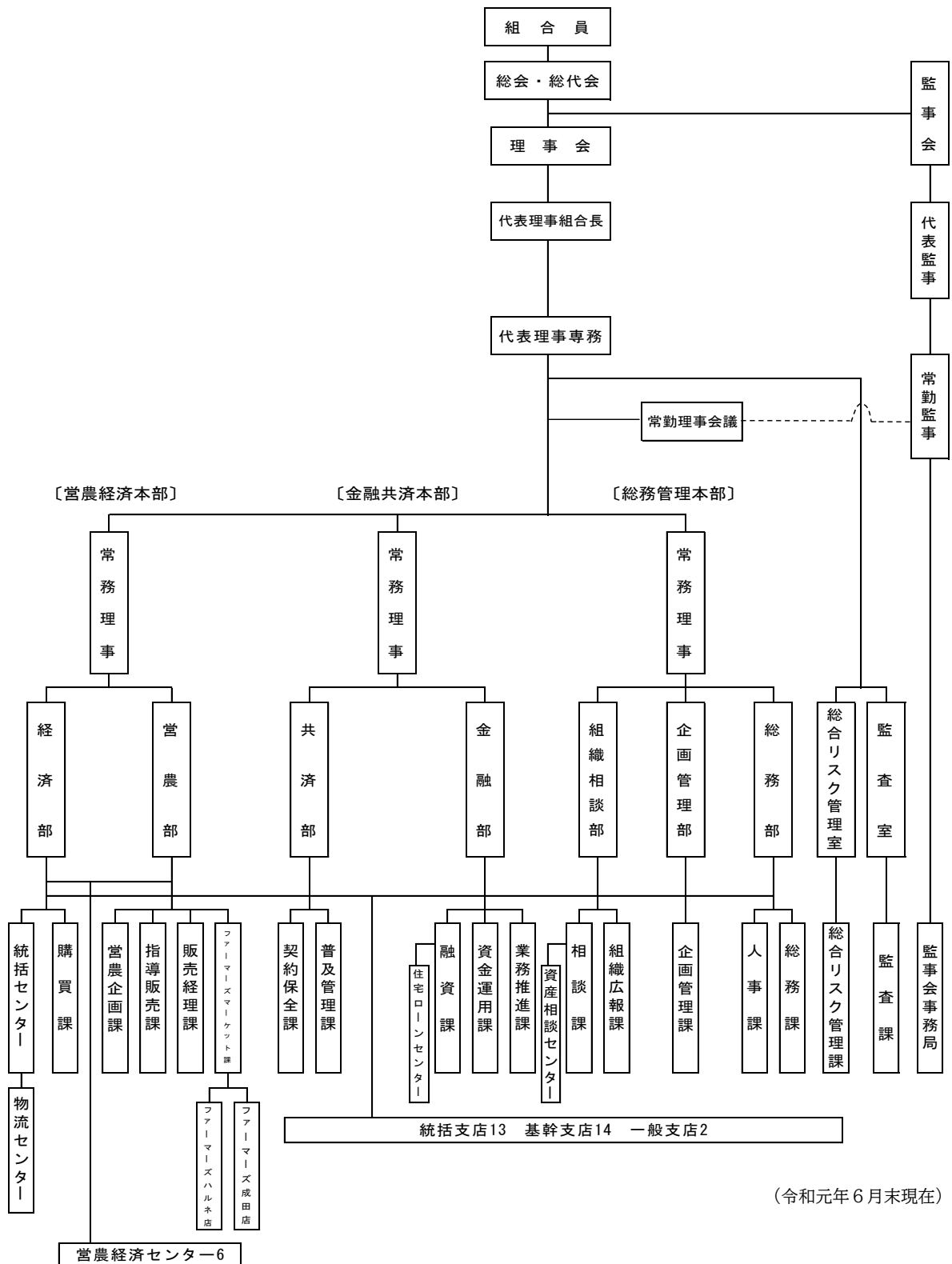
資格区分		前年度末	本年度		本年度末	増減	
			当期増加	当期減少			
正組合員	個人	11,119	242	605	10,756	▲363	
	法人	農事組合法人	6	—	—	6	0
		その他の法人	12	3	—	15	3
	計	11,137	245	605	10,777	▲360	
准組合員	個人	21,773	708	865	21,616	▲157	
	農業協同組合	—	—	—	—	—	
	農事組合法人	2	—	—	2	0	
	その他の団体	95	—	—	95	0	
	計	21,870	708	865	21,713	▲157	
合計		33,007	953	1,470	32,490	▲517	

## 2. 役員構成

(令和元年6月末現在)

役職名	氏名	役職名	氏名
代表理事組合長	安藤 俊之	理事	瀬戸 伸夫
代表理事専務	荻野 信博	理事	権守 忠義
常務理事	天野 信一	理事	尾上 輝美
常務理事	宇留間 優	理事	飯田 賢
常務理事	石塚 祐一	理事	原 博志
理事	守屋 栄治	理事	荻野 巖
理事	渡邊 干城	理事	細谷 善國
理事	二宮 廣明	理事	磯崎 直司
理事	川口 清二	理事	桜井 満雄
理事	磯崎 至	理事	小野 明
理事	内田 孝夫	理事	加藤 廣志
理事	椎野 良	理事	露木 勇夫
理事	本多久義	理事	湯川 妙子
理事	秋澤 雅美	理事	市川 昭代
理事	野地 廣行	代表監事	神谷 清道
理事	松本 隆博	常勤監事	石田 政之
理事	杉崎 祐一	監事	込山 文雄
理事	沖津 兼義	監事	鈴木 英之
理事	櫻井 洋一	監事	菅谷 学
理事	榎本 昌之	監事	石川 隆夫
理事	諸星 涉	員外監事	石井 正
理事	間宮 正守		

### 3. 機構図





## 4. 店舗一覧

(令和元年6月末現在)

店 舗 名	住 所	電話番号	ATM 設置台数
本店	小田原市鴨宮 627	0465(47)8125	
開成事業所(統括センター)	足柄上郡開成町吉田島 2000	0465(83)5151	
久野支店	小田原市久野 421	0465(34)5363	1台
足柄支店	小田原市寿町 3-6-31	0465(35)3518	1台
報徳支店	小田原市堀之内 22-1	0465(36)2184	2台
成田支店	小田原市成田 200	0465(36)3166	1台
下府中支店	小田原市鴨宮 627	0465(47)4831	2台
酒匂支店	小田原市酒匂 5-16-2	0465(48)7881	1台
下曾我支店	小田原市曾我別所 778-1	0465(42)0747	1台
曾我支店	小田原市上曾我 120	0465(42)3574	1台
下中支店	小田原市中村原 741-1	0465(43)0312	1台
片浦支店	小田原市根府川 118-1	0465(29)0011	1台
大窪支店	小田原市風祭 242	0465(24)2318	1台
国府津支店	小田原市国府津 1669	0465(47)4178	1台
早川支店	小田原市早川 1-16-12	0465(22)3966	1台
湯河原支店	足柄下郡湯河原町土肥 5-8-1	0465(62)3183	1台
湯河原中央支店	足柄下郡湯河原町中央 4-1-1	0465(62)6146	1台
真鶴駅前支店	足柄下郡真鶴町真鶴 1810-8	0465(68)2135	1台
箱根支店	足柄下郡箱根町宮城野 618	0460(82)2208	1台
大井支店	足柄上郡大井町金子 1464	0465(82)0154	2台
相和支店	足柄上郡大井町山田 379-1	0465(82)2286	1台
中井支店	足柄上郡中井町比奈窪 68	0465(81)1121	1台
井ノ口支店	足柄上郡中井町井ノ口 4041	0465(81)0351	1台
松田支店	足柄上郡松田町松田惣領 1250	0465(82)4158	1台
山北支店	足柄上郡山北町山北 211	0465(75)0004	1台
清水支店	足柄上郡山北町川西 689	0465(77)2010	
茶業センターATMコーナー	足柄上郡山北町川西 652-29		1台
南足柄支店	南足柄市関本 675	0465(74)4111	2台
岡本支店	南足柄市塚原 1579	0465(74)1611	1台
和田河原ATMコーナー	南足柄市和田河原 605		1台
岩原支店	小田原市北ノ窪 481-1	0465(74)1580	1台
福沢支店	南足柄市千津島 3005-4	0465(74)1612	1台
開成支店	足柄上郡開成町延沢 95	0465(82)0169	1台
開成営農経済センター	足柄上郡開成町吉田島 2000	0465(83)5165	
久野営農経済センター	小田原市久野 421	0465(35)8010	
下曾我営農経済センター	小田原市曾我別所 778-1	0465(42)8887	
湯河原営農経済センター	足柄下郡湯河原町中央 4-1-1	0465(62)6149	

店 舗 名	住 所	電話番号	ATM 設置台数
中井営農経済センター	足柄上郡中井町比奈窪 68	0465(81)2776	
山北営農経済センター	足柄上郡山北町山北 211	0465(75)1311	
物流センター（コールセンター）	足柄上郡開成町吉田島 2000	0120(500)391	
グリーンセンター	足柄上郡開成町吉田島 2000	0465(83)5156	
下中集出荷場	小田原市小竹 116	0465(43)4749	
成田総合選果場	小田原市成田 802-1	0465(38)0126	
早川選果場	小田原市早川 846	0465(22)8186	
湯河原選果場	足柄下郡湯河原町中央 4-1-1	0465(63)0046	
福沢総合選果場	南足柄市怒田 1332	0465(74)2611	
曾我キウイフルーツ選果場	小田原市上曾我 678	0465(42)0801	
曾我キウイフルーツ低温貯蔵庫	小田原市上曾我 678		
福沢キウイフルーツ低温貯蔵庫	南足柄市怒田 1341	0465(73)2521	
農産物直売所朝ドレファ〜ミ♪成田店	小田原市成田 650-1	0465(39)1500	
〃 ハルネ店	小田原市栄町 1-1-7	0465(23)3100	
住宅ローンセンター	小田原市鴨宮 627	0465(46)1178	
J A かながわ西湘不動産(株)本店	小田原市鴨宮 627	0465(46)1001	
〃 あしがら営業所	足柄上郡開成町みなみ 1-23-9	0465(82)3133	
J A かながわ西湘葬祭(株)「虹のホール開成」	足柄上郡開成町吉田島 2000	0465(82)8880	
J A かながわ西湘エネルギー(株)本店	足柄上郡開成町吉田島 2000	0465(83)7000	
〃 成田給油所(セルフ)	小田原市成田 804	0465(36)0179	
〃 山北給油所	足柄上郡山北町山北 316-1	0465(75)1244	
〃 福沢給油所	南足柄市千津島 484-2	0465(72)2035	
(株)神奈川県農協茶業センター	足柄上郡山北町川西 691-7	0465(77)2001	

(注) 店舗外ATM設置台数は2台です。

## 5. 特定信用事業代理業者に関する事項

### (1) 特定信用代理業者の商号、名称または氏名及び主たる事務所の所在地

商号、名称、または氏名	主たる事務所の所在地
神奈川県信用農業 協同組合連合会	横浜市中区海岸通 1-2-2

### (2) 代理業を営む営業所または事務所の所在地

特定信用事業代理業者名	営業所または事務所名	営業所または事務所の所在地
神奈川県信用農業 協同組合連合会	横浜本所	横浜市中区海岸通 1-2-2
	厚木本所 (J Aバンク企画推進部)	厚木市泉町 3-13

## 6. 沿革・あゆみ

平成 18 年	9 月	J A おだわら・J A あしがらが合併して J A かながわ西湘設立
平成 19 年	9 月	ファーマーズマーケット起工式
平成 20 年	4 月	朝ドレファ～ミ♪(ファーマーズマーケット)竣工式・オープン
平成 21 年	1 月	新本店建設起工式
	3 月	虹のホール開成竣工式
	12 月	岡本支店竣工式・オープン
平成 22 年	8 月	南足柄支店竣工式・オープン
		朝ドレファ～ミ♪来店者 100 万人達成
	11 月	新本店竣工式・オープン (下府中支店・西湘不動産(株)本店・住宅ローンセンターを併設)
平成 23 年	4 月	物流センター開所式
	9 月	設立 5 周年記念式典
	10 月	県西営農支援センター開設
平成 24 年	3 月	成田セルフ給油所リニューアルオープン
	12 月	朝ドレファ～ミ♪来店者 200 万人達成
平成 25 年	1 月	J A かながわ西湘エネルギー株式会社設立
平成 26 年	11 月	朝ドレファ～ミ♪ハルネ店オープン J A かながわ西湘不動産株式会社あしがら営業所移転オープン
平成 27 年	3 月	朝ドレファ～ミ♪来店者 300 万人達成
平成 28 年	3 月	国府津支店竣工式・オープン
	8 月	姉妹 J A 提携・災害協定調印式 (J A かみつが)
	9 月	設立 10 周年記念式典
	11 月	朝ドレファ～ミ♪ハルネ店来店者 100 万人達成 足柄支店竣工式・オープン
平成 29 年	4 月	報徳支店竣工式・オープン
	8 月	農業機械利用事業開始
平成 30 年	4 月	金融移動店舗車「きんじろう号」運行開始 大井農産物加工所「食彩キッチン」開設 朝ドレファ～ミ♪成田店 10 周年記念感謝祭
	6 月	第 12 期通常総代会
	10 月	箱根・仙石原支店統合
平成 31 年	1 月	年金友の会親睦旅行 (岐阜方面)
	4 月	成田支店竣工式・オープン

# 主な事業のご案内



J Aは相互扶助を前提として、農業を営む組合員によって組織されていましたが、今では農家以外の方も数多く組合員に加入しています。J Aは、さまざまな事業部門を備えた総合的な事業体です。以下、主な事業についてご案内いたします。

## 1. 信用事業

J Aの金融業務は、貯金・融資・為替などいわゆる一般金融業務を行いながら、J A・県信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、実質的には一つの金融機関「J Aバンクシステム」として「信頼性の確保」と「高度で良質な金融サービスの提供」をしています。

### (1) 系統セーフティーネット（貯金者保護の取り組み）

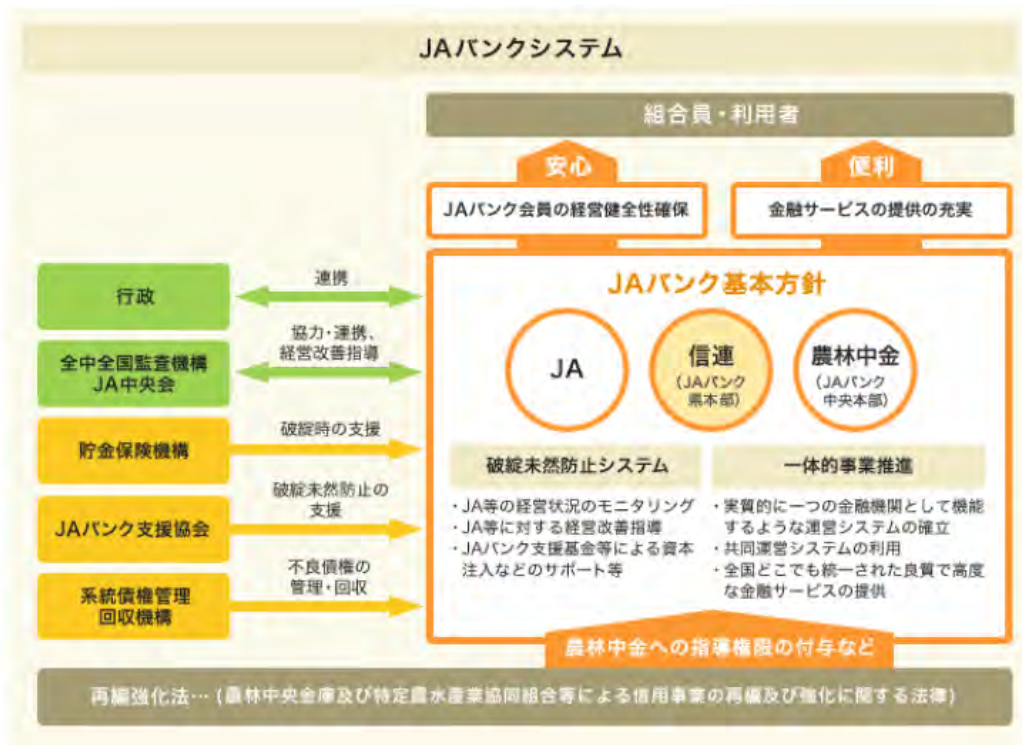
当J Aの貯金は、J Aバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティーネットで守られています。



#### ① 「J Aバンクシステム」の仕組み

J Aバンクは、全国のJ A・信連・農林中央金庫（J Aバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、J Aバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「J Aバンクシステム」を運営しています。

「J Aバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

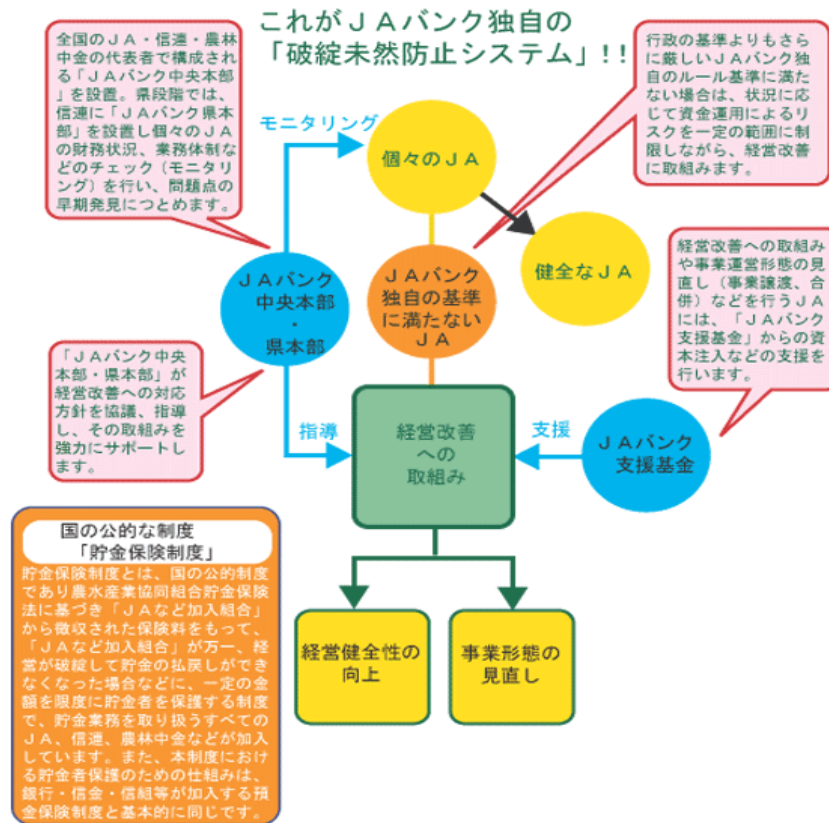


## ②「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

「JAバンク・セーフティーネット」で、  
あなたの貯金を守っています。



## ③「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

## ④貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保をはかることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行・信金・信組・労金等が加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

## (2) 貯金業務

組合員はもちろん、地域の方々や事業者の皆さまからの貯金をお預かりしています。総合口座、普通貯金、当座貯金、スーパー定期、スーパー定積などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいています。

### ●主な貯金商品

種 類	特 徴	預入期間
総合口座	普通貯金と定期貯金が一冊の通帳でご利用になれます。普通貯金の残高が不足していてもお預け入れの定期貯金の90%、最高300万円までの自動融資がご利用になれ、大変便利です。	出し入れ自由 (定期は除く)
普通貯金	いつでも出し入れでき、自動支払い、自動受取りもご利用になれます。キャッシュカードとあわせてお財布がわりにご利用ください。	出し入れ自由
決済用貯金	普通貯金と同様の機能を持ちますが、無利息となります。 ※貯金保険制度により全額保護の対象となる貯金です。	同上
貯蓄貯金	残高に応じて、5段階の金額階層金利設定を行うお引き出しが自由な貯金です。普通貯金との間でスウィングのサービスができます。 ※公共料金の自動支払い、給与・年金等の自動受取りにはご利用できません。	同上
当座貯金	お支払いを手形や小切手で行う貯金です。お取引上のお支払いや代金回収などに最適です。	同上
納税準備貯金	税金納付のための貯金です。お引き出しは原則として納税時のみで、非課税扱いとなります。	入金自由
スーパー定期貯金	あらかじめ預け入れ期間を定めて預け入れる定期貯金です。1ヵ月超過5年未満でご都合の良い日を満期日とする満期日指定方式もご利用頂けます。	1・3・6ヵ月 1・2・3・4・5年
大口定期貯金	1,000万円以上の金額でお預かりします。	同上
スーパー定期積金	お子さまの教育費、自動車・マイホームの購入資金や趣味・レジャー資金の貯蓄等を計画的に行えます。	6ヵ月以上 5年以内

### ●JAかながわ西湘ならではの特典

#### ①『JAマル得定期貯金』(取扱期間：令和2年3月31日まで)

当JAで年金・給与(給与は1回の振込金額5万円以上)をお受取の方に限り、定期貯金(スーパー定期1年もの)の店頭表示金利の10倍でお預かりします。  
(お1人様500万円まで)

#### ②『JA介護支援貯金』(取扱期間：令和2年2月28日まで)

常に介護を必要とする方(施設等で介護を受けている方も含む)及び同居する家族を合算して500万円を限度として、定期貯金(スーパー定期1年もの)の店頭表示金利に0.3%上乗せした金利でお預かりします。

#### ③『JAトク農定期貯金』(取扱期間：令和2年2月28日まで)

農業所得申告者(農業収入100万円以上)の方及びその農業専従者でJAと継続的に貯金取引のある方に限り、定期貯金(スーパー定期1年もの)の店頭表示金利に0.3%上乗せした金利でお預かりします。(お1人様300万円まで)

#### ④『JAプラチナ定期貯金』(取扱期間：令和2年3月31日まで)

退職者で年金受取口座を当JAに指定し、退職金500万円以上を新規に定期貯金契約される方に限り、定期貯金(スーパー定期・大口定期1年もの)の店頭表示金利の5倍でお預かりします。  
(新規加入者を含む組合員限定)

⑤『J A 共済金専用定期貯金』（取扱期間：令和2年3月31日まで）

当J A 共済の満期共済金・死亡共済金・年金共済金等の共済金を当J Aにお預けいただける方に限り、定期貯金（スーパー定期・大口定期1年もの、自動継続）の店頭表示金利の5倍でお預かりします。

（100万円以上で共済金（満期金等）により受け取られた金額の範囲内）

⑥『J A 相続定期貯金』（取扱期間：令和2年3月31日まで）

当J A または他の金融機関でのご相続した資金を原資に当J Aにお預けいただける方に限り、定期貯金（スーパー定期・大口定期1年もの）の店頭表示金利の5倍でお預かりします。

（100万円以上で相続手続きにより受け取られた金額の範囲内）

⑦『こども定期積金』（取扱期間：令和2年3月31日まで）

中学生以下のお子さま（お子さま本人の貯金名義）で、当J Aにお預けいただける方に限り年利0.1%でお預かりします。

（月額10,000円以上50,000円以内1円単位、期間3年以上5年未満）

### (3) 貸出業務

組合員をはじめ地域の皆さまの暮らしや、農業者・事業者の皆さまの事業に必要な資金をご融資しています。また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、株式会社日本政策金融公庫、住宅金融支援機構等の融資の申し込みのお取り次ぎもしています。

### ●主な融資商品

種 類	融資期間	融資金額	資金の使いみち
住 宅 ロ ー ン	変動金利型 35年以内 (一定期間固定金利 選択型もあります)	1億円以内 (1万円単位)	・住宅の新築 ・土地付住宅（中古物件を含む）の購入 ・マンション（中古物件を含む）の購入
小 口 住 宅 ・ リフォームローン (ニコス型)	変動金利型 15年以内 (一定期間固定金利 選択型もあります)	10万円～1,500万円 以内 (1万円単位)	・土地（更地）の購入 ・住宅の増改築・改装・補修 ・借換え
教 育 ロ ー ン	変動金利型 固定金利型 15年以内 (在学期間+9年)	10万円～1,000万円 以内 (1万円単位)	・入学金、授業料、寄付金その他教育に必要な資金
マイカーローン	変動金利型 固定金利型 10年以内	10万円～1,000万円 以内 (1万円単位)	・自動車、バイクの購入等に必要な資金 ・借換え

種 類	融資期間	融資金額	資金の使いみち
フリーローン	変動金利型 固定金利型 7年以内	10万円～500万円 以内 (1万円単位)	・生活に必要な資金及び事業性資金
カードローン	変動金利型 1年ごとの更新	10万円～500万円 以内 (10万円単位)	・暮らしの資金
アグリマイテ ィー資金	固定・変動金利型 設備20年以内 運転10年以内	所要資金の範囲内 (1万円単位) (※1)	・農業生産に直結する設備資金及び運転 資金 ・再生可能エネルギー対応資金
農機ハウスローン	固定金利型 15年以内	3,000万円以内 (1万円単位)	・農機具の購入資金 ・パイプハウス等資材 ・建設費用 ・発電・蓄電設備の取得資金
営農資金	資金用途により 各種対応		・農業経営の合理化、その他農業経営に 必要な資金
事業資金			・賃貸住宅等の取得・新築・改築に必要 な資金や事業に必要な運転・設備資金

(※1) 再生可能エネルギー対応資金については5,000万円以内となります。

●『住宅ローン休日相談会』

住宅の新築・購入・リフォーム等のお借入れ、他金融機関のローンの借り換えなどについてご相談を承ります。毎週土曜日、毎月第2・4日曜日に「住宅ローンセンター」で相談会を開催しています。

●『JA住宅ローン・マイカーローン・教育ローン』とくとくプラン

(取扱期間：令和2年3月31日まで)

金利等の詳細については、お近くの支店窓口にお問合せください。

(4) その他の業務・サービス

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫など、当JAの窓口を通じて全国どこの金融機関へでもお振込や手形・小切手等のお取り立てが安全・確実・迅速にできる国内為替のほか、給与・年金等の各種自動お受取り、公金料金・クレジット等の各種自動お支払いなどの口座振替サービスを取り扱いしています。

また、国債及び投資信託等、幅広く取り扱いしているほか、各種相談会等も開催しています。



●主な内容

種 類	特 徴
J A ネットバンク 〈 個人向け 〉	インターネットに接続できるパソコン・スマートフォン・携帯電話から、残高照会や入出金明細照会をはじめ振込・振替や税金・各種料金の払込みなどさまざまなサービスがご利用いただけます。
法人J A ネットバンク 〈 法人向け 〉	インターネットに接続できるパソコン、電子メールアドレスがあれば残高照会・入出金明細照会に加え、振込や振替の資金移動、口座振替データや総合振込・給与振込にかかる伝送サービスなどがご利用いただけます。 ※ 登録時等にスマートフォンが必須となります。
自動支払サービス	窓口で一度手続きを行うだけで、毎月かかる公共料金をはじめ、いろいろなお支払いが自動的にできます。
給与・年金受取サービス	給与や国民年金・厚生年金などの各種年金を簡単なお手続きで自動的にお受け取りいただけます。
キャッシュサービス	J AバンクのATMによるご入金、ご出金、残高照会サービスを終日無料でご利用いただけます。 また、提携ATMによる平日、日中時間帯のご出金・残高照会のサービスも無料をご利用が可能です。
振込・送金・取立	全国のJ A並びに他金融機関へ手形や小切手のお取り立てをはじめ、ご送金やお振込が安全・確実に行えます。
夜間金庫	営業時間外に売上金等をお預かりし、翌営業日に該当口座に入金するサービスです。 【設置支店】大窪、井ノ口
貸金庫	大切な財産や貴重品を災害や事故からお守りするサービスです。 【設置支店】足柄、報徳、下府中、早川、湯河原中央、真鶴駅前、大井、南足柄、岡本
投資信託	多くのお客さま（投資家）から集められた資金をひとつにまとめ、その資金を運用の専門家が債券や株式などの有価証券に分散投資を行い、これによって得た収益を投資したお客さまに還元する実績分配型の金融商品です。 ※ 預貯金とは異なりますので、預金保険・貯金保険の対象外となります。元本および分配金が保証されているものではありません。
遺言信託	神奈川県信連の信託代理店として、遺言書作成の相談から、遺言書の保管、そして遺言書の執行まで相続に関する手続きをサポートします。
遺言信託相談会	専門の財務コンサルタントが相続における手続きや遺言書の作成等の疑問にお答えする無料相談会（予約制）を開催しています。詳細につきましては、お近くの支店窓口までお問い合わせください。
年金相談会	専門の社会保険労務士が年金に関するさまざまな疑問にお答えする無料相談会（予約制）を開催しています。詳細につきましては、お近くの支店窓口までお問い合わせください。
年金友の会	当J Aにて年金をお受け取りの方は、毎年1月から2月に実施の「年金友の会 親睦旅行」（1泊2日）にご参加いただけます。さらに、お誕生日には素敵なプレゼントを差し上げています。

## (5) A T Mご利用時間

(令和元年6月末現在)

店 舗 名	平 日	土曜日	日曜日・祝日
久野支店			
足柄支店			
報徳支店			
成田支店			
下府中支店			
酒匂支店			
下曾我支店			
曾我支店			
下中支店			
片浦支店			
大窪支店			
国府津支店			
早川支店			
湯河原支店			
湯河原中央支店	8：00～21：00	8：00～21：00	8：00～21：00
真鶴駅前支店			
箱根支店			
大井支店			
相和支店			
中井支店			
井ノ口支店			
松田支店			
山北支店			
茶業センターA T Mコーナー			
南足柄支店			
岡本支店			
和田河原A T Mコーナー			
岩原支店			
福沢支店			
開成支店			

## (6) A T M手数料

(令和元年6月末現在)

金融機関	ご利用時間		ご出金	ご入金	口座振替	左記金融機関へのお振込		残高照会
						3万円未満	3万円以上	
J Aかながわ西湘	平 日	31 ページ 参 照	無料	無料	無料	108 円	216 円	無料
	土 曜 日							
	日 曜 ・ 祝 日							
県内 J A ネット	平 日	8 : 0 0 ~ 2 1 : 0 0	無料	無料	無料	216 円	324 円	
	土 曜 日							
	日 曜 ・ 祝 日							
全国 J A ネット	平 日	8 : 0 0 ~ 2 1 : 0 0	無料	無料	/	216 円	324 円	
	土 曜 日							
	日 曜 ・ 祝 日							
J F マリンバンク	平 日	8 : 0 0 ~ 2 1 : 0 0	無料	/	/	324 円	486 円	
	土 曜 日							
	日 曜 ・ 祝 日							
ゆうちょ銀行 他行ネット (三菱UFJ銀行 を除く)	平 日	8 : 0 0 ~ 8 : 4 5	216 円	/	/	324 円	486 円	
		8 : 4 5 ~ 1 8 : 0 0	108 円					
		1 8 : 0 0 ~ 2 1 : 0 0	216 円					
	土 曜 日	8 : 0 0 ~ 9 : 0 0	216 円					
		9 : 0 0 ~ 1 4 : 0 0	108 円					
		1 4 : 0 0 ~ 2 1 : 0 0	216 円					
日 曜 ・ 祝 日	8 : 0 0 ~ 2 1 : 0 0	216 円						
三菱UFJ銀行	平 日	8 : 0 0 ~ 8 : 4 5	108 円	/	/	324 円	486 円	
		8 : 4 5 ~ 1 8 : 0 0	無料					
		1 8 : 0 0 ~ 2 1 : 0 0	108 円					
	土 曜 日	8 : 0 0 ~ 2 1 : 0 0	108 円					
	日 曜 ・ 祝 日	8 : 0 0 ~ 2 1 : 0 0	108 円					
キャッシング	平 日	8 : 0 0 ~ 2 1 : 0 0	無料	/	/	/	/	
	土 曜 日		無料					
	日 曜 ・ 祝 日		無料					

- ※ 1. 12月31日は、31日の曜日に応じた手数料をいただきます。  
2. 1月1日～3日・5月3日～5日は日曜・祝日の手数料をいただきます。  
3. 祝日には、振替休日を含みます。  
4. お振込の時間は平日の9:00～15:00となります。ただし、左記時間以外及び土曜と日曜・祝日は翌営業日の振込となります。  
5. 当JAのATMで上記金融機関のキャッシュカードをご使用した場合の手数料となります。

## (7) 振込手数料

(令和元年6月末現在)

当JAあて(同店・他店)	窓 口	3万円未満	108 円
		3万円以上	324 円
	A T M	3万円未満	108 円
		3万円以上	216 円
(他店) ネットバンク	3万円未満	108 円	
	3万円以上	216 円	
(同店) ネットバンク	無 料		
系統JAあて	窓 口	3万円未満	216 円
		3万円以上	432 円
	A T M	3万円未満	216 円
ネットバンク	3万円未満	108 円	
	3万円以上	216 円	
他行あて	窓 口	3万円未満	540 円
		3万円以上	756 円
	A T M	3万円未満	324 円
ネットバンク	3万円未満	216 円	
	3万円以上	324 円	

## (8) 取立手数料

(令和元年6月末現在)

代金取立手数料	至急扱い	1通	864 円
	普通扱い	1通	648 円
振込・送金の組戻手数料		1件	648 円
不渡手形返却料		1通	648 円
取立手形組戻手数料		1件	648 円
取立手形店頭呈示料		1通	648 円+実費

## (9) 融資手数料

(令和元年6月末現在)

発行手数料	残高証明書		1枚	216円	
	融資証明書	統一ローン	1枚	3,240円	
		事業資金	1枚	10,800円	
ローンカード再発行手数料			1件	1,080円	
実行手数料(県下統一ローンを除く)	不動産担保融資及び無担保扱いの事業資金・一般住宅資金		貸出金 1件につき	32,400円	
	共済担保		貸出金 1件につき	5,400円	
商品担保抵当権一部抹消手数料			1筆	10,800円	
根抵当貸出与信見直事務手数料(2年毎)			1件	10,800円	
固定金利選択型貸出手数料					
変動金利から固定金利を選択する場合			1件	10,800円	
固定金利から再度固定金利を選択する場合			1件	10,800円	
条件変更等手数料	一部繰上償還 (期間短縮含む)	定期担保・共済担保		1件	無料
		生活資金(教育・マイカー・フリーローン)		1件	無料
		住宅資金		1件	無料
		事業資金(※)	500万円未満	1件	5,400円
			500万円以上~1,000万円未満	1件	10,800円
			1,000万円以上	1件	21,600円
	全額繰上償還	定期担保・共済担保			無料
		生活資金(教育・マイカーローン)			無料
		生活資金(フリーローン)			3,240円
		住宅資金(100万円未満)			無料
		住宅資金(100万円以上)			32,400円
		事業資金(※)	償還額の0.5% 上限		54,000円
	担保物権の変更(公共事業による場合は除く)				
		住宅資金		1件	5,400円
		事業資金		1件	10,800円
最終期限の延長					
	住宅資金		1件	5,400円	
	事業資金		1件	10,800円	
債務者・保証人の変更(相続の場合は除く)					
	住宅資金		1件	5,400円	
	事業資金		1件	10,800円	
金利優遇			1件	32,400円	

(※) 最終期限より5年以内の繰上償還は除きます。

## (10) その他手数料

(令和元年6月末現在)

小切手帳用紙		1冊(50枚)	648円
約束手形用紙		1冊(25枚)	432円
		1冊(50枚)	864円
為替手形用紙		1枚	540円
自己宛小切手手数料		1枚	540円
マル専手形用紙		1枚	540円
マル専口座開設		1件	3,240円
残高証明書発行		1件	216円
キャッシュカード再発行		1件	540円
通帳・証書等再発行		1件	540円
ICキャッシュカード(顧客都合による再発行) ※新規・更新は無料		1枚	1,080円
生体認証付ICキャッシュカード(新規・更新)		1枚	1,080円
コムフィルムコピー		1枚	54円
取引履歴照会		1口座・1契約単位	1,080円
両替手数料(営業用等)	101~500枚	1件	216円
	501枚以上	1件	324円
貯蓄貯金スイングサービス		1回	108円
貸金庫		1年間	12,960円
夜間金庫	利用料	1年間	51,840円
	預入鞆紛失	1個	5,400円
	外扉紛失	1個	1,620円
国債証券等口座管理手数料(1口座)		1ヶ月	無料
株式払込金等受入事務手数料		事務取扱要領による	
学納金等公共性のある口座引落		1件	54円
上記以外の口座引落		1件	64円
当JAが取扱金融機関として指定されていない税金・公共料金等の納付		納付書1枚	432円
媒体変更手数料 通帳⇒証書		1件	540円
媒体変更手数料 証書⇒通帳		1件	無料
神奈川県住宅供給公社等収納 手数料	1件	1万円未満	108円
		1万円以上3万円未満	216円
		3万円以上	432円

(注) (6) ~ (10) にある信用手数料は令和元年6月末現在です。  
状況により見直しがあります。ご了承ください。

## 2. 共済事業

共済事業は、農業協同組合が理念とする「相互扶助」を事業活動の原点とし、常に組合員・利用者の信頼と期待に応え、「ひと・いえ・くるまの総合保障」と「農業リスクへの備え」を提供し、地域農業と豊かな地域社会づくりに貢献します。

### ひと（生命総合共済）

- |           |                                    |
|-----------|------------------------------------|
| 終身共済      | 一生涯にわたる万一の保障。                      |
| 養老生命共済    | 貯蓄しながら備えられる万一の保障。                  |
| こども共済     | 必要な保障を確保しながら、お子さまの教育資金を計画的に準備できます。 |
| 医療共済      | 病気やケガによる入院・手術を保障。                  |
| 引受緩和型医療共済 | 健康に不安のある方もご加入しやすい医療保障。             |
| がん共済      | 「生きる」を応援する一生涯のがん保障。                |
| 年金共済      | 豊かな老後のために生活資金の準備ができます。             |
| 介護共済      | 一生涯にわたる介護保障で不安の高まる高齢期も安心です。        |
| 生活障害共済    | 病気やけがにより身体障害状態になることへの経済的リスクを保障。    |

### いえ（建物更生共済）

- |        |  |
|--------|--|
| 建物更生共済 | 火災はもちろん、地震等の自然災害にも備えられる建物や家財の保障。満期金は建物の増改築等の準備資金に活用できます。 |
| 火災共済   | 火災等によって損害を受けた場合に保障。                                      |

### くるま（自動車共済）

- |       |  |
|-------|--|
| 自動車共済 | 交通事故によるケガや賠償、修理を幅広く保障。自賠償共済とセット加入でさらに掛金が割引されます。    |
| 自賠償共済 | 自賠法ですべての自動車及び二輪車、原動機付自転車に加入義務があり、人身事故被害者の補償のための共済。 |

### 農業リスクへの備え（傷害・賠償責任共済）

- |          |                              |
|----------|------------------------------|
| 農作業中傷害共済 | 本人とその家族、雇用した方が農作業中に受けた災害を保障。 |
|----------|------------------------------|

### 3. 経済事業

経済事業は、農業に必要な肥料、農薬、飼料、種苗等の生産資材と、お米や飲料を中心とした生活に必要な生活物資を組合員や地域の皆さまに幅広くご提供しています。

また、各営農経済センター及びグリーンセンターでは営農相談も行っておりますので、お気軽にご来店ください。

【取扱品の一例】



ジシアン有機 S806 (肥料)



ラウンドアップ (農薬)



梅の風 (飲料)



湘南ゴールド (飲料)



ハイゼットトラック  
J A かながわ西湘スペシャル



ダブルドライブロータリ

### 4. 販売事業

組合員が丹精込めて作った地元の新鮮な農畜産物を市場や直売所等を通じて皆さまに供給をしています。

当JAでは農産物直売所「朝ドレファ〜ミ♪」の他、一部の支店では直売所が設置されていますので、ぜひご利用ください。なお、直売所の情報は当JAホームページで確認いただけます。

地元の新鮮な農畜産物をご購入いただくことで農家を応援していることにつながります。皆さまにも「地域農業の応援団」になっていただきますようお願いします。

朝ドレファ〜ミ♪



成田店

〒250-0862

小田原市成田 650-1

営業/9時30分~18時00分 水曜日定休

(冬季は9時30分~17時00分) 1月1日から4日は休業



ハルネ店

〒250-0011

小田原市栄町 1-1-7

営業/10時00分~20時00分

(原則毎日営業 ※1月1日は休業)



## 5. 営農指導事業

農業者の所得向上のため、生産者組織の育成と栽培技術指導、新規作物の普及、農業機械の貸し出しなどを行っています。

また、営農継続対策として、農作業の受託、共同利用施設の整備と運営、新規就農者・担い手への支援などに取り組んでいます。

## 6. 指導・相談事業

組合員の生活指導はもとより、皆さまの税務・法律相談や健康相談など暮らしの全般にわたってサポートしています。

### 税務相談会・法律相談会・相続対策個別試算相談会

顧問税理士や顧問弁護士による無料の税務・法務の相談会を行っています。会場は本店、開成事業所、湯河原中央支店です。土曜日開催の場合もありますので、詳しくは広報誌または支店窓口までお尋ねください（要予約）。

また、令和元年5月より本店組織相談部相談課内に「資産相談センター」を開設し、組合員の事業承継や資産管理、営農継続など各種相談に対応するワンストップ窓口を設置しました。

（お問い合わせ先：0465-47-8191）

# 経営資料編



## 1. 決算の状況

### (1) 貸借対照表

基準日 前年度 平成30年3月31日現在  
本年度 平成31年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	前年度	本年度	科 目	前年度	本年度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	411,736,127	418,263,778	1. 信用事業負債	411,952,745	417,239,392
(1) 現金	878,698	803,553	(1) 貯金	410,420,482	415,810,997
(2) 預金	304,401,694	309,545,179	当座性貯金	155,308,005	161,022,843
系統預金	304,399,752	309,536,426	定期性貯金	255,112,477	254,788,153
系統外預金	1,941	8,753	(2) 借入金	145,433	132,906
(3) 有価証券	24,463,787	23,571,324	(3) その他の信用事業負債	1,386,829	1,295,489
国債	11,347,435	10,187,033	未払費用	76,047	80,275
地方債	4,499,123	1,999,351	その他の負債	1,310,782	1,215,213
政府保証債	300,000	300,000	2. 共済事業負債	1,426,644	1,453,314
社債	2,100,437	2,000,400	(1) 共済借入金	114,378	15,593
受益証券	6,216,791	9,084,538	(2) 共済資金	651,933	787,797
(4) 貸出金	82,395,063	84,426,903	(3) 共済未払利息	1,371	345
(5) その他の信用事業資産	159,358	318,200	(4) 未経過共済付加収入	656,355	646,711
未収収益	120,047	269,626	(5) 共済未払費用	2,100	2,185
その他の資産	39,310	48,573	(6) その他の共済事業負債	504	681
(6) 貸倒引当金	▲ 562,474	▲ 401,383	3. 経済事業負債	342,129	356,471
2. 共済事業資産	143,823	41,332	(1) 経済事業未払金	190,092	143,864
(1) 共済貸付金	114,378	15,593	(2) 経済受託債務	151,537	212,107
(2) 共済立替金	-	35	(3) その他の経済事業負債	500	500
(3) 共済未収利息	1,371	345	4. 雑負債	411,037	556,819
(4) その他の共済事業資産	28,073	25,359	(1) 未払法人税等	99,380	140,438
3. 経済事業資産	302,999	294,498	(2) 資産除去債務	52,119	52,565
(1) 経済事業未収金	122,816	123,067	(3) その他の負債	259,537	363,815
(2) 経済受託債権	42,199	41,175	5. 諸引当金	1,618,949	2,140,885
(3) 棚卸資産	106,322	100,646	(1) 賞与引当金	187,985	179,410
購買品	99,630	95,391	(2) 退職給付引当金	1,368,202	1,378,067
販売品	3,831	2,940	(3) 役員退職慰労引当金	62,762	76,561
その他の棚卸資産	2,860	2,314	(4) 特例業務負担金引当金	-	506,846
(4) その他の経済事業資産	32,368	29,717	負債の部合計	415,751,506	421,746,883
(5) 貸倒引当金	▲ 707	▲ 107	(純資産の部)		
4. 雑資産	413,448	375,739	1. 組合員資本	22,692,883	22,907,394
(1) 雑資産	413,548	377,169	(1) 出資金	2,531,454	2,459,025
(2) 貸倒引当金	▲ 100	▲ 1,430	(2) 資本準備金	15,329	15,329
5. 固定資産	7,191,443	7,027,384	(3) 利益剰余金	20,155,143	20,444,519
(1) 有形固定資産	7,160,145	6,995,417	利益準備金	5,257,280	5,257,280
建物	8,148,570	8,155,497	その他利益剰余金	14,897,863	15,187,239
機械装置	674,859	648,739	事業基盤強化積立金	6,771,000	7,071,000
土地	2,969,876	2,968,414	教育基金	987,240	990,210
建設仮勘定	2,009	124,127	情報化対策積立金	200,000	200,000
その他の有形固定資産	2,503,731	2,437,489	地域農業振興支援基金	563,550	558,860
減価償却累計額	▲ 7,138,902	▲ 7,338,850	施設整備積立金	548,136	600,000
(2) 無形固定資産	31,297	31,966	特別積立金	4,652,488	4,652,488
6. 外部出資	18,443,310	18,443,310	当期未処分剰余金	1,175,449	1,114,681
(1) 外部出資	18,443,310	18,443,310	(うち当期剰余金)	(410,089)	(406,423)
系統出資	17,516,620	17,516,620	(4) 処分未済持分	▲ 9,043	▲ 11,480
系統外出資	615,140	615,140	2. 評価・換算差額等	229,569	311,997
子会社等出資	311,550	311,550	(1) その他有価証券評価差額金	229,569	311,997
7. 前払年金費用	55,510	-	純資産の部合計	22,922,453	23,219,391
8. 繰延税金資産	387,297	520,231			
資産の部合計	438,673,959	444,966,275	負債及び純資産の部合計	438,673,959	444,966,275

## (2) 損益計算書

基準日

前年度  
本年度平成29年4月1日から平成30年3月31日まで  
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	前年度	本年度	科 目	前年度	本年度
1. 事業総利益	5,182,149	5,506,614	(9) 加工事業収益	14,161	13,806
(1) 信用事業収益	3,610,553	3,788,226	(10) 加工事業費用	7,807	7,523
資金運用収益	3,396,111	3,582,290	加工事業総利益	6,354	6,283
(うち預金利息)	(30,574)	(30,536)	(11) 利用事業収益	10,874	10,301
(うち有価証券利息)	(319,679)	(391,577)	(12) 利用事業費用	6,814	4,612
(うち貸出金利息)	(953,513)	(936,155)	利用事業総利益	4,060	5,689
(うち受取奨励金)	(1,769,551)	(1,895,978)	(13) 農作業受委託事業収益	32,490	33,650
(うち受取事業分量配当金)	(322,791)	(328,042)	(14) 農作業受委託事業費用	25,507	21,537
(うちその他受入利息)	(1)	(0)	農作業受委託事業総利益	6,982	12,113
役務取引等収益	119,660	117,912	(15) 農業新聞事業収益	38,910	38,737
その他事業直接収益	-	11,970	(16) 農業新聞事業費用	36,788	36,755
その他経常収益	94,781	76,052	農業新聞事業総利益	2,122	1,982
(2) 信用事業費用	452,479	258,295	(17) 介護事業収益	7,313	-
資金調達費用	104,330	97,069	(18) 介護事業費用	1,508	1,184
(うち貯金利息)	(92,133)	(81,410)	(うち貸倒引当金戻入益)	(▲5)	(▲0)
(うち給付補填備金繰入)	(5,279)	(7,749)	介護事業総利益	5,805	▲1,184
(うち借入金利息)	(37)	(2)	(19) その他の事業収益	17,502	16,563
(うちその他支払利息)	(6,879)	(7,907)	(20) その他の事業費用	14,095	12,978
役務取引等費用	33,343	33,535	その他事業総利益	3,407	3,584
その他経常費用	314,805	127,691	(21) 指導事業収入	22,186	18,591
(うち貸倒引当金繰入額)	(15,698)	-	(22) 指導事業支出	79,495	73,884
(うち貸倒引当金戻入益)	-	(▲159,991)	指導事業収支差額	▲57,308	▲55,293
信用事業総利益	3,158,074	3,529,930	2. 事業管理費	4,986,070	4,888,189
(3) 共済事業収益	1,821,999	1,784,226	(1) 人件費	3,626,529	3,569,834
共済付加収入	1,698,787	1,671,349	(2) 業務費	476,244	462,625
共済貸付金利息	2,368	591	(3) 諸税負担金	166,616	154,190
その他の収益	120,843	112,285	(4) 施設費	702,380	675,632
(4) 共済事業費用	50,700	44,469	(5) その他事業管理費	14,299	25,907
共済借入金利息	2,368	591	事 業 利 益	196,079	618,424
共済推進費	42,733	38,244	3. 事業外収益	377,721	392,801
その他の費用	5,598	5,632	(1) 受取雑利息	417	263
共済事業総利益	1,771,298	1,739,757	(2) 受取出資配当金	247,918	255,462
(5) 購買事業収益	1,995,212	1,923,231	(3) 賃貸料	96,267	96,702
購買品供給高	1,936,880	1,881,252	(4) 雑収入	33,118	40,373
(購買品供給高(値引控除前))	(1,999,221)	(1,945,043)	4. 事業外費用	44,259	41,520
(売上値引)	(▲62,341)	(▲63,791)	(1) 寄付金	40	90
購買手数料	55,710	41,972	(2) 貸倒引当金繰入額	-	1,329
その他の収益	2,621	6	(3) 貸倒引当金戻入益	▲39	-
(6) 購買事業費用	1,837,696	1,771,122	(4) 賃貸費用	42,337	39,071
購買品供給原価	1,780,644	1,728,269	(5) 雑損失	1,920	1,029
購買品供給費	40,594	26,682	経 常 利 益	529,541	969,705
その他の費用	16,456	16,171	5. 特別利益	48,766	6,704
(うち貸倒引当金繰入額)	(159)	-	(1) 固定資産処分益	48,766	6,704
(うち貸倒引当金戻入益)	-	(▲500)	6. 特別損失	36,227	519,776
購買事業総利益	157,515	152,108	(1) 固定資産処分損	21,811	4,805
(7) 販売事業収益	665,987	659,697	(2) 減損損失	2,144	8,125
販売品販売高	388,309	370,953	(3) 特例業務負担金引当金繰入	-	506,846
販売手数料	166,994	160,419	(4) その他の特別損失	12,271	-
その他の収益	110,684	128,324	税 引 前 当 期 利 益	542,080	456,632
(8) 販売事業費用	542,150	548,053	7. 法人税、住民税及び事業税	160,861	215,024
販売品販売原価	299,000	286,135	8. 法人税等調整額	▲28,870	▲164,815
その他の費用	243,149	261,918	法 人 税 等 合 計	131,991	50,209
(うち貸倒引当金繰入額)	(8)	-	当 期 剰 余 金	410,089	406,423
(うち貸倒引当金戻入益)	-	(▲98)	当 期 首 繰 越 剰 余 金	713,495	708,258
販売事業総利益	123,837	111,643	施設整備積立金取崩額	51,864	-
			当 期 未 処 分 剰 余 金	1,175,449	1,114,681

### (3) 注記表

基準日 前年度 平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで  
 本年度 平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

前 年 度	本 年 度
<b>I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</b>	
<p><b>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</b>            (1)満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）。            (2)子会社株式は移動平均法による原価法。            (3)その他有価証券のうち時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。時価のないものは移動平均法による原価法。</p> <p><b>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</b>            (1)購買品（肥料、農薬、主食などの単品管理品目）は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。            (2)購買品（生産資材、生活資材などの分類管理品目）は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。            (3)販売品は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。            (4)その他の棚卸資産は、最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。</p> <p><b>3. 固定資産の減価償却の方法</b>            (1)有形固定資産            有形固定資産は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び建築物については定額法）により償却しています。            なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。            また、取得金額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。            (2)無形固定資産            無形固定資産は、定額法により償却しています。            なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5 年)に基づく定額法により償却しています。</p> <p><b>4. 引当金の計上基準</b>            経理規程に基づき、それぞれ次のとおり計上しています。            (1) 貸倒引当金            貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定基準及び経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。            破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債務額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。            また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価格から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。また、40,000 千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。            上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した金額を計上しています。            なお、すべての債権は、資産自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。            (2) 賞与引当金            職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。            (3) 退職給付引当金            職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。            ア. 退職給付見込額の期間帰属方法            退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。            イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法            数理計算上の差異については各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10 年)による定率法により按分した額を発生翌期から費用処理しています。過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10 年)による定額法により発生年度から費用処理しています。</p>	<p><b>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</b>            (1)満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）。            (2)子会社株式は移動平均法による原価法。            (3)その他有価証券のうち時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。時価のないものは移動平均法による原価法。</p> <p><b>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</b>            (1)購買品（肥料、農薬、主食などの単品管理品目）は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。            (2)購買品（生産資材、生活資材などの分類管理品目）は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。            (3)販売品は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。            (4)その他の棚卸資産は、最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。</p> <p><b>3. 固定資産の減価償却の方法</b>            (1)有形固定資産            有形固定資産は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び建築物については定額法）により償却しています。            また、取得金額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。            (2)無形固定資産            無形固定資産は、定額法により償却しています。            なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5 年)に基づく定額法により償却しています。</p> <p><b>4. 引当金の計上基準</b>            経理規程に基づき、それぞれ次のとおり計上しています。            (1) 貸倒引当金            貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定基準及び経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。            破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債務額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。            また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価格から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。また、40,000 千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。            上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した金額を計上しています。            なお、すべての債権は、資産自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。            (2) 賞与引当金            職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。            (3) 退職給付引当金            職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。            ア. 退職給付見込額の期間帰属方法            退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。            イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法            数理計算上の差異については各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10 年)による定率法により按分した額を発生翌期から費用処理しています。過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10 年)による定額法により発生年度から費用処理しています。</p>

前 年 度	本 年 度																																																
<p>(4) 役員退職慰労引当金            役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>5. リース取引の処理方法            リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月31日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。            平成20年4月1日以後に開始した取引については、平成19年3月30日付で改正された「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」によっています。</p> <p>6. 消費税等の会計処理            消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。</p> <p>7. 記載金額の端数処理            記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、残高千円未満の勘定科目については「0」で表示しています。</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金            役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) 特別業務負担金引当金            特別業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特別業務負担金の支出に充てるため、当期末における特別業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。            (追加情報)            将来、特別業務負担金については、将来見込額を注記する方法によっていましたが、財務内容を健全化するため、当年度より特別業務負担金引当金として負債に計上する方法に変更しています。これにより従来の方法によった場合と比較して、税引前当期利益が506,846千円減少しています。</p> <p>5. リース取引の処理方法            リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月31日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。            平成20年4月1日以後に開始した取引については、平成19年3月30日付で改正された「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」によっています。</p> <p>6. 消費税等の会計処理            消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。</p> <p>7. 記載金額の端数処理            記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、残高千円未満の勘定科目については「0」で表示しています。</p>																																																
<b>Ⅱ. 会計上の見積りの変更に関する注記</b>																																																	
<p>1. 耐用年数の変更            豊川支店および上府中支店における建物は、従来、法定耐用年数を適用し減価償却を行っていましたが、当事業年度において店舗統廃合に伴う建物処分の理事会承認により、耐用年数を使用期間に合わせ見直し、将来にわたり変更しています。            なお、この変更による影響は軽微です。</p>	<p>1. 一般貸倒引当金の算出方法の変更            破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先以外の債権に係る貸倒引当金は、貸倒実績率を補正する方法として、従来、租税特別措置法施行令に基づく法定繰入率を適用していましたが、総合的な監督指針の改正を踏まえた資産の償却・引当基準の変更に伴い、当事業年度から、過去の貸倒実績率に基づき補正する方法に変更しています。            この変更により、従来の方と比べて、当事業年度の信用事業費用が235,098千円、購買事業費用が369千円、販売事業費用が105千円減少し、信用事業総利益が235,098千円、購買事業総利益が369千円、販売事業総利益が105千円増加し、あわせて事業利益235,572千円増加しています。            さらに、事業外費用51千円が減少することで、経常利益及び税引前当期利益が235,624千円増加しています。</p>																																																
<b>Ⅲ. 貸借対照表に関する注記</b>																																																	
<p>1. 有形固定資産の圧縮記帳額            土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,474,999千円であり、その内訳は次のとおりです。            (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>圧縮記帳累計額</th> <th>うち当期圧縮記帳額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土 地</td> <td>142,802</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>建 物</td> <td>877,253</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>構 築 物</td> <td>67,536</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>機 械 装 置</td> <td>365,314</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>車 両 運 搬 具</td> <td>4,290</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>器 具 備 品</td> <td>17,803</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,474,999</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. リース契約により使用する重要な固定資産            リース契約により使用する重要な固定資産に該当するものはありません。            オペレーティング・リース取引            オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料はありません。            また、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は3,089千円です。</p> <p>3. 担保に供している資産            貸借対照表に計上した資産のうち、担保に供している資産は次のとおりです。</p>	種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額	土 地	142,802	—	建 物	877,253	—	構 築 物	67,536	—	機 械 装 置	365,314	—	車 両 運 搬 具	4,290	—	器 具 備 品	17,803	—	合 計	1,474,999	—	<p>1. 有形固定資産の圧縮記帳額            土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領等により有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は1,474,999千円であり、その内訳は次のとおりです。            (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>圧縮記帳累計額</th> <th>うち当期圧縮記帳額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土 地</td> <td>142,802</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>建 物</td> <td>877,253</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>構 築 物</td> <td>67,536</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>機 械 装 置</td> <td>365,314</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>車 両 運 搬 具</td> <td>4,290</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>器 具 備 品</td> <td>17,803</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,474,999</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 担保に供している資産            貸借対照表に計上した資産のうち、担保に供している資産は次のとおりです。</p>	種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額	土 地	142,802	—	建 物	877,253	—	構 築 物	67,536	—	機 械 装 置	365,314	—	車 両 運 搬 具	4,290	—	器 具 備 品	17,803	—	合 計	1,474,999	—
種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額																																															
土 地	142,802	—																																															
建 物	877,253	—																																															
構 築 物	67,536	—																																															
機 械 装 置	365,314	—																																															
車 両 運 搬 具	4,290	—																																															
器 具 備 品	17,803	—																																															
合 計	1,474,999	—																																															
種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額																																															
土 地	142,802	—																																															
建 物	877,253	—																																															
構 築 物	67,536	—																																															
機 械 装 置	365,314	—																																															
車 両 運 搬 具	4,290	—																																															
器 具 備 品	17,803	—																																															
合 計	1,474,999	—																																															

前 年 度	本 年 度
①定期預金 1 年 No.63433342 額面 1,000 千円 (水道事業に係る出納事務取扱保証金)	①定期預金 1 年 No.66287612 額面 1,000 千円 (水道事業に係る出納事務取扱保証金)
②定期預金 1 年 No.63839984 額面 10,000 千円 (公金事務取扱保証金)	②定期預金 1 年 No.66668495 額面 50,000 千円 (公金事務取扱保証金)
③定期預金 1 年 No.63840052 額面 50,000 千円 (公金事務取扱保証金)	③定期預金 1 年 No.66668600 額面 10,000 千円 (公金事務取扱保証金)
<b>4. 子会社に対する金銭債権・債務の総額</b>	<b>3. 子会社に対する金銭債権・債務の総額</b>
子会社に対する金銭債権の総額 803 千円	子会社に対する金銭債権の総額 48,356 千円
子会社に対する金銭債務の総額 1,429,248 千円	子会社に対する金銭債務の総額 1,487,518 千円
<b>5. 理事、監事に対する金銭債権・債務の総額</b>	<b>4. 理事、監事に対する金銭債権・債務の総額</b>
役員に対する金銭債権の総額 37,372 千円	役員に対する金銭債権の総額 46,192 千円
役員に対する金銭債務の総額 一千円	役員に対する金銭債務の総額 一千円
<b>6. 貸出金のうちリスク管理債権の金額（破綻先債権、延滞債権、3 ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額並びにその合計額）</b>	<b>5. 貸出金のうちリスク管理債権の金額（破綻先債権、延滞債権、3 ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額並びにその合計額）</b>
貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額は次のとおりです。	貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額は次のとおりです。
(1) 貸出金のうち、破綻先債権額は 41,310 千円、延滞債権額は 986,330 千円です。	(1) 貸出金のうち、破綻先債権額は 20,029 千円、延滞債権額は 944,455 千円です。
なお、破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産などの申立のあった債務者、または手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。	なお、破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産などの申立のあった債務者、または手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。
また、延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをいいます。	また、延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをいいます。
(2) 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額に該当するものはありません。	(2) 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額に該当するものはありません。
なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元金または利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。	なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元金または利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。
(3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権 18,415 千円です。	(3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権 17,050 千円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。	なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 1,046,057 千円です。なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。	(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 981,535 千円です。なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

#### IV. 損益計算書に関する注記

##### 1. 子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1)子会社との取引による収益総額	54,022 千円
うち事業取引高	12,432 千円
うち事業取引高以外の取引高	41,590 千円
(2)子会社との取引による費用総額	56,811 千円
うち事業取引高	42,682 千円
うち事業取引高以外の取引高	14,128 千円

##### 2. 減損損失を認識した資産または資産グループ

当組合は、管理会計の単位を基本に、店舗、事業所ごとにグルーピングし、業務外固定資産や遊休資産については施設単位でグルーピングしています。

また、本店、当農経済センター、農産物直売所については J A 全体の共有資産としています。

当期において以下の固定資産及び固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	その他
旧門川出張所 湯河原町土肥 2-11-12	遊休資産	土地	旧門川出張所 土地
旧三保茶工場 山北町中川 915-8 他	遊休資産	土地	旧三保茶工場 跡地

旧門川出張所、旧三保茶工場の土地等は遊休状態にあり、早期処分対象であることから処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

これらの減損損失は以下のとおりです

##### 1. 子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1)子会社との取引による収益総額	49,162 千円
うち事業取引高	7,755 千円
うち事業取引高以外の取引高	41,406 千円
(2)子会社との取引による費用総額	40,914 千円
うち事業取引高	29,054 千円
うち事業取引高以外の取引高	11,860 千円

##### 2. 減損損失を認識した資産または資産グループ

当組合は、管理会計の単位を基本に、店舗、事業所ごとにグルーピングし、業務外固定資産や遊休資産については施設単位でグルーピングしています。

また、本店、当農経済センター、農産物直売所については J A 全体の共有資産としています。

当期において以下の固定資産及び固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	その他
旧山王一色出張所 小田原市東町 1-32-29	遊休資産	土地・建物 等	旧山王一色出 張所土地
旧門川出張所 湯河原町土肥 2-11-12	遊休資産	土地・建物 等	旧門川出張所 土地
旧三保茶工場 山北町中川 915-8 他	遊休資産	土地	旧三保茶工場 跡地

旧山王一色出張所、旧門川出張所、旧三保茶工場の土地等は遊休状態にあり、早期処分対象であることから処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

これらの減損損失は以下のとおりです。

前 年 度			本 年 度		
(単位：千円)			(単位：千円)		
場 所	減損損失 計上額	内 訳	場 所	減損損失 計上額	内 訳
旧門川出張所 湯河原町土肥 2-11-12	2,001	建物：452 土地：1,549	旧山王一色出張所 小田原市東町 1-32-29	1,675	建物：1,343 土地：332
旧三保茶工場 山北町中川 915-8 他	143	土地：143	旧門川出張所 湯河原町土肥 2-11-12	6,365	建物：5,319 土地：1,046
合 計	2,144	建物：452 土地：1,692	旧三保茶工場 山北町中川 915-8 他	84	土地：84
<p>なお、旧門川出張所、旧三保茶工場は正味売却見込額により測定しており、旧門川出張所の時価は相続税路線価、旧三保茶工場の時価は固定資産税(土地・家屋)課税明細書の評価額に基づき、当組合の担保評価基準により算定しています。</p>			<p>なお、旧山王一色出張所、旧門川出張所、旧三保茶工場は正味売却見込額により測定しており、旧山王一色出張所及び旧門川出張所の時価は相続税路線価、旧三保茶工場の時価は固定資産税(土地・家屋)課税明細書の評価額に基づき、当組合の担保評価基準により算定しています。</p>		

## V. 金融商品に関する注記

**1. 金融商品の状況に関する事項**

(1)金融商品に対する取組方針  
当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会やその他金融機関へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク  
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。  
有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制  
①信用リスクの管理  
当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に企画管理部を設置し各支店との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理  
当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ALMを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールに努めています。  
とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。  
(市場リスクに係る定量的情報)  
当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。  
当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。  
金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.157%変動したものと想定した場合でも、経済価値は減少しないものと把握しています。  
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。  
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理  
当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

**1. 金融商品の状況に関する事項**

(1)金融商品に対する取組方針  
当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会やその他金融機関へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク  
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。  
有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制  
①信用リスクの管理  
当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に企画管理部を設置し各支店との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理  
当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ALMを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールに努めています。  
とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。  
(市場リスクに係る定量的情報)  
当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。  
当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。  
金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.157%変動したものと想定した場合でも、経済価値は減少しないものと把握しています。  
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。  
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理  
当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

前年度

本年度

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価等及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず、「(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。

(単位：千円)

科目	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	304,401,694	304,348,194	▲53,499
有価証券			
満期保有目的の債券	13,037,967	14,231,500	1,193,532
その他有価証券	11,425,820	11,425,820	—
貸出金(注1)	82,423,843		
貸倒引当金(注2)	562,574		
貸出金(引当金控除後)	81,861,268	83,382,855	1,521,586
資産計	410,726,750	413,388,370	2,661,619
貯金	410,420,482	410,401,227	▲19,255
負債計	410,420,482	410,401,227	▲19,255

(注1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金28,780千円を含めています。

(注2)貸出金に対応する一般貸倒金引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは「(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額  
外部出資(注) 18,443,310千円

(注)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

預金 (単位：千円)

1年以内	300,901,694
1年超2年以内	3,500,000
2年超3年以内	—
3年超4年以内	—
4年超5年以内	—
5年超	—

有価証券(満期保有目的の債券) (単位：千円)

1年以内	2,700,000
1年超2年以内	500,000
2年超3年以内	300,000
3年超4年以内	—
4年超5年以内	—
5年超	9,500,000

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価等及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず、「(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。

(単位：千円)

科目	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	309,545,179	309,517,172	▲28,006
有価証券			
満期保有目的の債券	10,435,865	11,737,880	1,302,014
その他有価証券	13,135,459	13,135,459	—
貸出金(注1)	84,441,987		
貸倒引当金(注2)	401,384		
貸出金(引当金控除後)	84,040,603	85,577,039	1,536,435
資産計	417,157,108	419,967,551	2,810,443
貯金	415,810,997	415,812,939	1,942
負債計	415,810,997	415,812,939	1,942

(注1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金15,084千円を含めています。

(注2)貸出金に対応する一般貸倒金引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは「(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額  
外部出資(注) 18,443,310千円

(注)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

預金 (単位：千円)

1年以内	309,545,179
1年超2年以内	—
2年超3年以内	—
3年超4年以内	—
4年超5年以内	—
5年超	—

有価証券(満期保有目的の債券) (単位：千円)

1年以内	500,000
1年超2年以内	300,000
2年超3年以内	—
3年超4年以内	—
4年超5年以内	300,000
5年超	9,300,000



前年度		本年度	
有価証券(その他有価証券のうち満期のあるもの) (単位:千円)		有価証券(その他有価証券のうち満期のあるもの) (単位:千円)	
1年以内	1,100,000	1年以内	2,400,000
1年超2年以内	2,400,000	1年超2年以内	1,001,000
2年超3年以内	1,000,000	2年超3年以内	368,546
3年超4年以内	486,795	3年超4年以内	—
4年超5年以内	—	4年超5年以内	2,000
5年超	4,469,930	5年超	8,798,280
貸出金(注1、2) (単位:千円)		貸出金(注1、2) (単位:千円)	
1年以内	5,935,838	1年以内	5,971,495
1年超2年以内	5,099,738	1年超2年以内	5,284,352
2年超3年以内	4,686,250	2年超3年以内	4,735,181
3年超4年以内	4,379,497	3年超4年以内	4,420,532
4年超5年以内	4,192,543	4年超5年以内	6,620,412
5年超	57,767,942	5年超	56,931,648
(注1)貸出金のうち、当座貸越455,555千円については「1年以内」に含めています。		(注1)貸出金のうち、当座貸越460,153千円については「1年以内」に含めています。	
(注2)貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等333,252千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。		(注2)貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等463,281千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。	
合計 (単位:千円)		合計 (単位:千円)	
1年以内	310,637,533	1年以内	318,416,675
1年超2年以内	11,499,738	1年超2年以内	6,585,352
2年超3年以内	5,986,250	2年超3年以内	5,103,727
3年超4年以内	4,866,292	3年超4年以内	4,420,532
4年超5年以内	4,192,543	4年超5年以内	6,922,412
5年超	71,737,872	5年超	75,029,928
(5)有利子負債の決算日後の返済予定額		(5)有利子負債の決算日後の返済予定額	
貯金(注1) (単位:千円)		貯金(注1) (単位:千円)	
1年以内	388,907,924	1年以内	402,279,134
1年超2年以内	14,841,490	1年超2年以内	6,835,114
2年超3年以内	4,528,229	2年超3年以内	4,501,415
3年超4年以内	661,026	3年超4年以内	1,499,618
4年超5年以内	1,481,815	4年超5年以内	695,714
5年超	—	5年超	—
(注1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。		(注1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。	

## VI. 有価証券に関する注記

### 1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は以下のとおりです。

(1)満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位:千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	5,530,693	6,338,840	808,146
	地方債	4,499,123	4,736,740	237,616
	政府保証債	300,000	310,590	10,590
	社債	1,900,437	2,050,090	149,652
	小計	12,230,255	13,436,260	1,206,004
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	607,712	596,940	▲10,772
	地方債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	社債	200,000	198,300	▲1,700
	小計	807,712	795,240	▲12,472
合計	13,037,967	14,231,500	1,193,532	

(2)その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位:千円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額(注)	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	5,209,029	5,000,501	208,528
	受益証券	4,793,836	4,614,012	179,824
	小計	10,002,865	9,614,513	388,352
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	—	—	—
	受益証券	1,422,955	1,514,186	▲91,231
	小計	1,422,955	1,514,186	▲91,231
合計	11,425,820	11,128,699	297,121	

(注)上記差額から繰延税金負債67,551千円を差し引いた額229,569千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

### 1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は以下のとおりです。

(1)満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位:千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	6,136,113	7,066,680	930,566
	地方債	1,999,351	2,193,810	194,458
	政府保証債	300,000	305,670	5,670
	社債	1,900,400	2,071,770	171,369
	小計	10,335,865	11,637,930	1,302,064
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	社債	100,000	99,950	▲50
	小計	100,000	99,950	▲50
合計	10,435,865	11,737,880	1,302,014	

(2)その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位:千円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額(注)	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	4,049,896	3,900,764	149,131
	受益証券	7,269,952	6,872,492	397,460
	小計	11,319,848	10,773,256	546,591
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	1,023	1,024	0
	受益証券	1,814,586	1,949,748	▲135,161
	小計	1,815,610	1,950,772	▲135,162
合計	13,135,459	12,724,029	411,429	

(注)上記差額から繰延税金負債99,432千円を差し引いた額311,997千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

前年度				本年度			
<b>2. 当年度中に売却した満期保有目的の債券</b> 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。				<b>2. 当年度中に売却した満期保有目的の債券</b> 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。			
<b>3. 当年度中に売却したその他有価証券</b> 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。 (単位：千円)				<b>3. 当年度中に売却したその他有価証券</b> 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。 (単位：千円)			
種類	売却額	売却益	売却損	種類	売却額	売却益	売却損
受益証券	835,560	38,880	—	債券	1,003,430	11,970	—
				国債	1,003,430	11,970	—
				合計	1,003,430	11,970	—
<b>4. 当年度中に保有目的が変更となった有価証券</b> 当年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。				<b>4. 当年度中に保有目的が変更となった有価証券</b> 当年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。			

## VII. 退職給付に関する注記

### 1. 退職給付に関する注記

#### (1)採用している退職給付制度の概要

当組合の退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、(一財)神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度(確定拠出型)及び全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。

なお、退職給付債務の額は、(一財)神奈川県農業団体共済会の退職給付金額を控除した金額としています。期首及び期末における(一財)神奈川県農業団体共済会の退職給付金額は、次のとおりです。

期首における退職給付金額	1,716,575千円
期末における退職給付金額	1,771,837千円

#### (2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,428,702千円
勤務費用	90,550千円
利息費用	2,742千円
数理計算上の差異の発生額	▲59,527千円
退職給付の支払額	▲23,708千円
期末における退職給付債務	3,438,759千円

#### (3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,734,478千円
期待運用収益	24,282千円
数理計算上の差異の発生額	▲42,415千円
確定給付型年金制度への拠出金	52,596千円
退職給付の支払額	▲8,171千円
期末における年金資産	1,760,771千円

#### (4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

①積立型制度の退職給付債務(確定給付型年金制度)	2,015,095千円
②年金資産	▲1,760,771千円
③未積立退職給付債務(①+②)	254,324千円
④非積立型制度の退職給付債務(退職一時金制度)	1,423,664千円
⑤未認識数理計算上の差異	▲365,351千円
⑥未認識過去勤務費用	54千円
⑦貸借対照表計上額純額(③+④+⑤+⑥)	1,312,691千円
⑧前払年金費用	▲55,510千円
⑨退職給付引当金(⑦-⑧)	1,368,202千円

#### (5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	90,550千円
利息費用	2,742千円
期待運用収益	▲24,282千円
数理計算上の差異の費用処理額	99,228千円
過去勤務費用の費用処理額	▲22千円
退職給付費用	168,216千円

(注)(一財)神奈川県農業団体共済会への拠出金136,845千円は「退職共済掛金」で処理しています。

#### (6)年金資産の主な内訳

一般勘定 100%

#### (7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び過去の運用実績による長期の収益率を考慮しています。

#### (8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率	0.08%
②長期期待運用収益率	1.40%

### 2. 特例業務負担金

福利厚生費(人件費)には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体職員共済組合法等を

### 1. 退職給付に関する注記

#### (1)採用している退職給付制度の概要

当組合の退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、(一財)神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度(確定拠出型)及び全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。

なお、退職給付債務の額は、(一財)神奈川県農業団体共済会の退職給付金額を控除した金額としています。期首及び期末における(一財)神奈川県農業団体共済会の退職給付金額は、次のとおりです。

期首における退職給付金額	1,771,837千円
期末における退職給付金額	1,710,084千円

#### (2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,438,759千円
勤務費用	106,473千円
利息費用	2,751千円
数理計算上の差異の発生額	▲55,738千円
退職給付の支払額	▲136,675千円
過去勤務費用の発生額	97,246千円
期末における退職給付債務	3,452,816千円

#### (3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,760,771千円
期待運用収益	22,890千円
数理計算上の差異の発生額	▲1,707千円
確定給付型年金制度への拠出金	51,518千円
退職給付の支払額	▲86,324千円
期末における年金資産	1,747,148千円

#### (4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①積立型制度の退職給付債務(確定給付型年金制度)	2,094,444千円
②年金資産	▲1,747,148千円
③未積立退職給付債務(①+②)	347,295千円
④非積立型制度の退職給付債務(退職一時金制度)	1,358,371千円
⑤未認識数理計算上の差異	▲236,057千円
⑥未認識過去勤務費用	▲91,541千円
⑦貸借対照表計上額純額(③+④+⑤+⑥)	1,378,067千円
⑧退職給付引当金	1,378,067千円

#### (5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	106,473千円
利息費用	2,751千円
期待運用収益	▲22,890千円
数理計算上の差異の費用処理額	75,262千円
過去勤務費用の費用処理額	5,650千円
退職給付費用	167,247千円

(注)(一財)神奈川県農業団体共済会への拠出金128,329千円は「退職共済掛金」で処理しています。

#### (6)年金資産の主な内訳

一般勘定 100%

#### (7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び過去の運用実績による長期の収益率を考慮しています。

#### (8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率	0.08%
②長期期待運用収益率	1.30%

### 2. 特例業務負担金

福利厚生費(人件費)には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体職員共済組合法等を

前 年 度	本 年 度																																																																																																								
<p>廃止する等の法律」附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 43,081 千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された平成 30 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 556,081 千円となっています。</p>	<p>廃止する等の法律」附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 42,357 千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された平成 31 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 506,846 千円となっています。</p>																																																																																																								
<b>VIII. 税効果会計に関する注記</b>																																																																																																									
<p><b>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳</b></p> <table border="0"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">381,577 千円</td></tr> <tr><td>固定資産減損損失</td><td style="text-align: right;">88,479 千円</td></tr> <tr><td>個別貸倒引当金超過額</td><td style="text-align: right;">82,022 千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">52,410 千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">17,503 千円</td></tr> <tr><td>有価証券減損損失</td><td style="text-align: right;">15,315 千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">51,458 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">688,767 千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">▲ 202,828 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計 (A)</td><td style="text-align: right;"><u>485,939 千円</u></td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">▲ 67,551 千円</td></tr> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">▲ 15,481 千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">▲ 15,608 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計 (B)</td><td style="text-align: right;">▲ 98,641 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額 (A) + (B)</td><td style="text-align: right;"><u>387,297 千円</u></td></tr> </table> <p><b>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳</b></p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">27.88%</td></tr> <tr><td>(調 整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.56%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">▲ 6.42%</td></tr> <tr><td>事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目</td><td style="text-align: right;">▲ 2.13%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.10%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">1.35%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.01%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;"><u>24.35%</u></td></tr> </table>	繰延税金資産		退職給付引当金	381,577 千円	固定資産減損損失	88,479 千円	個別貸倒引当金超過額	82,022 千円	賞与引当金	52,410 千円	役員退職慰労引当金	17,503 千円	有価証券減損損失	15,315 千円	その他	51,458 千円	繰延税金資産小計	688,767 千円	評価性引当額	▲ 202,828 千円	繰延税金資産合計 (A)	<u>485,939 千円</u>	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	▲ 67,551 千円	前払年金費用	▲ 15,481 千円	その他	▲ 15,608 千円	繰延税金負債合計 (B)	▲ 98,641 千円	繰延税金資産の純額 (A) + (B)	<u>387,297 千円</u>	法定実効税率	27.88%	(調 整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.56%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 6.42%	事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目	▲ 2.13%	住民税均等割	1.10%	評価性引当額の増減	1.35%	その他	0.01%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>24.35%</u>	<p><b>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳</b></p> <table border="0"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">384,336 千円</td></tr> <tr><td>特例業務負担金引当金</td><td style="text-align: right;">141,355 千円</td></tr> <tr><td>固定資産減損損失</td><td style="text-align: right;">77,496 千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">50,019 千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">35,357 千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">21,351 千円</td></tr> <tr><td>有価証券減損損失</td><td style="text-align: right;">15,315 千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">69,116 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">794,349 千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">▲ 160,099 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計 (A)</td><td style="text-align: right;"><u>634,249 千円</u></td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">▲ 99,432 千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">▲ 14,585 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計 (B)</td><td style="text-align: right;">▲ 114,018 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額 (A) + (B)</td><td style="text-align: right;"><u>520,231 千円</u></td></tr> </table> <p><b>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳</b></p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">27.88%</td></tr> <tr><td>(調 整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.97%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">▲ 8.46%</td></tr> <tr><td>事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目</td><td style="text-align: right;">▲ 3.14%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.31%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">▲ 9.35%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">▲ 0.22%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;"><u>11.00%</u></td></tr> </table> <p>(追加情報) 『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第 28 号平成 30 年 2 月 16 日）等を当事業年度から適用しています。</p>	繰延税金資産		退職給付引当金	384,336 千円	特例業務負担金引当金	141,355 千円	固定資産減損損失	77,496 千円	賞与引当金	50,019 千円	貸倒引当金	35,357 千円	役員退職慰労引当金	21,351 千円	有価証券減損損失	15,315 千円	その他	69,116 千円	繰延税金資産小計	794,349 千円	評価性引当額	▲ 160,099 千円	繰延税金資産合計 (A)	<u>634,249 千円</u>	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	▲ 99,432 千円	その他	▲ 14,585 千円	繰延税金負債合計 (B)	▲ 114,018 千円	繰延税金資産の純額 (A) + (B)	<u>520,231 千円</u>	法定実効税率	27.88%	(調 整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.97%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 8.46%	事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目	▲ 3.14%	住民税均等割	1.31%	評価性引当額の増減	▲ 9.35%	その他	▲ 0.22%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>11.00%</u>
繰延税金資産																																																																																																									
退職給付引当金	381,577 千円																																																																																																								
固定資産減損損失	88,479 千円																																																																																																								
個別貸倒引当金超過額	82,022 千円																																																																																																								
賞与引当金	52,410 千円																																																																																																								
役員退職慰労引当金	17,503 千円																																																																																																								
有価証券減損損失	15,315 千円																																																																																																								
その他	51,458 千円																																																																																																								
繰延税金資産小計	688,767 千円																																																																																																								
評価性引当額	▲ 202,828 千円																																																																																																								
繰延税金資産合計 (A)	<u>485,939 千円</u>																																																																																																								
繰延税金負債																																																																																																									
その他有価証券評価差額金	▲ 67,551 千円																																																																																																								
前払年金費用	▲ 15,481 千円																																																																																																								
その他	▲ 15,608 千円																																																																																																								
繰延税金負債合計 (B)	▲ 98,641 千円																																																																																																								
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	<u>387,297 千円</u>																																																																																																								
法定実効税率	27.88%																																																																																																								
(調 整)																																																																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.56%																																																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 6.42%																																																																																																								
事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目	▲ 2.13%																																																																																																								
住民税均等割	1.10%																																																																																																								
評価性引当額の増減	1.35%																																																																																																								
その他	0.01%																																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>24.35%</u>																																																																																																								
繰延税金資産																																																																																																									
退職給付引当金	384,336 千円																																																																																																								
特例業務負担金引当金	141,355 千円																																																																																																								
固定資産減損損失	77,496 千円																																																																																																								
賞与引当金	50,019 千円																																																																																																								
貸倒引当金	35,357 千円																																																																																																								
役員退職慰労引当金	21,351 千円																																																																																																								
有価証券減損損失	15,315 千円																																																																																																								
その他	69,116 千円																																																																																																								
繰延税金資産小計	794,349 千円																																																																																																								
評価性引当額	▲ 160,099 千円																																																																																																								
繰延税金資産合計 (A)	<u>634,249 千円</u>																																																																																																								
繰延税金負債																																																																																																									
その他有価証券評価差額金	▲ 99,432 千円																																																																																																								
その他	▲ 14,585 千円																																																																																																								
繰延税金負債合計 (B)	▲ 114,018 千円																																																																																																								
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	<u>520,231 千円</u>																																																																																																								
法定実効税率	27.88%																																																																																																								
(調 整)																																																																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.97%																																																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 8.46%																																																																																																								
事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目	▲ 3.14%																																																																																																								
住民税均等割	1.31%																																																																																																								
評価性引当額の増減	▲ 9.35%																																																																																																								
その他	▲ 0.22%																																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>11.00%</u>																																																																																																								

## (4) 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	前年度	本年度
1. 当期未処分剰余金	1,175,449	1,114,681
2. 任意積立金取崩額	4,690	—
地域農業振興支援基金	4,690	—
3. 剰余金処分額	471,880	361,401
(1) 任意積立金	354,834	260,000
①事業基盤強化積立金	300,000	260,000
②教育基金	2,970	—
③施設整備積立金	51,864	—
(2) 出資配当金	75,585	50,003
(出資配当率)	( 3.0% )	( 2.0% )
(3) 事業分量配当金	41,461	51,398
4. 次期繰越剰余金	708,258	753,280

- (注) 1. 前年度、地域農業振興支援基金は茶関連施設にかかる整備及び高付加価値生産を可能とする農業資材の一部助成をはかるため取り崩しています。
2. 事業の利用分量に対する配当金の基準は次のとおりです。  
(前年度) 正・准組合員本人及びその家族を対象に、①普通貯金の期中平均残高 50 万円以上に対し、年 0.01%、②定期貯金の期中平均残高 50 万円以上に対し、年 0.02%の割合です。  
ただし、マル得定期貯金、J A トク農定期貯金、J A 介護貯金、J A 介護支援貯金、キャンペーン定期貯金は対象外です。また、定期貯金担保貸出、総合口座貸越については、担保定期貯金の積数から貸出金の積数を差し引いています。  
(本年度) 正・准組合員本人及びその家族を対象に、①普通貯金の期中平均残高 50 万円以上に対し、年 0.02%、②定期貯金の期中平均残高 50 万円以上に対し、年 0.02%の割合です。  
ただし、マル得定期貯金、J A トク農定期貯金、J A 介護支援貯金、キャンペーン定期貯金は対象外です。また、定期貯金担保貸出、総合口座貸越については、担保定期貯金の積数から貸出金の積数を差し引いています。
3. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準は〈別表〉のとおりです。
4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用にあてるための繰越額が含まれています。  
(前年度) 20,505 千円  
(本年度) 20,322 千円

〈別 表〉

種 類	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準	処分後 充足率
事業基盤強化 積立金	組合の事業及び経営の改善発達のための支出に充てるため。	13,348,988 千円	期末総資産残高（減価償却累計額控除）の 3/100 を上限として積立てる。	新たな事業機能への対応または組合員サービス・体制の充実等への支出に充てるほか、理事会の議決によって必要と認められた額を取り崩す。	54.9%
教育基金	計画的な教育活動を行うため。	974,700 千円	組合員 1 人当たり 30,000 円を目標とし、目標額に達するまで積立てる。	総(代)会の議決により取り崩す。	101.5%
施設整備 積立金	協同活動の拠点である施設等の機能の維持・充実をはかることを目的とする施設等の定期的な建替え等の支出に充てるため。	600,000 千円	目標額に達するまで剰余金処分の方法により計画的に積立てる。	毎年度の事業計画において総(代)会の承認を受けた支店等の施設整備を実施した年度に、理事会の議決によって必要と認められた額を取り崩す。	100.0%
情報化対策 積立金	情報化システムの開発、電算機器の取得等の資金を準備するとともに、その運用益相当額をリース費用・運用経費等に充てるため。	200,000 千円	目標額に達するまで積立てる。	情報化関連支出で緊急性を要する場合、理事会の議決により取り崩す。	100.0%
地域農業振興 支援基金	地域農業の振興をはかる活動を行うため。	538,850 千円	正組合員 1 人当たり 50,000 円を目標とし、目標額に達するまで積立てる。	総(代)会の議決により取り崩す。ただし、緊急性を要する農業生産資材価格高騰及び自然災害の不測な事態の支援対策に充てる場合は、理事会の議決により必要と認められた範囲内で取り崩す。	103.7%

(注) 上記積立目標額及び処分後充足率については、本年度の内容となっています。

本年度の剰余金処分により積立を行う目的積立金以外の目的積立金についてもあわせて記載しています。

## 2. 損益の状況

### (1) 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
資 金 運 用 収 支	3,206,463	3,422,483	216,019
役 務 取 引 等 収 支	86,316	84,377	▲1,938
そ の 他 信 用 事 業 収 支	-	11,970	11,970
信 用 事 業 粗 利 益 (信用事業粗利益率)	3,292,780 (0.80)	3,518,831 (0.84)	226,051 (0.04)
事 業 粗 利 益 (事業粗利益率)	5,182,149 (1.19)	5,506,614 (1.24)	324,464 (0.05)

### (2) 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	前 年 度			本 年 度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資 金 運 用 勘 定	407,522,718	3,303,914	0.81	414,675,502	3,511,645	0.84
うち預 金	307,209,541	2,037,599	0.66	307,133,416	2,191,820	0.71
うち有価証券	21,101,376	319,679	1.51	25,095,657	391,577	1.56
うち貸 出 金	79,211,801	946,634	1.19	82,446,429	928,248	1.12
資 金 調 達 勘 定	409,058,529	97,450	0.02	415,562,947	89,162	0.02
うち貯金・定積	408,902,122	97,412	0.02	415,426,147	89,159	0.02
うち借 入 金	156,406	37	0.02	136,799	2	0.00
総資金利ざや	-		0.16	-		0.22

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回-資金調達原価(資金調達利回+経費率)

### (3) 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	前年度増減額	本年度増減額
受 取 利 息	▲105,546	207,731
うち預 金	▲93,842	154,220
うち有価証券	44,976	71,897
うち貸 出 金	▲56,680	▲18,386
支 払 利 息	▲39,464	▲8,288
うち貯金・定積	▲39,502	▲8,253
うち借 入 金	37	▲35
差 引	▲66,082	216,019

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

### 3. 貯 金

#### (1) 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
流 動 性 貯 金	149,780,976 (36.6)	157,969,565 (38.0)	8,188,589
定 期 性 貯 金	258,833,126 (63.2)	257,157,272 (61.9)	▲1,675,853
そ の 他 の 貯 金	288,019 (0.0)	299,309 (0.0)	11,289
合 計	408,902,122 (100.0)	415,426,147 (100.0)	6,524,025

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金  
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金  
 3. ( ) 内は構成比です。

#### (2) 定期貯金残高

(単位：千円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
定 期 貯 金	250,782,828 (100.0)	249,974,165 (100.0)	▲808,662
うち固定金利定期	250,764,563 (99.9)	249,958,140 (99.9)	▲806,422
うち変動金利定期	18,264 (0.0)	16,024 (0.0)	▲2,240

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金  
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金  
 3. ( ) 内は構成比です。

### 4. 貸 出 金

#### (1) 科目別貸出金平均残高

(単位：千円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
手 形 貸 付 金	682 (0.0)	690 (0.0)	8
証 書 貸 付 金	79,742,260 (99.4)	83,025,914 (99.4)	3,283,653
当 座 貸 越	456,667 (0.5)	460,485 (0.5)	3,817
合 計	80,199,610 (100.0)	83,487,089 (100.0)	3,287,479

- (注) 1. ( ) 内は構成比です。

#### (2) 貸出金の金利条件別内訳

(単位：千円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
固定金利貸出	36,591,235 (44.6)	35,373,631 (42.1)	▲1,217,603
変動金利貸出	45,277,100 (55.3)	48,539,911 (57.8)	3,262,810
合 計	81,868,336 (100.0)	83,913,542 (100.0)	2,045,206

- (注) 1. 当座貸越、無利息案件を除いて表示しています。  
 2. ( ) 内は構成比です。

### (3) 貸出金の担保別内訳

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
貯 金 等	3,064,613	3,132,155	67,541
不 動 産	70,917,405	73,247,452	2,330,047
その他担保物	269,830	253,872	▲15,957
小 計	74,251,849	76,633,480	2,381,631
農業信用基金協会保証	897,497	983,716	86,219
そ の 他 保 証	1,207,407	1,123,116	▲84,291
小 計	2,104,905	2,106,832	1,927
信 用	6,038,309	5,686,590	▲ 351,718
合 計	82,395,063	84,426,903	2,031,840

### (4) 債務保証見返額の担保別内訳

該当する取引はありません。

### (5) 貸出金の使途別内訳

(単位：千円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
運 転 資 金	6,171,301 (7.4)	6,632,664 (7.8)	461,363
設 備 資 金	76,223,762 (92.5)	77,794,239 (92.1)	1,570,476
合 計	82,395,063 (100.0)	84,426,903 (100.0)	2,031,840

(注) 1. ( ) 内は構成比です。

### (6) 貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減	
法 人	農 林 水 産 業	19,852 (0.0)	20,000 (0.0)	147
	製 造 業	4,320 (0.0)	10,213 (0.0)	5,892
	建設・不動産業	1,525,393 (1.8)	1,741,103 (2.0)	215,710
	卸売・小売業・サービス業	393,886 (0.4)	406,503 (0.4)	12,617
	地方公共団体・非営利法人	6,074,416 (7.3)	5,662,107 (6.7)	▲412,309
	そ の 他 法 人	301,877 (0.3)	212,714 (0.2)	▲89,163
小 計	8,319,746 (10.0)	8,052,642 (9.5)	▲267,103	
個 人	74,075,316 (89.9)	76,374,260 (90.4)	2,298,944	
合 計	82,395,063 (100.0)	84,426,903 (100.0)	2,031,840	

(注) 1. ( ) 内は構成比です。



## (7) 主要な農業関係の貸出金残高

### ①営農類型別

(単位：千円)

種 類	前 年 度	本 年 度	増 減
農 業	568,258	643,218	74,960
穀 作	91,990	92,999	1,009
野 菜 ・ 園 芸	102,834	99,984	▲2,850
果 樹 ・ 樹 園 農 業	96,406	143,860	47,454
工 芸 作 物	9,075	7,780	▲1,294
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	7,036	5,300	▲1,736
養 鶏 ・ 鶏 卵	—	1,800	1,800
そ の 他 農 業	260,915	291,493	30,578
農 業 関 連 団 体 等	—	—	—
合 計	568,258	643,218	74,960

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

### ②資金種類別

#### <貸出金>

(単位：千円)

種 類	前 年 度	本 年 度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	475,709	573,994	98,285
農 業 制 度 資 金	92,549	69,224	▲23,325
農 業 近 代 化 資 金	40,747	31,220	▲9,527
そ の 他 制 度 資 金	51,802	38,004	▲13,798
合 計	568,258	643,218	74,960

- (注) 1. プロパー資金とは、当JA原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

#### <受託貸付金>

該当する資金はありません。

## (8) リスク管理債権の状況

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
破 綻 先 債 権 額	41,310	20,029	▲21,281
延 滞 債 権 額	986,330	944,455	▲41,875
3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権 額	—	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	18,415	17,050	▲1,365
合 計 (A)	1,046,057	981,535	▲64,521
うち担保・保証付債権額 (B)	739,134	608,705	▲130,429
担保・保証控除後債権額 (C)=(A)-(B)	306,922	372,829	65,907
個別計上貸倒引当金残高 (D)	298,946	365,936	66,990
差 引 額 (E)=(C)-(D)	7,976	6,893	▲1,083
一 般 計 上 貸 倒 引 当 金 残 高	263,527	35,446	▲228,081

- (注) 1. 破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産などの申立のあった債務者、または手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。
2. 延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをいいます。
3. 3 ヶ月以上延滞債権とは、元金または利息の支払が約定支払日の翌日から3 ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
5. 担保・保証付債権額とは、リスク管理債権額(A)のうち、貯金・定積、上場公社債、上場株式及び確実な不動産担保付の貸出残高並びに信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出残高です。
6. 個別計上貸倒引当金残高は、リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。

## (9) 金融再生法債権区分に基づく保全状況

(単位：千円)

債権区分		債権額	保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	前年度	483,078	140,806	43,526	298,744	483,078
	本年度	716,181	319,441	29,949	365,936	715,328
危 険 債 権	前年度	544,563	387,388	156,117	201	543,706
	本年度	248,303	75,000	173,302	—	248,303
要 管 理 債 権	前年度	18,415	11,295	—	—	11,295
	本年度	17,050	11,010	—	—	11,010
小 計	前年度	1,046,057	539,490	199,644	298,946	1,038,080
	本年度	981,535	405,452	203,252	365,936	974,642
正 常 債 権	前年度	81,422,560				
	本年度	83,521,113				
合 計	前年度	82,468,617				
	本年度	84,502,648				

(注) 1. 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しています。

## ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権

## ②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権

## ③要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権及び条件緩和貸出債権

## ④正常債権

上記以外の債権

## (10) 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

## (11) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

項 目	前 年 度					本 年 度				
	期 首 残 高	期 中 増加額	期 中 減 少 額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増加額	期 中 減 少 額		期 末 残 高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	258,529	264,125	—	258,529	264,125	264,125	35,455	—	264,125	35,455
個別貸倒引当金	288,931	299,156	—	288,931	299,156	299,156	367,466	1,099	298,057	367,466
合 計	547,460	563,282	—	547,460	563,282	563,282	402,921	1,099	562,182	402,921

## (12) 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	前年度	本年度
貸出金償却額	—	—

## 5. 為 替

## (1) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		前 年 度		本 年 度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件数	100,176	449,298	98,584	449,656
	金額	53,626,622	105,066,710	53,701,527	103,987,757
代金取立為替	件数	6	23	17	21
	金額	8,338	29,788	21,351	23,905
雑 為 替	件数	2,792	1,740	2,771	1,690
	金額	1,022,599	383,348	677,178	348,807
合 計	件数	102,974	451,061	101,372	451,367
	金額	54,657,560	105,479,846	54,400,056	104,360,470

## 6. 有価証券等

## (1) 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	前 年 度	本 年 度	増 減
国 債	11,140,739	11,231,201	90,461
地 方 債	4,498,886	4,253,929	▲244,957
政 府 保 証 債	300,000	300,000	—
社 債	1,994,721	2,182,903	188,181
受 益 証 券	3,167,029	7,127,623	3,960,594
合 計	21,101,376	25,095,657	3,994,281

## (2) 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合 計
前 年 度								
国 債	1,117,490	3,497,560	—	302,860	—	6,429,524	—	11,347,435
地 方 債	2,499,828	500,000	—	699,899	—	799,396	—	4,499,123
政 府 保 証 債	—	300,000	—	—	—	—	—	300,000
社 債	200,000	—	—	—	—	1,900,437	—	2,100,437
受 益 証 券	—	—	—	—	—	—	6,216,791	6,216,791
本 年 度								
国 債	2,417,820	1,030,423	302,715	—	—	6,436,074	—	10,187,033
地 方 債	500,000	—	—	699,913	—	799,438	—	1,999,351
政 府 保 証 債	—	300,000	—	—	—	—	—	300,000
社 債	—	—	—	—	—	2,000,400	—	2,000,400
受 益 証 券	—	—	—	—	—	—	9,084,538	9,084,538

### (3) 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

### (4) 公共債及び証券投資信託窓口販売実績

(単位：千円)

種 類	前 年 度	本 年 度	増減額
国 債	23,530	31,100	7,570
証 券 投 資 信 託	68,351	71,677	3,325

## 7. 時価情報等

### (1) 有価証券の時価情報

[満期保有目的の債券]

(単位：千円)

	種 類	前 年 度			本 年 度		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	国 債	5,530,693	6,338,840	808,146	6,136,113	7,066,680	930,566
	地方債	4,499,123	4,736,740	237,616	1,999,351	2,193,810	194,458
	政府保証債	300,000	310,590	10,590	300,000	305,670	5,670
	社 債	1,900,437	2,050,090	149,652	1,900,400	2,071,770	171,369
	小 計	12,230,255	13,436,260	1,206,004	10,335,865	11,637,930	1,302,064
時価が貸借 対照表計上 額を超えな いもの	国 債	607,712	596,940	▲10,772	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	社 債	200,000	198,300	▲1,700	100,000	99,950	▲50
	小 計	807,712	795,240	▲12,472	100,000	99,950	▲50
合 計	13,037,967	14,231,500	1,193,532	10,435,865	11,737,880	1,302,014	

(注) 1. 時価は期末日における市場価格等に基づいています。

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種 類	前 年 度			本 年 度		
		貸借対照表 計上額	取得原価 または 償却原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価 または 償却原価	差 額
貸借対照表 計上額が取得 原価を超 えるもの	国 債	5,209,029	5,000,501	208,528	4,049,896	3,900,764	149,131
	受益証券	4,793,836	4,614,012	179,824	7,269,952	6,872,492	397,460
	小 計	10,002,865	9,614,513	388,352	11,319,848	10,773,256	546,591
貸借対照表 計上額が取得 原価を超 えないもの	国 債	—	—	—	1,023	1,024	0
	受益証券	1,422,955	1,514,186	▲91,231	1,814,586	1,949,748	▲135,161
	小 計	1,422,955	1,514,186	▲91,231	1,815,610	1,950,772	▲135,162
合 計	11,425,820	11,128,699	297,121	13,135,459	12,724,029	411,429	

(注) 1. 貸借対照表計上額は期末日における市場価格等に基づく時価としています。

## (2) 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

## (3) デリバティブ取引等

(デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引)

該当する取引はありません。

# 8. その他の事業の概況

## (1) 共済事業

### ①長期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	前 年 度	本 年 度	増減額
生命総合共済	6,313,487	6,241,339	▲72,148
終身共済	3,954,871	4,062,707	107,836
定期生命共済	19,000	5,000	▲14,000
養老生命共済	1,911,270	1,697,680	▲213,590
うちこども共済	1,058,300	773,900	▲284,400
医療共済	107,000	65,500	▲41,500
介護共済	321,346	410,451	89,105
建物更生共済	107,976,450	102,286,840	▲5,689,610
長期共済合計	114,289,937	108,528,179	▲5,761,758

(注) 1. 金額は保障金額(医療共済の保障金額は付加された定期特約金額等、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金額)です。

### ②長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	前 年 度	本 年 度	増減額
生命総合共済	319,913,713	302,571,853	▲17,341,860
終身共済	212,754,623	206,246,167	▲6,508,456
定期生命共済	229,000	219,000	▲10,000
養老生命共済	94,466,936	83,795,222	▲10,671,714
うちこども共済	28,228,900	26,903,300	▲1,325,600
医療共済	6,596,150	6,262,300	▲333,850
がん共済	1,266,500	1,208,500	▲58,000
定期医療共済	1,943,500	1,843,000	▲100,500
介護共済	1,841,504	2,202,162	360,658
年金共済	815,500	795,500	▲20,000
建物更生共済	857,450,705	851,372,175	▲6,078,530
長期共済合計	1,177,364,420	1,153,944,028	▲23,420,392
共済付加収入	1,507,626	1,488,394	▲19,232

(注) 1. 金額(共済付加収入を除く)は保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む。)、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額)です。

2. 「共済付加収入」には医療共済・がん共済・定期医療共済(入院共済金額)、年金共済(年金年額)、介護共済(介護共済金額)、生活障害共済(一時金型は生活障害共済金額、定期年金型は生活障害年金年額)の共済付加収入が含まれています。

### ③短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類		前 年 度	本 年 度	増減額
掛 金	火 災 共 済	36,116	35,764	▲352
	自 動 車 共 済	660,384	639,518	▲20,866
	傷 害 共 済	39,443	39,200	▲243
	自 賠 責 共 済	80,966	78,941	▲2,025
	そ の 他	1,376	1,359	▲17
合 計		818,287	794,785	▲23,502
共 済 付 加 収 入		191,160	182,954	▲8,206

### (2) 指導事業

(単位：千円)

種 類	前 年 度	本 年 度	種 類	前 年 度	本 年 度
指導事業補助金	7,427	4,913	教育情報費	16,187	13,320
実費収入	14,759	13,677	組織育成費	28,605	27,247
収入	22,186	18,591	教育基金事業費	4,812	3,688
営農改善費	16,992	18,775	支出	79,495	73,884
農政活動費	4,514	4,810	差引	▲57,308	▲55,293
生活文化費	8,382	6,042			

### (3) 購買事業

(単位：千円)

品 目	前 年 度	本 年 度	品 目	前 年 度	本 年 度
肥 料	287,736	279,677	主 食	111,562	110,756
農 薬	195,811	197,019	燃 料	45,876	42,553
飼 料	129,418	130,434	自 動 車	166,485	183,110
農 業 機 械	199,831	157,635	農 住 施 設	417,622	415,313
生 産 資 材	198,241	190,818	生 活 物 資	246,635	237,723
生産資材 小計	1,011,040	955,586	生活物資 小計	988,181	989,457
			買取購買取扱高合計	1,999,221	1,945,043
			斡旋購買取扱高	1,532,308	924,008
			購買取扱高合計	3,531,530	2,869,052

(注) 斡旋購買取扱高は全額が施設に係る取扱高です。

#### (4) 販売事業

(単位：千円)

区 分		前年度	本年度
受託販売品取扱高	穀 類	130,189	129,173
	果 樹	874,683	844,531
	そ 菜	140,578	85,402
	特 産 品	184,429	206,572
	直 接 販 売	233,197	230,053
	花 木 類	49,269	41,402
	フ ァ ー マ ー ズ	807,648	781,613
受託販売品取扱高		2,420,003	2,318,757
買取販売取扱高	穀 類	42,011	46,986
	果 樹	45,600	42,131
	そ 菜	218,176	192,525
	特 産 品	3,161	2,990
	花 木 類	10,861	11,660
	そ の 他	68,498	74,719
買取販売取扱高		388,309	370,953
販売取扱高合計		2,808,312	2,689,711
うちファーマーズ		1,195,957	1,152,570

## 9. 経営指標

### (1) 利益率

(単位：%)

項 目	前年度	本年度	増 減
総資産経常利益率	0.12	0.21	0.09
資本経常利益率	2.37	4.28	1.91
総資産当期純利益率	0.09	0.09	—
資本金当期純利益率	1.83	1.79	▲0.04

### (2) 貯貸率・貯証率

(単位：%)

項 目		前年度	本年度
貯 貸 率	期 末	20.07	20.30
	期 中 平 均	19.61	20.09
貯 証 率	期 末	5.96	5.66
	期 中 平 均	5.16	6.04



### (3) 職員一人当たり指標

(単位：千円)

項 目		前 年 度	本 年 度
信用事業	貯 金 残 高	2,095,371	2,206,947
	貸 出 金 残 高	420,661	448,102
共済事業	長期共済保有高	10,259,362	10,843,300
経済事業	購 買 品 取 扱 高	54,583	42,429
	販 売 品 取 扱 高	97,952	78,784

### (4) 一店舗当たり指標

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度
貯 金 残 高	12,825,640	13,413,257
貸 出 金 残 高	2,574,845	2,723,448

# 10. 自己資本の充実の状況

## (1) 自己資本の構成に関する事項

これ以降使用している用語については、P.72の「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

(単位：千円)

項 目	前 年 度	経過措置 による 不算入額	本 年 度
コア資本にかかる基礎項目			
普通出資又は非累積の永久優先出資に係る組合員資本の額	22,575,837		22,805,993
うち、出資金及び資本準備金の額	2,546,783		2,474,354
うち、再評価積立金の額	—		—
うち、利益剰余金の額	20,155,143		20,444,519
うち、外部流出予定額	▲117,046		▲101,401
うち、上記以外に該当するものの額	▲9,043		▲11,480
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	264,125		35,455
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	264,125		35,455
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
うち、回転出資金の額	—		—
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	22,839,962		22,841,448
コア資本にかかる調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	25,038	6,259	31,966
うち、のれんに係るものの額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	25,038	6,259	31,966
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
前払年金費用の額	32,022	8,005	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	57,060		31,966
自己資本			
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	22,782,901		22,809,482
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	148,460,842		157,293,742
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲5,847,664		—
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	6,259		—
うち、繰延税金資産	—		—
うち、前払年金費用	8,005		—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲5,861,930		—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—		—
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	6,487,062		6,581,458
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	154,947,904		163,875,201
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	14.70%		13.91%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)基準に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセットの算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクに対比して、自己資本比率を計算しています。

## (2) 自己資本の充実度に関する事項

## ①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	前年度			本年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	878,698	—	—	803,553	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	11,276,743	—	—	10,055,468	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	3,981,842	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	10,533,386	12,884	515	7,559,500	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	28,268	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	800,636	80,063	3,202	800,590	80,059	3,202
我が国の政府関係機関向け	300,433	0	—	300,433	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	304,589,685	60,917,937	2,436,717	309,572,159	61,914,431	2,476,577
法人等向け	2,288,483	1,399,248	55,969	2,507,269	1,706,214	68,248
中小企業等向け及び個人向け	33,201,562	22,683,452	907,338	36,941,003	25,450,851	1,018,034
抵当権付住宅ローン	18,194,209	6,314,115	252,564	16,632,926	5,783,413	231,336
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
3月以上延滞等	464,306	415,757	16,630	174,728	32,092	1,283
取立未済手形	36,017	7,203	288	43,414	8,682	347
信用保証協会等保証付	17,333,727	1,717,647	68,705	17,050,118	1,689,114	67,564
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	114,378	—	—	15,593	—	—
出資等	1,649,450	1,649,450	65,978	1,649,450	1,649,450	65,978
（うち出資等のエクスポージャー）	1,649,450	1,649,450	65,978	1,649,450	1,649,450	65,978
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	33,280,265	59,110,712	2,364,428	32,114,236	58,147,786	2,325,911
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	16,793,860	41,984,650	1,679,386	16,793,860	41,984,650	1,679,386
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	470,330	1,175,827	47,033	619,664	1,549,160	61,966
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	16,016,074	15,950,235	638,009	14,700,712	14,613,976	584,559
証券化	—	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち非STC適用分）	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	8,822,240	831,644	33,265
（うちルックスルー方式）	—	—	—	8,822,240	831,644	33,265
（うちマンドート方式）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式250%）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式400%）	—	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	14,265	570	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—	▲5,861,930	▲234,477	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	438,952,095	148,460,808	5,938,432	445,042,687	157,293,742	6,291,749
CVARリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	1,704	34	1	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	438,953,800	148,460,842	5,938,433	445,042,687	157,293,742	6,291,749
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	所要自己資本額
	a	b=a×4%	a	b=a×4%	b=a×4%	b=a×4%
	6,487,062	259,482	6,581,458	263,258	263,258	263,258
所要自己資本総額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	所要自己資本額	所要自己資本額
	a	b=a×4%	a	b=a×4%	b=a×4%	b=a×4%
	154,947,904	6,197,916	163,875,201	6,555,008	6,555,008	6,555,008

- (注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。
2. 「3月以上延滞等」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
3. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
4. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
5. 「上記以外」には、その他の資産（固定資産等）が含まれます。
6. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって基礎的手法を採用しています。

$$\text{＜オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞}$$

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### (3) 信用リスクに関する事項

#### ①標準的手法に関する事項

当JAは、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたり、リスク・ウェイトの判定に使用する格付等は次のとおりです。

- i リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

- ii リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び3月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

区 分	前 年 度				本 年 度				
	信用リスク に関するエ クスポー ジャーの残高	うち貸出金等	うち債券	3 月 以 上 延滞エク スポー ジャー	信用リスク に関するエ クスポー ジャーの残高	うち貸出金等	うち債券	3 月 以 上 延滞エク スポー ジャー	
法 人	農 業	2,150	2,150	—	—	2,860	2,860	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	3,874	3,874	—	—	1,650	1,650	—	—
	鉱 業	7,139	7,139	—	—	6,543	6,543	—	—
	建設・不動産業	640,739	340,721	300,017	—	778,462	378,114	400,348	—
	電気・ガス・熱供 給・水道業	100,068	—	100,068	—	100,068	—	100,068	—
	運輸・通信業	1,201,063	—	1,201,063	—	1,000,769	—	1,000,769	—
	金融・保険業	305,220,134	—	800,636	—	310,363,996	—	800,590	—
	卸売・小売・飲 食・サービス業	29,000	29,000	—	—	25,776	25,776	—	—
	日本国政府・ 地方公共団体	20,068,848	4,404,812	15,664,035	—	16,072,284	4,011,310	12,060,973	—
	上記以外	3,569,001	3,569,001	—	252,335	3,654,594	3,654,594	—	0
	個 人	74,158,776	74,158,179	—	211,971	76,457,394	76,457,394	—	174,728
その他	33,953,006	—	6,128,198	—	27,756,046	—	—	—	
業種別残高計	438,953,800	82,514,879	24,194,018	464,306	436,220,446	84,538,245	14,362,749	174,728	
1年以下	305,176,344	454,128	3,802,720		312,862,106	390,267	2,908,432		
1年超3年以下	9,528,845	1,820,326	4,208,516		3,261,028	1,959,396	1,301,632		
3年超5年以下	2,192,840	2,192,840	—		5,247,091	4,944,165	302,925		
5年超7年以下	6,759,210	5,755,511	1,003,698		3,067,229	2,366,587	700,642		
7年超10年以下	5,065,590	5,065,590	—		5,792,884	5,792,884	—		
10年超	74,984,781	65,933,897	9,050,884		77,043,729	67,894,612	9,149,116		
期限の定めのないもの	35,246,188	1,292,585	6,128,198		28,946,377	1,190,330	—		
残存期間別残高計	438,953,800	82,514,879	24,194,018		436,220,446	84,538,245	14,362,749		
平均残高計	405,388,635	80,243,489	17,935,109	408,798,365	83,519,413	17,968,605			

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。  
 2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。  
 3. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。  
 4. 当JAには、国外のエクスポージャーがないため、地域別の区分は省略しています。

### ③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

項 目	前 年 度					本 年 度				
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	258,529	264,125	—	258,529	264,125	264,125	35,455	—	264,125	35,455
個別貸倒引当金	288,931	299,156	—	288,931	299,156	299,156	367,466	1,099	298,057	367,466

### ④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	前 年 度						本 年 度					
	個別貸倒引当金					貸出金 償 却	個別貸倒引当金					貸出金 償 却
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高		期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	
			目的 使 用	その他				目的 使 用	その他			
法人	農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	5,151	3,775	—	5,151	3,775	—	3,775	91,410	—	3,775	91,410
	個 人	283,780	295,380	—	283,780	295,380	—	295,380	276,055	1,099	294,281	276,055
業種別計	288,931	299,156	—	288,931	299,156	—	299,156	367,466	1,099	298,057	367,466	

(注) 当JAには、国外のエクスポージャーがないため、地域別の区分は省略しています。

### ⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

項 目	前 年 度			本 年 度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク 削減効果勘 案後残高	リスク・ウエイト 0%	—	30,383,877	30,383,877	—	22,068,152	22,068,152
	リスク・ウエイト 2%	—	1,704	1,704	—	—	—
	リスク・ウエイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 10%	—	17,977,098	17,977,098	—	17,691,729	17,691,729
	リスク・ウエイト 20%	500,000	304,625,985	305,125,986	—	309,615,574	309,615,574
	リスク・ウエイト 35%	—	18,072,967	18,072,967	—	16,531,560	16,531,560
	リスク・ウエイト 50%	800,715	146,213	946,929	1,200,752	139,654	1,340,407
	リスク・ウエイト 75%	—	30,364,377	30,364,377	—	34,096,645	34,096,645
	リスク・ウエイト 100%	—	18,846,035	18,846,035	—	17,459,803	17,459,803
	リスク・ウエイト 150%	—	210,897	210,897	—	3,049	3,049
	リスク・ウエイト 200%	—	11,045,860	11,045,860	—	—	—
	リスク・ウエイト 250%	—	5,992,330	5,992,330	—	17,413,524	17,413,524
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト 1250%	—	—	—	—	—	—	
計	1,300,715	437,667,350	438,968,065	1,200,752	435,019,694	436,220,446	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。  
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

#### (4) 信用リスク削減手法に関する事項

##### ①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、⑦取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、⑧同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、⑨自組合貯金が継続されないリスクが、監視及び管理されていること、⑩貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

##### ②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	前 年 度			本 年 度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	300,433	—	—	300,433	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	97,790	282	—	74,792	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
3月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	245	—	—
合 計	97,790	300,716	—	75,038	300,433	—

(注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。

2. 「3月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に

係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことであります。

3. 「上記以外」には、現金、中小企業等及び個人向け貸出金のうち小口分散基準に該当しない貸出金、その他の資産（固定資産等）が含まれます。

## (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## (6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## (7) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式または出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを⑦子会社及び関連会社株式、④その他有価証券、⑨系統及び系統外出資に区分して管理しています。

⑦子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携をはかることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

④その他有価証券については、中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、総合リスク管理室が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

⑨系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、⑦子会社及び関連会社株式と、⑨系統及び系統外出資は、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金の計上または直接償却を実施し、④その他有価証券は時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

項目	前年度		本年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	18,443,310	18,443,310	18,443,310	18,443,310
合計	18,443,310	18,443,310	18,443,310	18,443,310

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### ③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

	前年度			本年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
	—	—	—	—	—	—



④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額  
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

前年度		本年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額  
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

前年度		本年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	前年度	本年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		8,822,240
マンドート方式を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー		—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー		—

(9) 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切にリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

6月末、9月末、12月末、3月末を基準日として、四半期でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量として毎月算出しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定期間がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、⑦過去5年の最低残高、⑧過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、⑨現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0~5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定し

ています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.24年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期  
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提  
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提  
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提  
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
内部モデルは使用しておりません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明  
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点  
特段ありません。

## ②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		$\Delta N I I$		$\Delta E V E$	
		前年度	本年度	前年度	本年度
1	上方平行シフト				2,398
2	下方平行シフト				—
3	スティープ化				2,917
4	フラット化				794
5	短期金利上昇				1,030
6	短期金利低下				1,260
7	最大値				2,917
		ホ		へ	
		前年度		本年度	
8	自己資本の額				22,809

## 《自己資本比率の算定に関する用語解説一覧》

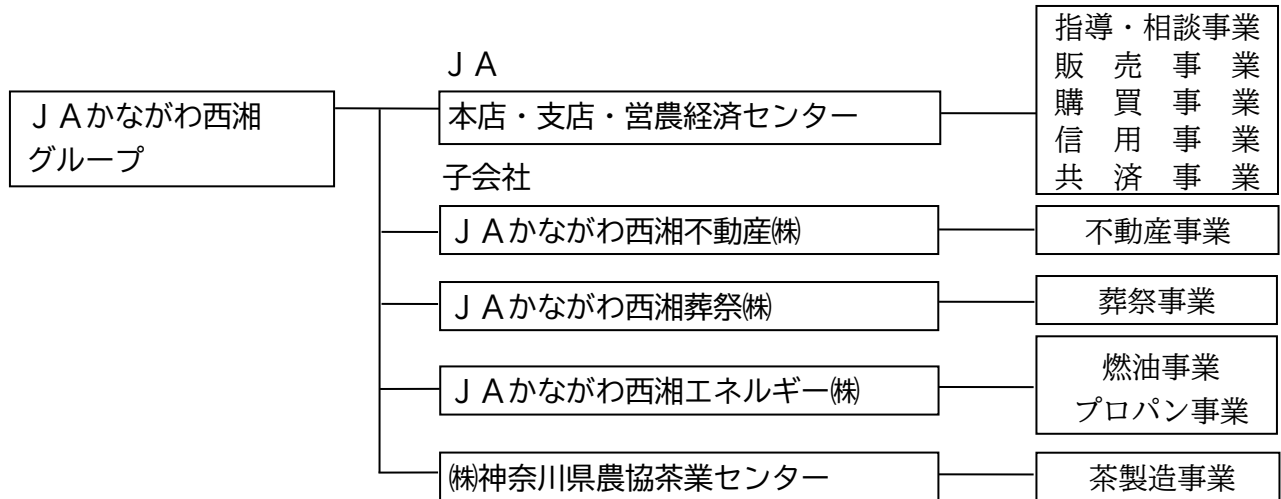
用 語	内 容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準においては、4%以上が健全であることの指数となっており、JAバンクシステムでは8%以上を自主基準としております。
コア資本	金融機関の経営の安定度を測る指標の一つ。自社普通株式の発行で調達した資本金と、内部留保の合計であり、返済の必要がない資本を指します。新たなBIS規制（バーゼルⅢ）に盛り込まれ、2014年3月期から段階的に導入されています。従来は、資本を「中核的な資本」や「補完的な資本」などに分類していましたが、最も安定度が高い資本を新たにコア資本とし、一定基準を上回るよう金融機関に求めています。
バーゼルⅢ	主要国の金融監督当局で構成するバーゼル銀行監督委員会が2010年9月に公表した、国際的に業務を展開している銀行の健全性を維持するための新たな自己資本規制のことをいいます。本規制は、1988年に公表された、銀行の自己資本比率に関する規制である「バーゼル合意（BIS規制）」、2004年に公表された、BIS規制の内容を見直し、より金融機関のリスクを反映させた「バーゼルⅡ（新BIS規制）」に次ぐ、新たな枠組み（規制強化策）です。
エクスポージャー	リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
リスク・ウエイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウエイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近3年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
クレジット・デリバティブ	第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウエイトに置き換えることができます。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
IRRBB (Interest Rate Risk in the Banking Book)	銀行勘定の金利リスク（IRRBB）は、金利水準の不利な変動が銀行勘定に与える影響から生じる銀行資本および損益に対する既存ないし将来的なリスクをいいます。
△EVE (Economic Value of, Equity)	金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
△NII (Net Interest Income)	金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

# 連結ディスクロージャー



## 1. グループの概況

J A かながわ西湘のグループは、当 J A、子会社 4 社で構成されています。



## 2. 子会社の概況

名 称	事業内容	所 在 地	設立年月日	資 本 金	当 J A の 議決権比率
J A かながわ西湘不動産(株)	不動産の売買、賃貸借、管理及び仲介他	小田原市鴨宮 627	平成元年 8 月 1 日	30,000 千円	100%
J A かながわ西湘葬祭(株)	葬祭事業の管理・営業	足柄上郡開成町吉田島 2000	平成 2 年 7 月 2 日	30,000 千円	100%
J A かながわ西湘エネルギー(株)	燃油販売、配送、L P G 等の販売	足柄上郡開成町吉田島 2000	平成 25 年 1 月 17 日	100,000 千円	100%
(株)神奈川県農協茶業センター	茶製造・販売等	足柄上郡山北町川西 691-7	平成 4 年 8 月 3 日	300,150 千円 ※自己株式 4,650 千円を含んだ金額です。	51.28%

## 3. 連結事業の概況

### (1) 連結事業の概況

平成 30 年度の当 J A の連結決算は、不動産事業を営む子会社「J A かながわ西湘不動産株式会社」、葬祭事業を営む「J A かながわ西湘葬祭株式会社」、燃料事業を営む「J A かながわ西湘エネルギー株式会社」、茶製造・販売等を営む「株式会社神奈川県農協茶業センター」を連結しております。

連結決算の内容は、信用事業総利益が子会社との連結調整後 3,529,852 千円で、J A 単体の同利益比率は 99.99%、共済事業総利益は、子会社との連結調整後 1,738,887 千円で、J A 単体比は 99.95% となりました。購買事業及び販売事業等のその他事業総利益は、子会社との連結調整を行った結果 899,994 千円となり、J A 単体 236,926 千円から 663,068 千円増加しました。

事業総利益は 6,168,735 千円で、J A 単体より 662,121 千円増となり、事業利益は J A 単体比の 122.94% の 760,293 千円となりました。

これらの結果、連結当期剰余金は 464,333 千円となり、J A 単体比 114.24%、前年比 98.34% となりました。

## (2) 連結子会社の事業概況

### ① J Aかながわ西湘不動産株式会社

当社は、不動産事業を営み、売上高は 307,617 千円(対前年比 119.8%)を計上し、当期純利益は 25,022 千円となりました。

### ② J Aかながわ西湘葬祭株式会社

当社は、葬祭事業を営み、売上高は 406,103 千円(対前年比 90.7%)を計上し、当期純利益は 13,644 千円となりました。

### ③ J Aかながわ西湘エネルギー株式会社

当社は、燃料事業を営み、売上高は 1,595,768 千円(対前年比 102.3%)を計上し、当期純利益は 26,405 千円となりました。

### ④株式会社神奈川県農協茶業センター

当社は、茶製造・販売等を営み、売上高は 666,526 千円(対前年比 96.1%)を計上し、当期純利益は 2,487 千円となりました。

## 4. 最近5年間の連結会計年度の主要な経営指標

(単位：千円)

項 目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	前年度	本年度
連 結 事 業 収 益	11,983,980	11,251,695	11,068,825	11,119,115	11,209,515
信用事業収益	3,857,571	3,754,642	3,683,659	3,610,286	3,787,501
共済事業収益	1,848,833	1,873,589	1,818,040	1,820,067	1,783,199
農業関連事業収益	1,480,874	1,652,145	1,672,121	1,695,741	1,639,760
生活その他事業収益	4,767,471	3,946,064	3,868,260	3,964,467	3,972,949
営農指導事業収益	29,230	25,253	26,743	28,552	26,104
連 結 経 常 利 益	986,413	822,479	707,906	633,090	1,067,620
連 結 当 期 剰 余 金	761,943	582,997	546,816	472,127	464,333
連 結 純 資 産 額	23,774,012	23,899,804	24,029,583	24,504,368	24,857,058
連 結 総 資 産 額	414,499,887	416,160,634	431,467,917	439,283,605	445,643,104
連 結 自 己 資 本 比 率	17.12%	16.98%	15.69%	15.39%	14.58%

(注) 1. 連結事業収益、連結当期剰余金は、それぞれ、銀行等の連結経常収益、連結当期純利益に相当するものです。

## 5. 直近の2連結会計年度における財産の状況

### (1) 連結貸借対照表

基準日 前年度 平成30年3月31日現在  
本年度 平成31年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	前年度	本年度	科 目	前年度	本年度
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	411,822,134	418,230,124	1 信用事業負債	410,536,014	415,751,874
(1) 現金及び預金	305,365,446	310,362,639	(1) 貯金	409,003,751	414,323,479
(2) 買現先勘定	—	—	(2) 譲渡性貯金	—	—
(3) 買入金銭債権	—	—	(3) 借入金	145,433	132,906
(4) 商品有価証券	—	—	(4) その他の信用事業負債	1,386,829	1,295,489
(5) 金銭の信託	—	—	(5) 債務保証	—	—
(6) 有価証券	24,463,787	23,571,324	2 共済事業負債	1,426,644	1,453,314
(7) 貸出金	82,395,063	84,379,343	(1) 共済借入金	114,378	15,593
(8) その他の信用事業資産	160,310	318,200	(2) 共済資金	651,933	787,797
(9) 債務保証見返	—	—	(3) その他の共済事業負債	660,332	649,923
(10) 貸倒引当金	▲ 562,474	▲ 401,383	3 経済事業負債	467,713	468,206
2 共済事業資産	143,823	41,332	(1) 支払手形及び経済事業未払金	315,676	255,599
(1) 共済貸付金	114,378	15,593	(2) その他の経済事業負債	152,037	212,607
(2) その他の共済事業資産	29,445	25,739	4 設備借入金	—	—
(3) 貸倒引当金	—	—	5 雑負債	483,664	679,952
3 経済事業資産	916,890	945,161	6 諸引当金	1,865,200	2,432,698
(1) 受取手形及び経済事業未収金	366,380	332,065	(1) 賞与引当金	205,154	196,943
(2) 棚卸資産	478,730	543,997	(2) 退職給付に係る負債	1,593,265	1,646,765
(3) その他の経済事業資産	74,621	70,945	(3) 役員退職慰労引当金	66,780	82,144
(4) 貸倒引当金	▲ 2,841	▲ 1,847	(4) 特例業務負担金引当金	—	506,846
4 雑資産	445,084	406,213	(5) その他諸引当金	—	—
5 固定資産	7,346,494	7,281,479	7 繰延税金負債	—	—
(1) 有形固定資産	7,313,069	7,247,598			
建物	8,316,544	8,342,324	負債の部合計	414,779,237	420,786,046
機械装置	981,535	956,282	(純資産の部合計)		
土地	3,020,878	3,019,416	1 組合員資本	23,859,361	24,127,335
リース資産	—	—	(1) 出資金	2,531,454	2,459,025
建設仮勘定	2,279	204,598	(2) 資本準備金	15,329	15,329
その他の有形固定資産	2,601,231	2,552,501	(3) 利益剰余金	21,321,810	21,669,300
減価償却累計額	▲ 7,609,400	▲ 7,827,525	(4) 処分未済持分	▲ 9,043	▲ 16,130
(2) 無形固定資産	33,425	33,881	(5) 子会社の保有する親組合出資金	▲ 190	▲ 190
のれん	—	—	2 評価・換算差額等	46,115	131,849
リース資産	—	—	(1) その他有価証券評価差額金	229,569	311,997
その他の無形固定資産	33,425	33,881	(2) 繰延ヘッジ損益	—	—
6 外部出資	18,131,860	18,131,860	(3) 退職給付に係る調整累計額	▲ 183,453	▲ 180,148
(1) 外部出資	18,131,860	18,131,860	3 非支配株主持分	598,890	597,873
(2) 外部出資等損失引当金	—	—			
7 退職給付に係る資産	—	—	純資産の部合計	24,504,368	24,857,058
8 繰延税金資産	477,318	606,931	負債及び純資産の部合計	439,283,605	445,643,104
9 繰延資産	—	—			
資産の部合計	439,283,605	445,643,104			

## (2) 連結損益計算書

基準日

前年度  
本年度平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで  
平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

(単位：千円)

科 目	前年度	本年度	科 目	前年度	本年度
1 事業総利益	5,841,193	6,168,735	(7) 販売事業収益	665,976	659,685
(1) 信用事業収益	3,610,286	3,787,501	販売品販売高	388,309	370,948
資金運用収益	3,396,112	3,582,202	販売手数料	166,983	160,412
(うち預金利息)	(30,575)	(30,565)	その他の収益	110,684	128,324
(うち有価証券利息)	(319,679)	(391,577)	(8) 販売事業費用	539,998	545,538
(うち貸出金利息)	(953,513)	(936,038)	販売品販売原価	299,000	286,131
(うちその他受入利息)	2,092,343	2,224,021	販売費	—	—
役務取引等収益	119,393	117,276	その他の費用	240,997	259,407
その他事業直接収益	—	11,970	販売事業総利益	125,977	114,146
その他経常収益	94,781	76,052	(9) その他事業収益	3,039,739	3,062,868
(2) 信用事業費用	452,183	257,649	(10) その他事業費用	2,451,119	2,456,905
資金調達費用	104,226	96,992	その他事業総利益	588,620	605,963
(うち貯金利息)	(92,029)	(81,332)	2 事業管理費	5,505,977	5,408,441
(うち給付補填備金繰入)	(5,279)	(7,749)	(1) 人件費	4,013,071	3,946,565
(うち借入金利息)	(37)	(2)	(2) その他事業管理費	1,492,905	1,461,876
(うちその他支払利息)	(6,879)	(7,907)	事 業 利 益	335,215	760,293
役務取引等費用	33,343	33,535	3 事業外収益	343,145	351,365
その他経常費用	314,612	127,121	(1) 受取雑利息	717	563
(うち貸倒引当金繰入額)	(15,698)	(—)	(2) 受取出資配当金	246,120	247,175
(うち貸倒引当金戻入益)	(—)	(▲159,991)	(3) 持分法による投資益	—	—
(うち貸出金償却)	(—)	(—)	(4) その他の事業外収益	96,307	103,627
信用事業総利益	3,158,103	3,529,852	4 事業外費用	45,270	44,039
(3) 共済事業収益	1,820,067	1,783,199	(1) 支払雑利息	—	—
共済付加収入	1,696,854	1,670,322	(2) 持分法による投資損	—	—
その他の収益	123,212	112,877	(3) その他の事業外費用	45,270	44,039
(4) 共済事業費用	50,579	44,311	経 常 利 益	633,090	1,067,620
共済推進費及び共済保全費	42,612	38,087	5 特別利益	51,091	6,704
その他の費用	7,966	6,224	(1) 固定資産処分益	48,766	6,704
共済事業総利益	1,769,488	1,738,887	(2) 負ののれん発生益	—	—
(5) 購買事業収益	1,983,045	1,916,260	(3) その他の特別利益	2,324	—
購買品供給高	1,924,713	1,874,281	6 特別損失	38,552	519,847
購買手数料	55,710	41,972	(1) 固定資産処分損	21,811	4,875
その他の収益	2,621	6	(2) 減損損失	2,144	8,125
(6) 購買事業費用	1,784,042	1,736,375	(3) 特例業務負担金引当金繰入	—	506,846
購買品供給原価	1,769,248	1,721,763	(4) その他の特別損失	14,595	—
購買品供給費	—	168	税金等調整前当期利益	645,629	554,476
その他の費用	14,793	14,443	法人税、住民税及び事業税	201,008	251,705
購買事業総利益	199,003	179,884	法人税等調整額	▲ 30,676	▲ 162,773
			法人税等合計	170,332	88,931
			当期利益	475,296	465,545
			非支配株主に帰属する当期利益	3,169	1,211
			当期剰余金	472,127	464,333

### (3) 連結キャッシュ・フロー計算書

基準日

前年度  
本年度

平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで  
平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

(単位：千円)

科 目	前年度	本年度	科 目	前年度	本年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー			(その他の資産及び負債の増減)		
税金等調整前当期利益	645,629	554,476	その他資産の純増減	25,090	21,949
減価償却費	370,406	354,210	その他負債の純増減	9,530	88,477
減損損失	2,144	8,125	未払消費税等の増加額	5,437	27,017
固定資産圧縮損	2,324	-	信用事業資金運用による収入	3,569,676	3,785,117
貸倒引当金の増加額	15,940	▲ 160,755	信用事業資金調達による支出	▲ 102,369	▲ 85,220
賞与引当金の増加額	345	▲ 8,211	共済貸付金利息による収入	2,267	1,618
退職給付に係る負債の増加額	41,859	56,805	共済借入金利息による支出	▲ 2,267	▲ 1,618
その他引当金等の増加額	14,983	522,210	事業分量配当金の支払額	▲ 42,035	▲ 41,268
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	▲ 13,238	446	小 計	4,856,669	▲ 756,991
信用事業資金運用収益	▲ 3,608,458	▲ 3,785,794	雑利息及び出資配当金の受取額	246,846	247,758
信用事業資金調達費用	104,226	96,992	雑利息の支払額	-	-
共済貸付金利息	▲ 2,368	▲ 591	法人税等の支払額	▲ 159,789	▲ 213,948
共済借入金利息	2,368	591	事業活動によるキャッシュ・フロー	4,943,726	▲ 723,182
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 246,837	▲ 247,738	2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
支払雑利息	-	-	有価証券の取得による支出	▲ 5,624,697	▲ 6,981,319
有価証券関係損益	▲ 1,827	▲ 13,676	有価証券の売却による収入	796,680	4,201,630
固定資産除却損	21,811	4,875	有価証券の償還による収入	-	3,800,138
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			補助金の受入による収入	-	-
貸出金の純増減	▲ 3,559,571	▲ 1,984,280	固定資産の取得による支出	▲ 225,412	▲ 302,197
預金の純増減	190,000	▲ 5,100,000	固定資産の売却による収入	31,333	-
貯金の純増減	7,180,875	5,319,727	外部出資による支出	-	-
信用事業借入金の純増減	▲ 12,862	▲ 12,527	外部出資の売却等による収入	3,000	-
その他の信用事業資産の純増減	▲ 16,482	▲ 157,212	投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 5,019,097	718,251
その他の信用事業負債の純増減	456,329	▲ 103,112	3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			出資の増額による収入	1,409	-
共済貸付金の純増減	▲ 5,550	98,785	出資の払戻しによる支出	▲ 15,325	▲ 14,266
共済借入金の純増減	5,550	▲ 98,785	持分の取得による支出	63,355	1,285
共済資金の純増減	▲ 198,663	135,864	持分の譲渡による収入	▲ 3,282	▲ 7,087
未経過共済付加収入の純増減	▲ 16,656	▲ 9,643	出資配当金の支払額	▲ 75,977	▲ 75,580
その他の共済事業資産の純増減	▲ 11,310	2,678	非支配株主への配当金支払額	-	▲ 2,229
その他の共済事業負債の純増減	▲ 905	261	財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 29,819	▲ 97,877
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			4 現金及び現金同等物の増加額	▲ 105,191	▲ 102,807
受取手形及び経済事業未収金の純増減	▲ 32,401	34,314	5 現金及び現金同等物の期首残高	1,509,638	1,404,446
棚卸資産の純増減	76,337	▲ 65,267	6 現金及び現金同等物の期末残高	1,404,446	1,301,639
支払手形及び経済事業未払金の純増減	28,212	▲ 60,077			
その他の経済事業資産の純増減	▲ 2,894	3,675			
その他の経済事業負債の純増減	▲ 37,978	60,569			



## (4) 連結注記表

基準日 前年度 平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで  
 本年度 平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

前 年 度	本 年 度
<b>I. 連結計算書類の作成のために基本となる重要な事項に関する注記</b>	
<p><b>1. 連結の範囲に関する事項</b></p> <p>(1)連結される子会社・・・4社            J A かながわ西湘不動産株式会社            J A かながわ西湘葬祭株式会社            J A かながわ西湘エネルギー株式会社            株式会社神奈川県農協茶業センター</p> <p>(2)非連結子会社            該当する子法人はありません。</p> <p><b>2. 持分法の適用に関する事項</b>            該当する関連法人はありません。</p> <p><b>3. 連結される子会社の事業年度等に関する事項</b>            連結されるすべての子会社の事業年度末は、いずれも3月31日であり、連結決算日と一致しております。</p> <p><b>4. のれんの償却方法及び償却期間</b>            該当事項はありません。</p> <p><b>5. 剰余金処分項目等の取扱に関する事項</b>            連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。</p>	<p><b>1. 連結の範囲に関する事項</b></p> <p>(1)連結される子会社・・・4社            J A かながわ西湘不動産株式会社            J A かながわ西湘葬祭株式会社            J A かながわ西湘エネルギー株式会社            株式会社神奈川県農協茶業センター</p> <p>(2)非連結子会社            該当する子法人はありません。</p> <p><b>2. 持分法の適用に関する事項</b>            該当する関連法人はありません。</p> <p><b>3. 連結される子会社の事業年度等に関する事項</b></p> <p>(1)連結される子会社の決算日は次のとおりです。            平成 31 年 3 月 31 日      4 社</p> <p>(2)連結される子会社・子法人等は、それぞれの決算日と連結決算日の差異が3か月を超えないため、それぞれの当該決算日の財務により連結しております。            連結決算日と上記の決算日等の間に連結グループ間で生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p> <p><b>4. 連結される子会社の資産および負債の評価に関する事項</b>            連結される子会社の資産および負債の評価については全面時価評価法を採用しております。</p> <p><b>5. 連結調整勘定の償却に関する事項</b>            該当事項はありません。</p> <p><b>6. 剰余金処分項目等の取り扱いに関する事項</b>            連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。</p> <p><b>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲</b>            キャッシュ・フロー計算書（「連結キャッシュ・フロー計算書」）における資金の範囲は、貸借対照表（「連結貸借対照表」）上の「現金」および「預金」のうち、「現金」および「預金」中の当座預金、普通預金、および通知預金となっております。</p>
<b>II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</b>	
<p><b>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</b></p> <p>(1)満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）。          (2)子会社株式は移動平均法による原価法。          (3)その他有価証券のうち時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。時価のないものは移動平均法による原価法。</p> <p><b>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</b></p> <p>(1)購買品（肥料、農薬、主食などの単品管理品目）は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。          (2)購買品（生産資材、生活資材、燃料などの分類管理品目）は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。          (3)販売品は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。          (4)その他の棚卸資産は、最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。</p> <p><b>3. 固定資産の減価償却の方法</b></p> <p>(1)有形固定資産            有形固定資産は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）により償却しています。            なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。            また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。</p> <p>(2)無形固定資産            無形固定資産は、定額法により償却しています。            なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。</p>	<p><b>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</b></p> <p>(1)満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）。          (2)子会社株式は移動平均法による原価法。          (3)その他有価証券のうち時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。時価のないものは移動平均法による原価法。</p> <p><b>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</b></p> <p>(1)購買品（肥料、農薬、主食などの単品管理品目）は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。          (2)購買品（生産資材、生活資材、燃料などの分類管理品目）は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。          (3)販売品は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。          (4)その他の棚卸資産は、最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。</p> <p><b>3. 固定資産の減価償却の方法</b></p> <p>(1)有形固定資産            有形固定資産は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）により償却しています。            なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。            また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。</p> <p>(2)無形固定資産            無形固定資産は、定額法により償却しています。            なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。</p>

前年度	本年度
<p><b>4. 貸倒引当金の計上基準</b></p> <p>J A かながわ西湘（以下 J A）の貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定基準及び経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破綻、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができると認められる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。また、40,000 千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。</p> <p>上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した金額を計上しています。</p> <p>なお、すべての債権は、資産自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。</p> <p>また、連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については租税特別措置法第 57 条の 9 第 1 項及び第 3 項により算定した金額により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p><b>5. 賞与引当金の計上基準</b></p> <p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p><b>6. 退職給付引当金の計上基準</b></p> <p>J A では、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>ア. 退職給付見込額の期間帰属方法</p> <p>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法</p> <p>数理計算上の差異については各連結会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10 年)による定率法により按分した額を発生時の翌期から費用処理しています。過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10 年)による定額法により発生年度から費用処理しています。</p> <p>なお、連結子会社は、職員数 300 人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 25 号)により簡便法を採用しています。</p> <p><b>7. 役員退職慰労引当金の計上基準</b></p> <p>役員の退任に伴う慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p><b>8. リース取引の処理方法</b></p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成 20 年 3 月 31 日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>平成 20 年 4 月 1 日以後に開始した取引については、平成 19 年 3 月 30 日付で改正された「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」によっています。</p> <p><b>9. 消費税等の会計処理</b></p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5 年間で均等償却しています。</p>	<p><b>4. 貸倒引当金の計上基準</b></p> <p>J A かながわ西湘（以下 J A）の貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定基準及び経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破綻、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができると認められる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。また、40,000 千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。</p> <p>上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した金額を計上しています。</p> <p>なお、すべての債権は、資産自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。</p> <p>また、連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については租税特別措置法第 57 条の 9 第 1 項及び第 3 項により算定した金額により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p><b>5. 賞与引当金の計上基準</b></p> <p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p><b>6. 退職給付引当金の計上基準</b></p> <p>J A では、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>ア. 退職給付見込額の期間帰属方法</p> <p>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法</p> <p>数理計算上の差異については各連結会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10 年)による定率法により按分した額を発生時の翌期から費用処理しています。過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10 年)による定額法により発生年度から費用処理しています。</p> <p>なお、連結子会社は、職員数 300 人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 25 号)により簡便法を採用しています。</p> <p><b>7. 役員退職慰労引当金の計上基準</b></p> <p>役員の退任に伴う慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p><b>8. 特例業務負担金引当金</b></p> <p>特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、特例業務負担金については、将来見込額を注記する方法によりましたが、財務内容をより健全化するため、当年度より特例業務負担金引当金として負債に計上する方法に変更しています。これにより従来方法によった場合と比較して、税引前当期利益が 506,846 千円減少しています。</p> <p><b>9. リース取引の処理方法</b></p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成 20 年 3 月 31 日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>平成 20 年 4 月 1 日以後に開始した取引については、平成 19 年 3 月 30 日付で改正された「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」によっています。</p> <p><b>10. 消費税等の会計処理</b></p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5 年間で均等償却しています。</p>

前 年 度	本 年 度																																																
<p><b>10. 記載金額の端数処理</b> 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、残高千円未満の勘定科目については「0」で表示しています。</p>	<p><b>11. 記載金額の端数処理</b> 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、残高千円未満の勘定科目については「0」で表示しています。</p>																																																
<b>Ⅲ. 会計方針の変更に関する注記</b>																																																	
<p><b>1. 耐用年数の変更</b> 豊川支店及び上府中支店における建物は、従来、法定耐用年数を適用し減価償却を行ってきましたが、当事業年度において店舗統廃合に伴う建物処分の理事会承認により、耐用年数を使用期間に合わせ見直し、将来にわたり変更しています。 この変更による影響は軽微です。</p>	<p>該当ありません。</p>																																																
<b>Ⅳ. 会計上の見積りの変更に関する注記</b>																																																	
<p>該当ありません。</p>	<p><b>1. 一般貸倒引当金の算出方法の変更</b> 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先以外の債権に係る貸倒引当金は、貸倒実績率を補正する方法として、従来、租税特別措置法施行令に基づく法定繰上率を適用していましたが、総合的な監督指針の改正を踏まえた資産の償却・引当基準の変更に伴い、当事業年度から、過去の貸倒実績率に基づき補正する方法に変更しています。 この変更により、従来の方と比べて、当事業年度の信用事業費用が235,098千円、購買事業費用が369千円、販売事業費用が105千円減少し、信用事業総利益が235,098千円、購買事業総利益が369千円、販売事業総利益が105千円増加し、あわせて事業利益が235,572千円増加しています。 さらに、事業外費用51千円が減少することで、経常利益及び税引前当期利益が235,624千円増加しています。</p>																																																
<b>Ⅴ. 連結貸借対照表に関する注記</b>																																																	
<p><b>1. 有形固定資産の圧縮記帳額</b> 土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,477,324千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>圧縮記帳累計額</th> <th>うち当期圧縮記帳額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土 地</td> <td>142,802</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>建 物</td> <td>877,253</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>構 築 物</td> <td>67,536</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>機 械 装 置</td> <td>367,638</td> <td>2,324</td> </tr> <tr> <td>車 両 運 搬 具</td> <td>4,290</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>器 具 備 品</td> <td>17,803</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,477,324</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額	土 地	142,802	—	建 物	877,253	—	構 築 物	67,536	—	機 械 装 置	367,638	2,324	車 両 運 搬 具	4,290	—	器 具 備 品	17,803	—	合 計	1,477,324	—	<p><b>1. 有形固定資産の圧縮記帳額</b> 土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,477,324千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>圧縮記帳累計額</th> <th>うち当期圧縮記帳額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土 地</td> <td>142,802</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>建 物</td> <td>877,253</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>構 築 物</td> <td>67,536</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>機 械 装 置</td> <td>367,638</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>車 両 運 搬 具</td> <td>4,290</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>器 具 備 品</td> <td>17,803</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,477,324</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額	土 地	142,802	—	建 物	877,253	—	構 築 物	67,536	—	機 械 装 置	367,638	—	車 両 運 搬 具	4,290	—	器 具 備 品	17,803	—	合 計	1,477,324	—
種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額																																															
土 地	142,802	—																																															
建 物	877,253	—																																															
構 築 物	67,536	—																																															
機 械 装 置	367,638	2,324																																															
車 両 運 搬 具	4,290	—																																															
器 具 備 品	17,803	—																																															
合 計	1,477,324	—																																															
種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額																																															
土 地	142,802	—																																															
建 物	877,253	—																																															
構 築 物	67,536	—																																															
機 械 装 置	367,638	—																																															
車 両 運 搬 具	4,290	—																																															
器 具 備 品	17,803	—																																															
合 計	1,477,324	—																																															
<p><b>2. リース契約により使用する重要な固定資産</b> リース契約により使用する重要な固定資産に該当するものはありません。</p> <p>オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料はありません。 また、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は3,089千円です。</p>	<p><b>2. 担保に供している資産</b> 貸借対照表に計上した資産のうち、担保に供している資産は次のとおりです。 ①定期預金1年 No.66287612 額面 1,000千円 (水道事業に係る出納事務取扱保証金) ②定期預金1年 No.66668495 額面 50,000千円 (公金事務取扱保証金) ③定期預金1年 No.66668600 額面 10,000千円 (公金事務取扱保証金)</p>																																																
<p><b>3. 担保に供している資産</b> 貸借対照表に計上した資産のうち、担保に供している資産は次のとおりです。 ①定期預金1年 No.63433342 額面 1,000千円 (水道事業に係る出納事務取扱保証金) ②定期預金1年 No.63839984 額面 10,000千円 (公金事務取扱保証金) ③定期預金1年 No.63840052 額面 50,000千円 (公金事務取扱保証金)</p>	<p><b>3. 理事、監事に対する金銭債権・債務の総額</b> 役員に対する金銭債権の総額 37,372千円 役員に対する金銭債務の総額 —千円</p>																																																
<p><b>4. 理事、監事に対する金銭債権・債務の総額</b> 役員に対する金銭債権の総額 37,372千円 役員に対する金銭債務の総額 —千円</p> <p><b>5. 貸出金のうちリスク管理債権の金額(破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額並びにその合計額)</b> 貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額は次のとおりです。 (1) 貸出金のうち、破綻先債権額は41,310千円、延滞債権額は986,330千円です。 なお、破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産などの申立のあった債務者、または手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をい</p>	<p><b>2. 担保に供している資産</b> 貸借対照表に計上した資産のうち、担保に供している資産は次のとおりです。 ①定期預金1年 No.66287612 額面 1,000千円 (水道事業に係る出納事務取扱保証金) ②定期預金1年 No.66668495 額面 50,000千円 (公金事務取扱保証金) ③定期預金1年 No.66668600 額面 10,000千円 (公金事務取扱保証金)</p> <p><b>3. 理事、監事に対する金銭債権・債務の総額</b> 役員に対する金銭債権の総額 46,192千円 役員に対する金銭債務の総額 —千円</p> <p><b>4. 貸出金のうちリスク管理債権の金額(破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額並びにその合計額)</b> 貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額は次のとおりです。 (1) 貸出金のうち、破綻先債権額は20,029千円、延滞債権額は944,455千円です。 なお、破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産などの申立のあった債務者、又は手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をい</p>																																																

前 年 度	本 年 度
<p>います。</p> <p>また、延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをいいます。</p> <p>(2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額に該当するものではありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元金または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。</p> <p>(3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は18,415千円です。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,046,057千円です。</p> <p>なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。</p>	<p>います。</p> <p>また、延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをいいます。</p> <p>(2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額に該当するものではありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。</p> <p>(3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は17,050千円です。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の再建又は支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は981,535千円です。</p> <p>なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。</p>

## VI. 連結損益計算書に関する注記

### 1. 減損損失を認識した資産または資産グループ

JAでは、管理会計の単位を基本に、店舗、事業所ごとにグルーピングし、業務外固定資産や遊休資産については施設単位でグルーピングしています。

また、本店、営農経済センター、農産物直売所についてはJA全体の共有資産としています。

当期において以下の固定資産及び固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	その他
旧門川出張所 湯河原町土肥2-11-12	遊休資産	土地・建物等	旧門川出張所土地
旧三保茶工場 山北町中川915-8他	遊休資産	土地	旧三保茶工場跡地

旧門川出張所、旧三保茶工場の土地等は遊休状態にあり、早期処分対象であることから処分可能価格で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

これらの減損損失は以下のとおりです。

(単位：千円)

場 所	減損損失計上額	内 訳
湯河原町土肥2-11-12	2,001	建物：452千円 土地：1,549千円
山北町中川915-8他	143	土地：143千円
合 計	2,144	建物：452千円 土地：1,692千円

また、旧門川出張所、旧三保茶工場は正味売却見込額により測定しており、時価は相続税路線価に基づき当組合の担保評価基準により算定しています。

### 1. 減損損失を認識した資産または資産グループ

JAでは、管理会計の単位を基本に、店舗、事業所ごとにグルーピングし、業務外固定資産や遊休資産については施設単位でグルーピングしています。

また、本店、営農経済センター、農産物直売所についてはJA全体の共有資産としています。

当期において以下の固定資産及び固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	その他
旧山王一色出張所 小田原市東町1-32-29	遊休資産	土地・建物等	旧山王一色出張所土地
旧門川出張所 湯河原町土肥2-11-12	遊休資産	土地・建物等	旧門川出張所土地
旧三保茶工場 山北町中川915-8他	遊休資産	土地	旧三保茶工場跡地

旧山王一色出張所、旧門川出張所、旧三保茶工場の土地等は遊休状態にあり、早期処分対象であることから処分可能価格で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

これらの減損損失は以下のとおりです。

(単位：千円)

場 所	減損損失計上額	内 訳
小田原市東町1-32-29	1,675	建物：1,343千円 土地：332千円
湯河原町土肥2-11-12	6,365	建物：5,319千円 土地：1,046千円
山北町中川915-8他	84	土地：84千円
合 計	8,125	建物：6,663千円 土地：1,462千円

また、旧山王一色出張所、旧門川出張所、旧三保茶工場は正味売却見込額により測定しており、旧山王一色出張所及び旧門川出張所の時価は相続税路線価、旧三保茶工場の時価は固定資産税(土地・家屋)課税明細書の評価額に基づき、JAの担保評価基準により算定しています。

## VII. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

JAは農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会やその他の金融機関へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

JAが保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

JAは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に企画管理部を設置し各支店との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

JAは農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会やその他の金融機関へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

JAが保有する金融資産は、主としてJA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

JAは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に企画管理部を設置し各支店との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

前 年 度	本 年 度																																																																																								
<p>②市場リスクの管理</p> <p>J Aでは、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、A L Mを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールに努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びJ Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やA L Mなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するA L M委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及びA L M委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>トレーディング目的以外の金融商品</p> <p>J Aで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。J Aにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。</p> <p>J Aでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.157%変動したものと想定した場合でも、経済価値は減少しないものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>③資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>J Aでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。</p> <p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p><b>2. 金融商品の時価等に関する事項</b></p> <p>(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当年度末における貸借対照表計上額、時価等及びこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず、「(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。</p> <p style="text-align: right;">単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時 価</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預 金</td> <td>304,476,958</td> <td>304,423,458</td> <td>▲ 53,499</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  満期保有目的の債券</td> <td>13,037,967</td> <td>14,231,500</td> <td>1,193,532</td> </tr> <tr> <td>  その他有価証券</td> <td>11,425,820</td> <td>11,425,820</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸出金(注1)</td> <td>82,423,843</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金(注2)</td> <td>563,282</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸出金(引当金控除後)</td> <td>81,860,561</td> <td>83,382,855</td> <td>1,522,294</td> </tr> <tr> <td>資 産 計</td> <td>410,801,307</td> <td>413,463,635</td> <td>2,662,327</td> </tr> <tr> <td>貯 金</td> <td>409,003,751</td> <td>408,984,496</td> <td>▲19,255</td> </tr> <tr> <td>負 債 計</td> <td>409,003,751</td> <td>408,984,496</td> <td>▲19,255</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金28,780千円を含めています。</p> <p>(注2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>(2)金融商品の時価の算定方法</p> <p>【資産】</p> <p>①預金</p> <p>満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>②有価証券</p> <p>債券は、取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。</p> <p>③貸出金</p> <p>貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。</p> <p>一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、</p>	科 目	貸借対照表計上額	時 価	差 額	預 金	304,476,958	304,423,458	▲ 53,499	有価証券				満期保有目的の債券	13,037,967	14,231,500	1,193,532	その他有価証券	11,425,820	11,425,820	—	貸出金(注1)	82,423,843			貸倒引当金(注2)	563,282			貸出金(引当金控除後)	81,860,561	83,382,855	1,522,294	資 産 計	410,801,307	413,463,635	2,662,327	貯 金	409,003,751	408,984,496	▲19,255	負 債 計	409,003,751	408,984,496	▲19,255	<p>②市場リスクの管理</p> <p>J Aでは、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、A L Mを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールに努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びJ Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やA L Mなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するA L M委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及びA L M委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>J Aで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。J Aにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。</p> <p>J Aでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.157%変動したものと想定した場合でも、経済価値は減少しないものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>③資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>J Aでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。</p> <p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p><b>2. 金融商品の時価等に関する事項</b></p> <p>(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当年度末における貸借対照表計上額、時価等及びこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず、「(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時 価</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預 金</td> <td>309,549,616</td> <td>304,352,630</td> <td>▲ 5,196,985</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  満期保有目的の債券</td> <td>13,037,967</td> <td>14,231,500</td> <td>1,193,532</td> </tr> <tr> <td>  その他有価証券</td> <td>11,425,820</td> <td>11,425,820</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸出金(注1)</td> <td>84,426,903</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金(注2)</td> <td>563,282</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸出金(引当金控除後)</td> <td>83,863,621</td> <td>83,382,855</td> <td>▲ 480,765</td> </tr> <tr> <td>資 産 計</td> <td>417,877,025</td> <td>413,392,807</td> <td>▲ 4,484,218</td> </tr> <tr> <td>貯 金</td> <td>408,932,964</td> <td>408,913,709</td> <td>▲19,255</td> </tr> <tr> <td>負 債 計</td> <td>408,932,964</td> <td>408,913,709</td> <td>▲19,255</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金15,084千円を含めています。</p> <p>(注2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>(2)金融商品の時価の算定方法</p> <p>【資産】</p> <p>①預金</p> <p>満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>②有価証券</p> <p>債券は、取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。</p> <p>③貸出金</p> <p>貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。</p> <p>一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、</p>	科 目	貸借対照表計上額	時 価	差 額	預 金	309,549,616	304,352,630	▲ 5,196,985	有価証券				満期保有目的の債券	13,037,967	14,231,500	1,193,532	その他有価証券	11,425,820	11,425,820	—	貸出金(注1)	84,426,903			貸倒引当金(注2)	563,282			貸出金(引当金控除後)	83,863,621	83,382,855	▲ 480,765	資 産 計	417,877,025	413,392,807	▲ 4,484,218	貯 金	408,932,964	408,913,709	▲19,255	負 債 計	408,932,964	408,913,709	▲19,255
科 目	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																																						
預 金	304,476,958	304,423,458	▲ 53,499																																																																																						
有価証券																																																																																									
満期保有目的の債券	13,037,967	14,231,500	1,193,532																																																																																						
その他有価証券	11,425,820	11,425,820	—																																																																																						
貸出金(注1)	82,423,843																																																																																								
貸倒引当金(注2)	563,282																																																																																								
貸出金(引当金控除後)	81,860,561	83,382,855	1,522,294																																																																																						
資 産 計	410,801,307	413,463,635	2,662,327																																																																																						
貯 金	409,003,751	408,984,496	▲19,255																																																																																						
負 債 計	409,003,751	408,984,496	▲19,255																																																																																						
科 目	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																																						
預 金	309,549,616	304,352,630	▲ 5,196,985																																																																																						
有価証券																																																																																									
満期保有目的の債券	13,037,967	14,231,500	1,193,532																																																																																						
その他有価証券	11,425,820	11,425,820	—																																																																																						
貸出金(注1)	84,426,903																																																																																								
貸倒引当金(注2)	563,282																																																																																								
貸出金(引当金控除後)	83,863,621	83,382,855	▲ 480,765																																																																																						
資 産 計	417,877,025	413,392,807	▲ 4,484,218																																																																																						
貯 金	408,932,964	408,913,709	▲19,255																																																																																						
負 債 計	408,932,964	408,913,709	▲19,255																																																																																						

前 年 度	本 年 度																																																																																																																																																
<p>帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>【負債】</p> <p>①貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは「(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。</p> <p style="text-align: right;">貸借対照表計上額 外部出資（注） 18,131,860 千円</p> <p>(注) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。</p> <p>(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 預金 (単位：千円)</p> <table border="1"> <tr><td>1 年 以 内</td><td>300,976,958</td></tr> <tr><td>1 年 超 2 年 以 内</td><td>3,500,000</td></tr> <tr><td>2 年 超 3 年 以 内</td><td>—</td></tr> <tr><td>3 年 超 4 年 以 内</td><td>—</td></tr> <tr><td>4 年 超 5 年 以 内</td><td>—</td></tr> <tr><td>5 年 超</td><td>—</td></tr> </table> <p>有価証券(満期保有目的の債券) (単位：千円)</p> <table border="1"> <tr><td>1 年 以 内</td><td>2,700,000</td></tr> <tr><td>1 年 超 2 年 以 内</td><td>500,000</td></tr> <tr><td>2 年 超 3 年 以 内</td><td>300,000</td></tr> <tr><td>3 年 超 4 年 以 内</td><td>—</td></tr> <tr><td>4 年 超 5 年 以 内</td><td>—</td></tr> <tr><td>5 年 超</td><td>9,500,000</td></tr> </table> <p>有価証券(その他有価証券のうち満期のあるもの) (単位：千円)</p> <table border="1"> <tr><td>1 年 以 内</td><td>1,100,000</td></tr> <tr><td>1 年 超 2 年 以 内</td><td>2,400,000</td></tr> <tr><td>2 年 超 3 年 以 内</td><td>1,000,000</td></tr> <tr><td>3 年 超 4 年 以 内</td><td>486,795</td></tr> <tr><td>4 年 超 5 年 以 内</td><td>—</td></tr> <tr><td>5 年 超</td><td>4,469,930</td></tr> </table> <p>貸出金（注1、2） (単位：千円)</p> <table border="1"> <tr><td>1 年 以 内</td><td>5,935,838</td></tr> <tr><td>1 年 超 2 年 以 内</td><td>5,099,738</td></tr> <tr><td>2 年 超 3 年 以 内</td><td>4,686,250</td></tr> <tr><td>3 年 超 4 年 以 内</td><td>4,379,497</td></tr> <tr><td>4 年 超 5 年 以 内</td><td>4,192,543</td></tr> <tr><td>5 年 超</td><td>57,767,942</td></tr> </table> <p>(注1)貸出金のうち、当座貸越 455,555 千円については「1 年以内」に含めています。 (注2)貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 333,252 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。</p> <p>合計 (単位：千円)</p> <table border="1"> <tr><td>1 年 以 内</td><td>310,712,797</td></tr> <tr><td>1 年 超 2 年 以 内</td><td>11,499,738</td></tr> <tr><td>2 年 超 3 年 以 内</td><td>5,986,250</td></tr> <tr><td>3 年 超 4 年 以 内</td><td>4,866,292</td></tr> <tr><td>4 年 超 5 年 以 内</td><td>4,192,543</td></tr> <tr><td>5 年 超</td><td>71,737,872</td></tr> </table> <p>(5)有利子負債の決算日後の返済予定額 貯金（注1） (単位：千円)</p> <table border="1"> <tr><td>1 年 以 内</td><td>387,491,193</td></tr> <tr><td>1 年 超 2 年 以 内</td><td>14,841,490</td></tr> <tr><td>2 年 超 3 年 以 内</td><td>4,528,229</td></tr> <tr><td>3 年 超 4 年 以 内</td><td>661,026</td></tr> <tr><td>4 年 超 5 年 以 内</td><td>1,481,815</td></tr> <tr><td>5 年 超</td><td>—</td></tr> </table> <p>(注1)貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。</p>	1 年 以 内	300,976,958	1 年 超 2 年 以 内	3,500,000	2 年 超 3 年 以 内	—	3 年 超 4 年 以 内	—	4 年 超 5 年 以 内	—	5 年 超	—	1 年 以 内	2,700,000	1 年 超 2 年 以 内	500,000	2 年 超 3 年 以 内	300,000	3 年 超 4 年 以 内	—	4 年 超 5 年 以 内	—	5 年 超	9,500,000	1 年 以 内	1,100,000	1 年 超 2 年 以 内	2,400,000	2 年 超 3 年 以 内	1,000,000	3 年 超 4 年 以 内	486,795	4 年 超 5 年 以 内	—	5 年 超	4,469,930	1 年 以 内	5,935,838	1 年 超 2 年 以 内	5,099,738	2 年 超 3 年 以 内	4,686,250	3 年 超 4 年 以 内	4,379,497	4 年 超 5 年 以 内	4,192,543	5 年 超	57,767,942	1 年 以 内	310,712,797	1 年 超 2 年 以 内	11,499,738	2 年 超 3 年 以 内	5,986,250	3 年 超 4 年 以 内	4,866,292	4 年 超 5 年 以 内	4,192,543	5 年 超	71,737,872	1 年 以 内	387,491,193	1 年 超 2 年 以 内	14,841,490	2 年 超 3 年 以 内	4,528,229	3 年 超 4 年 以 内	661,026	4 年 超 5 年 以 内	1,481,815	5 年 超	—	<p>帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>【負債】</p> <p>①貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは「(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。</p> <p style="text-align: right;">貸借対照表計上額 外部出資（注） 18,131,860 千円</p> <p>(注) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。</p> <p>(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 預金 (単位：千円)</p> <table border="1"> <tr><td>1 年 以 内</td><td>300,906,130</td></tr> <tr><td>1 年 超 2 年 以 内</td><td>3,500,000</td></tr> <tr><td>2 年 超 3 年 以 内</td><td>—</td></tr> <tr><td>3 年 超 4 年 以 内</td><td>—</td></tr> <tr><td>4 年 超 5 年 以 内</td><td>—</td></tr> <tr><td>5 年 超</td><td>—</td></tr> </table> <p>有価証券(満期保有目的の債券) (単位：千円)</p> <table border="1"> <tr><td>1 年 以 内</td><td>2,700,000</td></tr> <tr><td>1 年 超 2 年 以 内</td><td>500,000</td></tr> <tr><td>2 年 超 3 年 以 内</td><td>300,000</td></tr> <tr><td>3 年 超 4 年 以 内</td><td>—</td></tr> <tr><td>4 年 超 5 年 以 内</td><td>—</td></tr> <tr><td>5 年 超</td><td>9,500,000</td></tr> </table> <p>有価証券(その他有価証券のうち満期のあるもの) (単位：千円)</p> <table border="1"> <tr><td>1 年 以 内</td><td>1,100,000</td></tr> <tr><td>1 年 超 2 年 以 内</td><td>2,400,000</td></tr> <tr><td>2 年 超 3 年 以 内</td><td>1,000,000</td></tr> <tr><td>3 年 超 4 年 以 内</td><td>486,795</td></tr> <tr><td>4 年 超 5 年 以 内</td><td>—</td></tr> <tr><td>5 年 超</td><td>4,469,930</td></tr> </table> <p>貸出金（注1、2） (単位：千円)</p> <table border="1"> <tr><td>1 年 以 内</td><td>5,935,838</td></tr> <tr><td>1 年 超 2 年 以 内</td><td>5,099,738</td></tr> <tr><td>2 年 超 3 年 以 内</td><td>4,686,250</td></tr> <tr><td>3 年 超 4 年 以 内</td><td>4,379,497</td></tr> <tr><td>4 年 超 5 年 以 内</td><td>4,192,543</td></tr> <tr><td>5 年 超</td><td>57,767,942</td></tr> </table> <p>(注1)貸出金のうち、当座貸越 460,153 千円については「1 年以内」に含めています。 (注2)貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 463,281 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。</p> <p>合計 (単位：千円)</p> <table border="1"> <tr><td>1 年 以 内</td><td>310,641,969</td></tr> <tr><td>1 年 超 2 年 以 内</td><td>11,499,738</td></tr> <tr><td>2 年 超 3 年 以 内</td><td>5,986,250</td></tr> <tr><td>3 年 超 4 年 以 内</td><td>4,866,292</td></tr> <tr><td>4 年 超 5 年 以 内</td><td>4,192,543</td></tr> <tr><td>5 年 超</td><td>71,737,872</td></tr> </table> <p>(5)有利子負債の決算日後の返済予定額 貯金（注1） (単位：千円)</p> <table border="1"> <tr><td>1 年 以 内</td><td>400,791,616</td></tr> <tr><td>1 年 超 2 年 以 内</td><td>6,835,114</td></tr> <tr><td>2 年 超 3 年 以 内</td><td>4,501,415</td></tr> <tr><td>3 年 超 4 年 以 内</td><td>1,499,618</td></tr> <tr><td>4 年 超 5 年 以 内</td><td>6,945,714</td></tr> <tr><td>5 年 超</td><td>—</td></tr> </table> <p>(注1)貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。</p>	1 年 以 内	300,906,130	1 年 超 2 年 以 内	3,500,000	2 年 超 3 年 以 内	—	3 年 超 4 年 以 内	—	4 年 超 5 年 以 内	—	5 年 超	—	1 年 以 内	2,700,000	1 年 超 2 年 以 内	500,000	2 年 超 3 年 以 内	300,000	3 年 超 4 年 以 内	—	4 年 超 5 年 以 内	—	5 年 超	9,500,000	1 年 以 内	1,100,000	1 年 超 2 年 以 内	2,400,000	2 年 超 3 年 以 内	1,000,000	3 年 超 4 年 以 内	486,795	4 年 超 5 年 以 内	—	5 年 超	4,469,930	1 年 以 内	5,935,838	1 年 超 2 年 以 内	5,099,738	2 年 超 3 年 以 内	4,686,250	3 年 超 4 年 以 内	4,379,497	4 年 超 5 年 以 内	4,192,543	5 年 超	57,767,942	1 年 以 内	310,641,969	1 年 超 2 年 以 内	11,499,738	2 年 超 3 年 以 内	5,986,250	3 年 超 4 年 以 内	4,866,292	4 年 超 5 年 以 内	4,192,543	5 年 超	71,737,872	1 年 以 内	400,791,616	1 年 超 2 年 以 内	6,835,114	2 年 超 3 年 以 内	4,501,415	3 年 超 4 年 以 内	1,499,618	4 年 超 5 年 以 内	6,945,714	5 年 超	—
1 年 以 内	300,976,958																																																																																																																																																
1 年 超 2 年 以 内	3,500,000																																																																																																																																																
2 年 超 3 年 以 内	—																																																																																																																																																
3 年 超 4 年 以 内	—																																																																																																																																																
4 年 超 5 年 以 内	—																																																																																																																																																
5 年 超	—																																																																																																																																																
1 年 以 内	2,700,000																																																																																																																																																
1 年 超 2 年 以 内	500,000																																																																																																																																																
2 年 超 3 年 以 内	300,000																																																																																																																																																
3 年 超 4 年 以 内	—																																																																																																																																																
4 年 超 5 年 以 内	—																																																																																																																																																
5 年 超	9,500,000																																																																																																																																																
1 年 以 内	1,100,000																																																																																																																																																
1 年 超 2 年 以 内	2,400,000																																																																																																																																																
2 年 超 3 年 以 内	1,000,000																																																																																																																																																
3 年 超 4 年 以 内	486,795																																																																																																																																																
4 年 超 5 年 以 内	—																																																																																																																																																
5 年 超	4,469,930																																																																																																																																																
1 年 以 内	5,935,838																																																																																																																																																
1 年 超 2 年 以 内	5,099,738																																																																																																																																																
2 年 超 3 年 以 内	4,686,250																																																																																																																																																
3 年 超 4 年 以 内	4,379,497																																																																																																																																																
4 年 超 5 年 以 内	4,192,543																																																																																																																																																
5 年 超	57,767,942																																																																																																																																																
1 年 以 内	310,712,797																																																																																																																																																
1 年 超 2 年 以 内	11,499,738																																																																																																																																																
2 年 超 3 年 以 内	5,986,250																																																																																																																																																
3 年 超 4 年 以 内	4,866,292																																																																																																																																																
4 年 超 5 年 以 内	4,192,543																																																																																																																																																
5 年 超	71,737,872																																																																																																																																																
1 年 以 内	387,491,193																																																																																																																																																
1 年 超 2 年 以 内	14,841,490																																																																																																																																																
2 年 超 3 年 以 内	4,528,229																																																																																																																																																
3 年 超 4 年 以 内	661,026																																																																																																																																																
4 年 超 5 年 以 内	1,481,815																																																																																																																																																
5 年 超	—																																																																																																																																																
1 年 以 内	300,906,130																																																																																																																																																
1 年 超 2 年 以 内	3,500,000																																																																																																																																																
2 年 超 3 年 以 内	—																																																																																																																																																
3 年 超 4 年 以 内	—																																																																																																																																																
4 年 超 5 年 以 内	—																																																																																																																																																
5 年 超	—																																																																																																																																																
1 年 以 内	2,700,000																																																																																																																																																
1 年 超 2 年 以 内	500,000																																																																																																																																																
2 年 超 3 年 以 内	300,000																																																																																																																																																
3 年 超 4 年 以 内	—																																																																																																																																																
4 年 超 5 年 以 内	—																																																																																																																																																
5 年 超	9,500,000																																																																																																																																																
1 年 以 内	1,100,000																																																																																																																																																
1 年 超 2 年 以 内	2,400,000																																																																																																																																																
2 年 超 3 年 以 内	1,000,000																																																																																																																																																
3 年 超 4 年 以 内	486,795																																																																																																																																																
4 年 超 5 年 以 内	—																																																																																																																																																
5 年 超	4,469,930																																																																																																																																																
1 年 以 内	5,935,838																																																																																																																																																
1 年 超 2 年 以 内	5,099,738																																																																																																																																																
2 年 超 3 年 以 内	4,686,250																																																																																																																																																
3 年 超 4 年 以 内	4,379,497																																																																																																																																																
4 年 超 5 年 以 内	4,192,543																																																																																																																																																
5 年 超	57,767,942																																																																																																																																																
1 年 以 内	310,641,969																																																																																																																																																
1 年 超 2 年 以 内	11,499,738																																																																																																																																																
2 年 超 3 年 以 内	5,986,250																																																																																																																																																
3 年 超 4 年 以 内	4,866,292																																																																																																																																																
4 年 超 5 年 以 内	4,192,543																																																																																																																																																
5 年 超	71,737,872																																																																																																																																																
1 年 以 内	400,791,616																																																																																																																																																
1 年 超 2 年 以 内	6,835,114																																																																																																																																																
2 年 超 3 年 以 内	4,501,415																																																																																																																																																
3 年 超 4 年 以 内	1,499,618																																																																																																																																																
4 年 超 5 年 以 内	6,945,714																																																																																																																																																
5 年 超	—																																																																																																																																																

前年度

本年度

Ⅷ. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は以下のとおりです。  
 (1)満期保有目的の債券で時価のあるもの  
 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	5,530,693	6,338,840	808,146
	地方債	4,499,123	4,736,740	237,616
	政府保証債	300,000	310,590	10,590
	社債	1,900,437	2,050,090	149,652
	小計	12,230,255	13,436,260	1,206,004
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	607,712	596,940	▲10,772
	地方債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	社債	200,000	198,300	▲1,700
	小計	807,712	795,240	▲12,472
合計	13,037,967	14,231,500	1,193,532	

(2)その他の有価証券で時価のあるもの

その他の有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの評価差額については次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額(注)	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	5,209,029	5,000,501	208,528
	受益証券	4,793,836	4,614,012	179,824
	小計	10,002,865	9,614,513	388,352
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	-	-	-
	受益証券	1,422,955	1,514,186	▲91,231
	小計	1,422,955	1,514,186	▲91,231
合計	11,425,820	11,128,699	297,121	

(注)上記差額から繰延税金負債 67,551 千円を差し引いた額 229,569 千円が、「その他の有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当年度中に売却した満期保有目的の債券

当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当年度中に売却したその他の有価証券

当年度中に売却したその他の有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
受益証券	835,560	38,880	-

4. 当年度中に保有目的が変更となった有価証券

当年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。

Ⅸ. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する注記

(1)採用している退職給付制度の概要

当JAの退職給付制度は、職員退職給付規程に基づき、退職一時金制度に加え、(一財)神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度(確定拠出型)及び全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。

なお、退職給付債務の額は、(一財)神奈川県農業団体共済会の退職給付金額を控除した金額としています。期首及び期末における(一財)神奈川県農業団体共済会の退職給付金額は、次のとおりです。

期首における退職給付金額 1,756,268 千円  
 期末における退職給付金額 1,805,878 千円

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,483,903 千円
勤務費用	97,907 千円
利息費用	2,742 千円
数理計算上の差異の発生額	▲ 59,527 千円
退職給付の支払額	▲ 27,128 千円
期末における退職給付債務	3,497,898 千円

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は以下のとおりです。  
 (1)満期保有目的の債券で時価のあるもの  
 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	6,136,113	7,066,680	930,566
	地方債	1,999,351	2,193,810	194,458
	政府保証債	300,000	305,670	5,670
	社債	1,900,400	2,071,770	171,369
	小計	10,335,865	11,637,930	1,302,064
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	社債	100,000	99,950	▲50
	小計	100,000	99,950	▲50
合計	10,435,865	11,737,880	1,302,014	

(2)その他の有価証券で時価のあるもの

その他の有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの評価差額については次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額(注)	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	4,049,896	3,900,764	149,131
	受益証券	7,269,952	6,872,492	397,460
	小計	11,319,848	10,773,256	546,591
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	1,023	1,024	0
	受益証券	1,814,586	1,949,748	▲135,161
	小計	1,815,610	1,950,772	▲135,162
合計	13,135,459	12,724,029	411,429	

(注)上記評価差額から繰延税金負債 99,432 千円を差し引いた額 311,997 千円が、「その他の有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当年度中に売却した満期保有目的の債券

当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当年度中に売却したその他の有価証券

当年度中に売却したその他の有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
債権	1,003,430	11,970	-
国債	1,003,430	11,970	-
合計	1,003,430	11,970	-

4. 当年度中に保有目的が変更となった有価証券

当年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。

1. 退職給付に関する注記

(1)採用している退職給付制度の概要

JAの退職給付制度は、職員退職給付規程に基づき、退職一時金制度に加え、(一財)神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度(確定拠出型)及び全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。

なお、退職給付債務の額は、(一財)神奈川県農業団体共済会の退職給付金額を控除した金額としています。期首及び期末における(一財)神奈川県農業団体共済会の退職給付金額は、次のとおりです。

期首における退職給付金額 1,805,878 千円  
 期末における退職給付金額 1,732,269 千円

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,497,898 千円
勤務費用	108,323 千円
利息費用	2,751 千円
数理計算上の差異の発生額	▲ 55,738 千円
退職給付の支払額	▲ 148,458 千円
過去勤務費用の発生額	97,246 千円
期末における退職給付債務	3,502,021 千円

前 年 度	本 年 度																																																						
<p>(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>期首における年金資産</td><td style="text-align: right;">1,734,478 千円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">24,282 千円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td style="text-align: right;">▲ 42,415 千円</td></tr> <tr><td>確定給付型年金制度への拠出金</td><td style="text-align: right;">52,596 千円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;">▲ 8,171 千円</td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td style="text-align: right;"><u>1,760,771 千円</u></td></tr> </table>	期首における年金資産	1,734,478 千円	期待運用収益	24,282 千円	数理計算上の差異の発生額	▲ 42,415 千円	確定給付型年金制度への拠出金	52,596 千円	退職給付の支払額	▲ 8,171 千円	期末における年金資産	<u>1,760,771 千円</u>	<p>(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>期首における年金資産</td><td style="text-align: right;">1,760,771 千円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">22,890 千円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td style="text-align: right;">▲ 1,707 千円</td></tr> <tr><td>確定給付型年金制度への拠出金</td><td style="text-align: right;">51,518 千円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;">▲ 86,324 千円</td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td style="text-align: right;"><u>1,747,148 千円</u></td></tr> </table>	期首における年金資産	1,760,771 千円	期待運用収益	22,890 千円	数理計算上の差異の発生額	▲ 1,707 千円	確定給付型年金制度への拠出金	51,518 千円	退職給付の支払額	▲ 86,324 千円	期末における年金資産	<u>1,747,148 千円</u>																														
期首における年金資産	1,734,478 千円																																																						
期待運用収益	24,282 千円																																																						
数理計算上の差異の発生額	▲ 42,415 千円																																																						
確定給付型年金制度への拠出金	52,596 千円																																																						
退職給付の支払額	▲ 8,171 千円																																																						
期末における年金資産	<u>1,760,771 千円</u>																																																						
期首における年金資産	1,760,771 千円																																																						
期待運用収益	22,890 千円																																																						
数理計算上の差異の発生額	▲ 1,707 千円																																																						
確定給付型年金制度への拠出金	51,518 千円																																																						
退職給付の支払額	▲ 86,324 千円																																																						
期末における年金資産	<u>1,747,148 千円</u>																																																						
<p>(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>①積立型制度の退職給付債務 (確定給付型年金制度)</td><td style="text-align: right;">2,015,095 千円</td></tr> <tr><td>②年金資産</td><td style="text-align: right;">▲ 1,760,771 千円</td></tr> <tr><td>③未積立退職給付債務(①+②)</td><td style="text-align: right;">254,324 千円</td></tr> <tr><td>④非積立型制度の退職給付債務 (退職一時金制度)</td><td style="text-align: right;">1,451,114 千円</td></tr> <tr><td>連結貸借対照表計上額純額 (③+④)</td><td style="text-align: right;"><u>1,705,438 千円</u></td></tr> <tr><td>⑤退職給付に係る負債</td><td style="text-align: right;">1,593,265 千円</td></tr> <tr><td>⑥退職給付に係る資産</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>連結貸借対照表計上額純額 (⑤+⑥)</td><td style="text-align: right;"><u>1,593,265 千円</u></td></tr> </table>	①積立型制度の退職給付債務 (確定給付型年金制度)	2,015,095 千円	②年金資産	▲ 1,760,771 千円	③未積立退職給付債務(①+②)	254,324 千円	④非積立型制度の退職給付債務 (退職一時金制度)	1,451,114 千円	連結貸借対照表計上額純額 (③+④)	<u>1,705,438 千円</u>	⑤退職給付に係る負債	1,593,265 千円	⑥退職給付に係る資産	-	連結貸借対照表計上額純額 (⑤+⑥)	<u>1,593,265 千円</u>	<p>(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>①積立型制度の退職給付債務 (確定給付型年金制度)</td><td style="text-align: right;">2,094,444 千円</td></tr> <tr><td>②年金資産</td><td style="text-align: right;">▲ 1,747,148 千円</td></tr> <tr><td>③未積立退職給付債務(①+②)</td><td style="text-align: right;">347,295 千円</td></tr> <tr><td>④非積立型制度の退職給付債務 (退職一時金制度)</td><td style="text-align: right;">1,383,467 千円</td></tr> <tr><td>連結貸借対照表計上額純額 (③+④)</td><td style="text-align: right;"><u>1,730,763 千円</u></td></tr> <tr><td>⑤退職給付に係る負債</td><td style="text-align: right;">1,646,765 千円</td></tr> <tr><td>⑥退職給付に係る資産</td><td style="text-align: right;">-千円</td></tr> <tr><td>連結貸借対照表計上額純額 (⑤+⑥)</td><td style="text-align: right;"><u>1,646,765 千円</u></td></tr> </table>	①積立型制度の退職給付債務 (確定給付型年金制度)	2,094,444 千円	②年金資産	▲ 1,747,148 千円	③未積立退職給付債務(①+②)	347,295 千円	④非積立型制度の退職給付債務 (退職一時金制度)	1,383,467 千円	連結貸借対照表計上額純額 (③+④)	<u>1,730,763 千円</u>	⑤退職給付に係る負債	1,646,765 千円	⑥退職給付に係る資産	-千円	連結貸借対照表計上額純額 (⑤+⑥)	<u>1,646,765 千円</u>																						
①積立型制度の退職給付債務 (確定給付型年金制度)	2,015,095 千円																																																						
②年金資産	▲ 1,760,771 千円																																																						
③未積立退職給付債務(①+②)	254,324 千円																																																						
④非積立型制度の退職給付債務 (退職一時金制度)	1,451,114 千円																																																						
連結貸借対照表計上額純額 (③+④)	<u>1,705,438 千円</u>																																																						
⑤退職給付に係る負債	1,593,265 千円																																																						
⑥退職給付に係る資産	-																																																						
連結貸借対照表計上額純額 (⑤+⑥)	<u>1,593,265 千円</u>																																																						
①積立型制度の退職給付債務 (確定給付型年金制度)	2,094,444 千円																																																						
②年金資産	▲ 1,747,148 千円																																																						
③未積立退職給付債務(①+②)	347,295 千円																																																						
④非積立型制度の退職給付債務 (退職一時金制度)	1,383,467 千円																																																						
連結貸借対照表計上額純額 (③+④)	<u>1,730,763 千円</u>																																																						
⑤退職給付に係る負債	1,646,765 千円																																																						
⑥退職給付に係る資産	-千円																																																						
連結貸借対照表計上額純額 (⑤+⑥)	<u>1,646,765 千円</u>																																																						
<p>(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table border="0"> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">97,907 千円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">2,742 千円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">▲ 24,282 千円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">99,228 千円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の費用処理額</td><td style="text-align: right;">▲ 22 千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;"><u>175,574 千円</u></td></tr> </table> <p>(注) (一財) 神奈川県農業団体共済会への拠出金 136,558 千円は「退職共済掛金」で処理しています。</p>	勤務費用	97,907 千円	利息費用	2,742 千円	期待運用収益	▲ 24,282 千円	数理計算上の差異の費用処理額	99,228 千円	過去勤務費用の費用処理額	▲ 22 千円	退職給付費用	<u>175,574 千円</u>	<p>(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table border="0"> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">108,323 千円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">2,751 千円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">▲ 22,890 千円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">75,262 千円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の費用処理額</td><td style="text-align: right;">5,650 千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;"><u>169,097 千円</u></td></tr> </table> <p>(注) (一財) 神奈川県農業団体共済会への拠出金 125,587 千円は「退職共済掛金」で処理しています。</p>	勤務費用	108,323 千円	利息費用	2,751 千円	期待運用収益	▲ 22,890 千円	数理計算上の差異の費用処理額	75,262 千円	過去勤務費用の費用処理額	5,650 千円	退職給付費用	<u>169,097 千円</u>																														
勤務費用	97,907 千円																																																						
利息費用	2,742 千円																																																						
期待運用収益	▲ 24,282 千円																																																						
数理計算上の差異の費用処理額	99,228 千円																																																						
過去勤務費用の費用処理額	▲ 22 千円																																																						
退職給付費用	<u>175,574 千円</u>																																																						
勤務費用	108,323 千円																																																						
利息費用	2,751 千円																																																						
期待運用収益	▲ 22,890 千円																																																						
数理計算上の差異の費用処理額	75,262 千円																																																						
過去勤務費用の費用処理額	5,650 千円																																																						
退職給付費用	<u>169,097 千円</u>																																																						
<p>(6)年金資産の主な内訳</p> <p style="text-align: center;">一般勘定 100%</p>	<p>(6)年金資産の主な内訳</p> <p style="text-align: center;">一般勘定 100%</p>																																																						
<p>(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載</p> <p>年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び過去の運用実績による長期の収益率を考慮しています。</p>	<p>(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載</p> <p>年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び過去の運用実績による長期の収益率を考慮しています。</p>																																																						
<p>(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <table border="0"> <tr><td>①割引率</td><td style="text-align: right;">0.08%</td></tr> <tr><td>②長期期待運用収益率</td><td style="text-align: right;">1.40%</td></tr> </table>	①割引率	0.08%	②長期期待運用収益率	1.40%	<p>(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <table border="0"> <tr><td>①割引率</td><td style="text-align: right;">0.08%</td></tr> <tr><td>②長期期待運用収益率</td><td style="text-align: right;">1.30%</td></tr> </table>	①割引率	0.08%	②長期期待運用収益率	1.30%																																														
①割引率	0.08%																																																						
②長期期待運用収益率	1.40%																																																						
①割引率	0.08%																																																						
②長期期待運用収益率	1.30%																																																						
<p><b>2. 特例業務負担金</b></p> <p>福利厚生費(人件費)には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 43,081 千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された平成 30 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 556,081 千円となっています。</p>	<p><b>2. 特例業務負担金</b></p> <p>福利厚生費(人件費)には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 42,357 千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された平成 31 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 506,846 千円となっています。</p>																																																						
<b>X. 税効果会計に関する注記</b>																																																							
<p><b>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳</b></p> <p>繰延税金資産</p> <table border="0"> <tr><td>退職給付に係る負債</td><td style="text-align: right;">461,716 千円</td></tr> <tr><td>固定資産減損損失</td><td style="text-align: right;">88,479 千円</td></tr> <tr><td>個別貸倒引当金超過額</td><td style="text-align: right;">82,022 千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">58,035 千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">90,881 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">781,134 千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">▲ 204,799 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計(A)</td><td style="text-align: right;"><u>576,335 千円</u></td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table border="0"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">▲ 67,551 千円</td></tr> <tr><td>退職給付に係る資産</td><td style="text-align: right;">▲ 15,857 千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">▲ 15,608 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計(B)</td><td style="text-align: right;">▲ 99,016 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額(A)+(B)</td><td style="text-align: right;"><u>477,318 千円</u></td></tr> </table>	退職給付に係る負債	461,716 千円	固定資産減損損失	88,479 千円	個別貸倒引当金超過額	82,022 千円	賞与引当金	58,035 千円	その他	90,881 千円	繰延税金資産小計	781,134 千円	評価性引当額	▲ 204,799 千円	繰延税金資産合計(A)	<u>576,335 千円</u>	その他有価証券評価差額金	▲ 67,551 千円	退職給付に係る資産	▲ 15,857 千円	その他	▲ 15,608 千円	繰延税金負債合計(B)	▲ 99,016 千円	繰延税金資産の純額(A)+(B)	<u>477,318 千円</u>	<p><b>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳</b></p> <p>繰延税金資産</p> <table border="0"> <tr><td>退職給付に係る負債</td><td style="text-align: right;">462,404 千円</td></tr> <tr><td>特例業務負担金引当金</td><td style="text-align: right;">141,355 千円</td></tr> <tr><td>固定資産減損損失</td><td style="text-align: right;">89,995 千円</td></tr> <tr><td>個別貸倒引当金超過額</td><td style="text-align: right;">1,412 千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">55,755 千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">134,330 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">885,254 千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">▲ 162,386 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計(A)</td><td style="text-align: right;"><u>722,868 千円</u></td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table border="0"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">▲ 99,432 千円</td></tr> <tr><td>退職給付に係る資産</td><td style="text-align: right;">▲ 1,858 千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">▲ 14,645 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計(B)</td><td style="text-align: right;">▲ 115,936 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額(A)+(B)</td><td style="text-align: right;"><u>606,931 千円</u></td></tr> </table>	退職給付に係る負債	462,404 千円	特例業務負担金引当金	141,355 千円	固定資産減損損失	89,995 千円	個別貸倒引当金超過額	1,412 千円	賞与引当金	55,755 千円	その他	134,330 千円	繰延税金資産小計	885,254 千円	評価性引当額	▲ 162,386 千円	繰延税金資産合計(A)	<u>722,868 千円</u>	その他有価証券評価差額金	▲ 99,432 千円	退職給付に係る資産	▲ 1,858 千円	その他	▲ 14,645 千円	繰延税金負債合計(B)	▲ 115,936 千円	繰延税金資産の純額(A)+(B)	<u>606,931 千円</u>
退職給付に係る負債	461,716 千円																																																						
固定資産減損損失	88,479 千円																																																						
個別貸倒引当金超過額	82,022 千円																																																						
賞与引当金	58,035 千円																																																						
その他	90,881 千円																																																						
繰延税金資産小計	781,134 千円																																																						
評価性引当額	▲ 204,799 千円																																																						
繰延税金資産合計(A)	<u>576,335 千円</u>																																																						
その他有価証券評価差額金	▲ 67,551 千円																																																						
退職給付に係る資産	▲ 15,857 千円																																																						
その他	▲ 15,608 千円																																																						
繰延税金負債合計(B)	▲ 99,016 千円																																																						
繰延税金資産の純額(A)+(B)	<u>477,318 千円</u>																																																						
退職給付に係る負債	462,404 千円																																																						
特例業務負担金引当金	141,355 千円																																																						
固定資産減損損失	89,995 千円																																																						
個別貸倒引当金超過額	1,412 千円																																																						
賞与引当金	55,755 千円																																																						
その他	134,330 千円																																																						
繰延税金資産小計	885,254 千円																																																						
評価性引当額	▲ 162,386 千円																																																						
繰延税金資産合計(A)	<u>722,868 千円</u>																																																						
その他有価証券評価差額金	▲ 99,432 千円																																																						
退職給付に係る資産	▲ 1,858 千円																																																						
その他	▲ 14,645 千円																																																						
繰延税金負債合計(B)	▲ 115,936 千円																																																						
繰延税金資産の純額(A)+(B)	<u>606,931 千円</u>																																																						



前 年 度	本 年 度
<b>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳</b>	<b>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳</b>
法定実効税率 27.88%	法定実効税率 27.88%
(調 整)	(調 整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 2.27%	交際費等永久に損金に算入されない項目 2.60%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 ▲ 5.47%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 ▲ 7.49%
事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目 ▲ 1.79%	事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目 ▲ 2.58%
住民税均等割 1.14%	住民税均等割 1.32%
評価性引当額の増減 1.44%	評価性引当額の増減 ▲ 7.65%
親子間の実効税率の差 ▲ 0.09%	親子間の実効税率の差 ▲ 0.14%
その他 1.01%	その他 2.09%
<hr/> 税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>26.38%</u>	<hr/> 税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>16.04%</u>
	<b>(追加情報)</b> 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第 28 号平成 30 年 2 月 16 日)等を当事業年度から適用しています。

## (5) 連結剰余金計算書

基準日 前年度 平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで  
 本年度 平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

(単位：千円)

科 目	前 年 度	本 年 度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	15,329	15,329
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	15,329	15,329
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	20,967,695	21,321,815
2 会計方針の変更による累積的影響額	—	—
3 会計方針の変更を反映した利益剰余金期首残高	—	—
4 利益剰余金増加高	472,127	464,333
当期剰余金	472,127	464,333
5 利益剰余金減少高	118,012	116,848
配当金	118,012	116,848
6 利益剰余金期末残高	21,321,810	21,669,300

## (6) リスク管理債権の状況

連結によるリスク管理債権額の変更はありません。(P. 55 参照)

## (7) 事業別の収益等

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度	
信 用 事 業	事業収益	3,610,286	3,787,501
	経常利益	1,126,016	1,506,282
	資産の額	423,659,254	430,500,358
共 済 事 業	事業収益	1,820,067	1,783,199
	経常利益	563,798	622,281
	資産の額	7,962,375	7,307,857
農 業 関 連 事 業	事業収益	1,695,741	1,639,760
	経常利益	▲ 521,102	▲ 536,163
	資産の額	2,928,069	2,973,220
生 活 そ の 他 事 業	事業収益	3,964,467	3,972,949
	経常利益	▲ 342,498	▲ 339,910
	資産の額	4,170,388	4,320,049
営 農 指 導 事 業	事業収益	28,552	26,104
	経常利益	▲ 193,123	▲ 184,870
	資産の額	563,517	541,619
計	事業収益	11,119,115	11,209,515
	経常利益	633,090	1,067,620
	資産の額	439,283,605	445,643,104

## 6. 連結自己資本の充実の状況

### I. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、当グループが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持をはかるとともに、財務基盤強化のため内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

### II. 自己資本調達手段の概要

当グループでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。当グループの自己資本は、下記のとおり、組合員の普通出資により調達しています。その結果、平成31年3月末における自己資本比率は、14.58%となりました。

#### 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	かながわ西湘農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	24,061百万円（前年度23,998百万円）

## (1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	前 年 度	経過措置	本 年 度
		による 不算入額	
コア資本にかかる基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	23,732,002		24,024,684
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,546,783		2,474,354
うち、再評価積立金の額	—		—
うち、利益剰余金の額	21,321,810		21,669,300
うち、外部流出予定額	▲ 127,549		▲ 102,840
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 9,043		▲ 16,130
コア資本に算入される評価・換算差額等	—		—
うち、退職給付に係るものの額	—		—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	266,259		37,194
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	266,259		37,194
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
うち、回転出資金の額	—		—
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	23,998,261		24,061,879
コア資本にかかる調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	26,740	6,685	33,881
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービング・ライツに係るもの以外の額	26,740	6,685	33,881
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	26,740		33,881
自己資本			
自己資本の額（(イ)－(ロ)） (ハ)	23,971,521		24,027,998
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	149,204,961		158,090,976
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲ 5,855,254		—
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く）	6,685		—
うち、繰延税金資産	—		—
うち、退職給付に係る資産	—		—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 5,861,930		—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—		—
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	6,490,151		6,682,904
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	155,695,113		164,773,880
連結自己資本比率			
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	15.39%		14.58%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当グループは、信用リスク・アセットの算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## (2) 自己資本の充実度に関する事項

## ①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	前年度			本年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	888,488	—	—	813,023	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	11,276,743	—	—	10,055,468	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	3,981,842	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	10,533,386	12,884	515	7,559,500	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	28,268	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	800,636	80,063	3,202	800,590	80,059	3,202
我が国の政府関係機関向け	300,433	0	—	300,433	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	304,589,685	60,917,937	2,436,717	309,572,159	61,914,431	2,476,577
法人等向け	2,288,483	1,399,248	55,969	2,507,269	1,706,214	68,248
中小企業等向け及び個人向け	33,201,562	22,683,452	907,338	36,941,003	25,450,851	1,018,034
抵当権付住宅ローン	18,194,209	6,314,115	252,564	16,632,926	5,783,413	231,336
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
3月以上延滞等	464,306	415,757	16,630	174,728	32,092	1,283
取立未済手形	36,017	7,203	288	43,414	8,682	347
信用保証協会等保証付	17,333,727	1,717,647	68,705	17,050,118	1,689,114	67,564
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	114,378	—	—	15,593	—	—
出資等	1,338,000	1,338,000	53,520	1,338,000	1,338,000	53,520
（うち出資等のエクスポージャー）	1,338,000	1,338,000	53,520	1,338,000	1,338,000	53,520
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	34,231,605	60,173,861	2,406,954	33,092,870	59,256,470	2,370,258
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	16,793,860	41,984,650	1,679,386	16,793,860	41,984,650	1,679,386
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	544,870	1,362,175	54,487	706,363	1,765,909	70,636
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	16,892,875	16,827,036	673,081	15,592,646	15,505,910	620,236
証券化	—	—	—	—	—	—
（うちS T C要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち非S T C適用分）	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	8,822,240	831,644	33,265
（うちルックスルー方式）	—	—	—	8,822,240	831,644	33,265
（うちマンデート方式）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式250%）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式400%）	—	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	6,685	267	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—	▲5,861,930	▲234,477	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	439,601,776	149,204,927	5,968,197	445,719,340	158,090,976	6,323,639
C V Aリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	1,704	34	1	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	439,603,481	149,204,961	5,968,198	445,719,340	158,090,976	6,323,639
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	所要自己資本額
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%	b = a × 4%	b = a × 4%
	6,490,151	259,606	6,682,904	267,316	267,316	267,316
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	所要自己資本額
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%	b = a × 4%	b = a × 4%
	155,695,113	6,227,804	164,773,880	6,590,955	6,590,955	6,590,955

- (注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。
2. 「3月以上延滞等」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
4. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
5. 「上記以外」には、その他の資産（固定資産等）が含まれます。
6. 連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理について、子会社はJAのリスク管理及びその手続きと同様のリスク管理を行っています。また、当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出は、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### (3) 信用リスクに関する事項

#### ①標準的手法に関する事項

連結グループの信用リスク管理は、子会社についてはJA内部のリスク管理態勢と同様の管理を行うことにより、リスク管理の態勢を構築しています。親会社に当たるJAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.13～14）をご参照ください。

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

- i リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

- ii リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び3月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

区 分	前 年 度				本 年 度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	3月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	3月以上延滞エクスポージャー	
法人	農 業	2,150	2,150	—	—	2,860	2,860	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	3,874	3,874	—	—	1,650	1,650	—	—
	鉱 業	7,139	7,139	—	—	6,543	6,543	—	—
	建設・不動産業	640,739	340,721	300,017	—	778,462	378,114	400,348	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	100,068	—	100,068	—	100,068	—	100,068	—
	運輸・通信業	1,201,063	—	1,201,063	—	1,000,769	—	1,000,769	—
	金融・保険業	305,220,134	—	800,636	—	310,363,996	—	800,590	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	29,000	29,000	—	—	25,776	25,776	—	—
	日本国政府・地方公共団体	20,068,848	4,404,812	15,664,035	—	16,072,284	4,011,310	12,060,973	—
	上記以外	3,569,001	3,569,001	—	252,335	3,654,594	3,654,594	—	0
	個 人	74,158,776	74,158,179	—	211,971	76,457,394	76,457,394	—	174,728
その他	34,602,686	—	6,128,198	—	28,432,700	—	—	—	
業種別残高計	439,603,481	82,514,879	24,194,018	464,306	436,897,100	84,538,245	14,362,749	174,728	
1年以下	305,176,344	454,128	3,802,720		312,862,106	390,267	2,908,432		
1年超3年以下	9,528,845	1,820,326	4,208,516		3,261,028	1,959,396	1,301,632		
3年超5年以下	2,192,840	2,192,840	—		5,247,091	4,944,165	302,925		
5年超7年以下	6,759,210	5,755,511	1,003,698		3,067,229	2,366,587	700,642		
7年超10年以下	5,065,590	5,065,590	—		5,792,884	5,792,884	—		
10年超	74,984,781	65,933,897	9,050,884		77,043,729	67,894,612	9,149,116		
期限の定めのないもの	35,895,868	1,292,585	6,128,198		29,623,030	1,190,330	—		
残存期間別残高計	439,603,481	82,514,879	24,194,018		436,897,100	84,538,245	14,362,749		
平均残高計	405,388,635	80,243,489	17,935,109	408,798,365	83,519,413	17,968,605			

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
3. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
4. 当グループには、国外のエクスポージャーがないため、地域別の区分は省略しています。

### ③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

項 目	前 年 度					本 年 度				
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	260,543	266,259	—	260,543	266,259	266,259	37,194	—	266,259	37,194
個別貸倒引当金	288,931	299,156	—	288,931	299,156	299,156	367,466	1,099	298,057	367,466

### ④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	前 年 度						本 年 度					
	個別貸倒引当金					貸出金 償 却	個別貸倒引当金					貸出金 償 却
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高		期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	
			目 的 使 用	そ の 他				目 的 使 用	そ の 他			
法人	農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	5,151	3,775	—	5,151	3,775	—	3,775	91,410	—	3,775	91,410
	個 人	283,780	295,380	—	283,780	295,380	—	295,380	276,055	1,099	294,281	276,055
業種別計	288,931	299,156	—	288,931	299,156	—	299,156	367,466	1,099	298,057	367,466	

(注) 1. 当グループには、国外のエクスポージャーがないため、地域別の区分は省略しています。

### ⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

項 目	前 年 度			本 年 度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク 削減効果勘 案後残高	リスク・ウエイト 0%	—	30,393,667	30,393,667	—	22,077,622	22,077,622
	リスク・ウエイト 2%	—	1,704	1,704	—	—	—
	リスク・ウエイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 10%	—	17,977,098	17,977,098	—	17,691,729	17,691,729
	リスク・ウエイト 20%	500,000	304,625,985	305,125,986	—	309,615,574	309,615,574
	リスク・ウエイト 35%	—	18,072,967	18,072,967	—	16,531,560	16,531,560
	リスク・ウエイト 50%	800,715	146,213	946,929	1,200,752	139,654	1,340,407
	リスク・ウエイト 75%	—	30,364,377	30,364,377	—	34,096,645	34,096,645
	リスク・ウエイト 100%	—	19,403,807	19,403,807	—	18,040,287	18,040,287
	リスク・ウエイト 150%	—	210,897	210,897	—	3,049	3,049
	リスク・ウエイト 200%	—	11,045,860	11,045,860	—	—	—
	リスク・ウエイト 250%	—	6,066,870	6,066,870	—	17,500,223	17,500,223
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト 1250%	—	—	—	—	—	—	
計	1,300,715	438,309,450	439,610,166	1,200,752	435,696,348	436,897,100	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。  
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。な



お、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

#### (4) 信用リスク削減手法に関する事項

##### ①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続と同様に行っています。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.68）をご参照ください。

##### ②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

区 分	前 年 度			本 年 度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・デ リバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・デ リバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	300,433	—	—	300,433	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	97,790	282	—	74,792	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
3月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	245	—	—
合 計	97,790	300,716	—	75,038	300,433	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。  
 2. 「3月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 3. 「上記以外」には、現金、中小企業等及び個人向け貸出金のうち小口分散基準に該当しない貸出金、その他の資産（固定資産等）が含まれます。

#### (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

#### (6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

#### (7) オペレーショナル・リスクに関する事項

連結グループにかかるオペレーショナル・リスクに関するリスク管理について、子会社はJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのオペレーショナル・リスクの管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.13～14）をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

連結グループにかかる出資等エクスポージャーに関するリスク管理について、子会社はJ Aのリスク管理及びその手続と同様のリスク管理を行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.69)をご参照ください。

②出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

項目	前年度		本年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	18,131,860	18,131,860	18,131,860	18,131,860
合計	18,131,860	18,131,860	18,131,860	18,131,860

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

前年度			本年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額  
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

前年度		本年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額  
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

前年度		本年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	前年度	本年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		8,822,240
マンドート方式を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー		—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー		—

## (10) 金利リスクに関する事項

### ①金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法と同様の方法により行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 70）をご参照ください。

### ②金利リスクに関する事項

当連結グループでは、当組合以外で重要性のある金利リスクを伴う取引を行っていないため、連結グループにおける金利リスクにかかるリスク管理の方針および手続等は定めていません。当組合におけるリスク管理の方針および手続等の具体的内容は単体の開示内容（P. 71）をご参照ください。

## 代表者確認書

私は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認いたしました。

- ① 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制
- ② 業務の実施部署から独立した監査室が内部管理体制の適切性・有効性を検証し、重要な事項については理事会等に適切に報告する体制
- ③ 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告する体制

令和元年7月4日

かながわ西湘農業協同組合

代表理事組合長 **安藤 俊之**

(注) この代表者確認書の内容は原本と相違ありません。

(注) 財務諸表とは、貸借対照表、損益計算書、注記表、剰余金処分計算書、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結注記表、連結剰余金計算書を指しています。



